

令和3年度 第3回
日本一の健康長寿県構想推進会議

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 進捗管理シート

日本一 の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第4期日本一の健康長寿県構想Ver.2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-1	第3回推進会議
作成課・担当	保健体育課・長谷川 北村 健康長寿政策課・藤原 新野	

柱 I	具体的な施策名	子どもの頃からの健康づくりの推進	【構想冊子p.19】
-----	---------	------------------	------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			副読本を活用した健康教育の実施率	100%	100%	100%
ヘルスマイトによる食育講座の実施	100回/年	67回	105回予定(R410)	100回以上	100回以上	

現状

- 朝食を毎日食べる子どもの割合(R1年度) 小5 男80.4% 女81.2%(全国 男82.2% 女82.3%)
- 副読本活用率(R3.3月末) 小学校・中学校・高校ともに100%活用できている。小学校192校・中学校116校・高校45校
- 食育講座(R2年度) 実施校 小学校37校・中学校6校、実施数67回(小学校57回 中学校9回 高校1回)
- 食育イベント(R2年度)実施回数39回

課題

- 副読本を活用した健康教育の実施率100%を維持し、活用状況についてもより詳細に確認し、効果的な教育の展開
- 自らや友達同士で生活習慣の課題に気付くことで、保健行動の実践を促すことを目的とした副読本を活用した中学校・高等学校での健康教育の充実
- 健康教育の推進には学校、家庭、地域が連携した取組が必要で、地域住民などの協力を得た取組をさらに広げる必要がある。

月	令和3年度の具体的な進め方(P)		
対策	①学校における健康教育	②ヘルスマイトによる健康教育	③食育推進事業
区分	健康教育の実施	食育を通じた健康教育と家庭への波及	課題校での朝食の大切さや将来に向けた健康教育の実施
4月	校長会、市町村教育委員会、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年)		R2モデル校での取組の共有
5月	子どもの健康教育講師派遣事業の周知・実施(通年)	食育講座教材内容の見直し ヘルスマイト理事会との協議(4/13) 実施校の選定(4月～5月)	高知県立大学健康栄養学部
6月	副読本の印刷・配布(4～6月)	ヘルスマイトによる食育講座と食育イベントの開始(6月～)	保健体育課と今年度実施に向けて協議
7月	副読本活用の周知と活用方法の提示(通年 学校訪問等)	食育連携推進協議会(7/8) ・取り組み評価	健康教育実施校の選定 市町村教育委員会への依頼 健康教育実施校へ訪問
8月		ヘルスマイト理事会において事業の進捗管理を確認(7/27)	
9月		結果分析(中間) ヘルスマイトが子どもの様子(態度・行動)や発言(感想)を記録	課題校での健康教育の実施(9月～2月)
10月	部会準備(12月～) 委員日程調整連絡、他課調整	ヘルスマイト研修会の場(中央西)で高知県版健康教育の学習会	
11月	健康教育・学校保健推進研修会(12月オンデマンド配信)	ヘルスマイト理事会で次年度事業について協議(11月)	
12月	副読本活用状況調査の実施(中間:12月末)	事業実施報告書の集計と事業効果の分析(11月～3月)	
1月	高知県健康づくり推進協議会 子ども支援専門部会(2月)	子どもの様子(態度・行動)や発言(感想)をヘルスマイトが記録 ↓ 分析	
2月	食育・学校給食推進研修会(2月14日開催予定) 副読本活用状況調査の実施(最終:2月)	食育連携推進協議会 ・取り組み評価	健康づくり団体研修会(須崎)の場で高知県版健康教育の学習会
3月	副読本等健康教育教材の印刷準備(3月)	ヘルスマイト理事会で次年度事業について協議(3月)	評価・次年度計画

課題校での健康教育の実施

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①学校における組織的な取組の充実

- ・健康教育副読本の活用による健康教育の推進：小中学校、高等学校へ配布（5～6月）
新型コロナウイルスの感染状況に応じた指導方法の工夫を行いながら、各校において指導が進められている。
- ・子どもの生活習慣支援講師派遣事業：R2.9月時点 1校→R3.12月時点4校実施

②ヘルスメイトによる学校での健康教育は25市町村で60回を実施済み。食育イベントは27市町村が実施済み。

12月～2月の期間で目標回数を目指す、学校での健康教育が困難な場合は
教員から教材の説明を添えて児童に配布する方法で対応する。

③小・中学校でモデル的な健康教育の実施（県立大学の教授による授業）

- ・安芸第一小学校（1回）、入野小学校（1回）、市立安芸中学校（2回）、須崎中学校（2回）
朝食の大切さや役割について確認できたとの意見がほとんどであった。
- ・地域のボランティアに食育研修会の開催：10月実施、3月に1回予定
「今後、学校で健康教育を行う際に活用していきたい。」「早速、教材をもとに地域で普及していきたい。」といった声が聞かれた。



【小学生向け教材】 【中学生向け教材】

取り組みによって見えてきた課題【C】

①副読本の活用について

- ・副読本の活用状況を調査したうえで、今後も100%の活用を継続し、望ましい生活習慣の実践につながるよう、チェックカードを併用したり、長期休暇前後の活用を推奨するなど、実践につながる工夫した取組を促していく必要がある。

②朝食欠食率の改善に向けた活動の充実

- ・この健康教育を拡大していくためには、課題校における健康教育の継続と学校での食育の担い手である栄養教諭や養護教諭等が授業を参観するなどして専門的知識を得て指導に生かすことや、ヘルスメイトが手法を学習し学校の授業などで取り入れていくことが必要。
- ・朝食摂取率の改善がみられないことから、食育連携推進協議会委員から、食育の活動が伝わっておらず県全体での機運が必要という声があり、関係者を広く巻き込んだ運動が必要である。

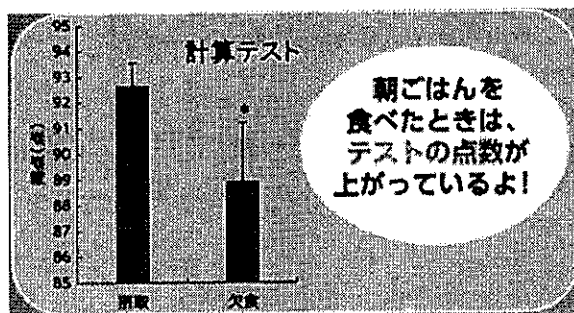
第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①副読本の活用について

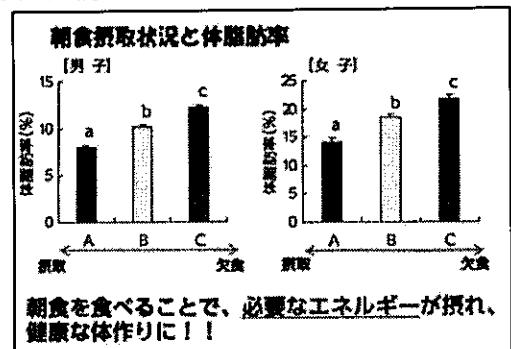
- ・健康教育副読本について、活用状況調査を元にした効果的な活用方法を周知する（継続）

②朝食欠食率の改善に向けた活動の充実

- ・ヘルスメイトが伝達する食育講座テキストに「子どもが自分で作れる簡単レシピ」を掲載。ヘルスメイト研修会では食育の伝達方法等の技術を高める研修会の開催。
- ・ヘルスメイトによる地域での啓発活動
- ・生涯学習課（早寝早起き朝ごはんフォーラム）や高知県学校栄養士会と連携した取組の充実



【小学生向け教材より抜粋】



【中学生向け教材より抜粋】

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-2	第3回推進会議
作成課・担当	健康長寿政策課 横山	

柱1	具体的な施策名	高知家健康パスポート事業による県民の健康づくり	[構想冊子p.20]
----	---------	-------------------------	------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値〔()内は最新値〕			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	健康パスポート取得者 ※令和4年度以降はアプリのみでの運用を予定しているため、目標値も令和3年度末まで	36,030人 (H30)	47,729人 (実績値)	50,000人 (R3.11 49,821人)	-	-
	健康パスポートアプリ ダウンロード件数	-	18,525件 (実績値)	25,000件 (R3.11 23,481件)	35,000件	50,000件
	健康パスポート活用企業数	58社 (H30)	149社 (実績値)	160社 (R3.12 206件)	350社	500社
	日常生活における歩数	20~64歳 男性6,387歩、女性6,277歩 65歳以上 男性4,572歩、女性4,459歩	(最新値: 令和4年度県民健康・栄養調査で公表予定)			男性9,000歩 女性8,500歩 男性7,000歩 女性6,000歩

現状

- ・H30年度以降、全市町村で健康パスポートを活用したインセンティブ事業を実施
- ・パスポート取得者は47,729人 (R3.3月末) で、目標どおりに増加しているが、コロナ禍により増加率の鈍化がみられる (高知家健康サポーター (R2年度末時点で172人が活動中) の口コミによる健康パスポート取得者数: R2年度末時点で277人)
- ・男性の取得が女性に比べて少なく (男女比はおおよそ 1 : 2)、健康無関心層へ健康づくりを波及する仕組みが必要
- ・高知県ワークライフバランス推進企業「健康経営部門」の認証企業は149社 (R3.3.1) であり、健康経営に取り組む事業所の拡大が必要 (県内事業所数: 約35,000事業所 うち法人は約17,000事業所)

課題

- ・無関心層 (特に男性) への健康づくり波及のための仕組み作りが必要
- ・日常的な運動等の定着に向けたさらなる健康行動を促す仕組み作りが必要 (H28時点の平均歩数は高知県が全国46位)
- ・健康経営に取り組む事業所を支援するための仕組み作りが必要
- ・コロナ禍の影響等により健康づくりの取り組みを停滞させないような新生活様式への対応が必要

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	口コミによる無関心層への健康づくりの波及	日常的な健康づくり活動のさらなる促進	健康経営に取り組む事業所への支援
区分	高知家健康サポーターによる無関心層への健康づくりの県民運動のさらなる盛り上げ	アプリ版健康パスポートを活用した日常的な健康づくり活動のさらなる促進 ※実践矢印: アプリの改修 ※破線矢印: アプリのPR取組	健康経営のツールとしてアプリ版健康パスポートの活用を促進
4月	健康サポーターによる健康づくりの呼びかけ(随時)	アプリ版高知家健康パスポートを活用した定期的な健康づくり情報の発信 (通年)	
5月	健康パスポート申請を呼びかけるリーフレットを用いて周りの人に呼びかけ	【アプリの特徴1 (改修による追加機能)】 ① 〇健康診断の受診動向を通知 ② 〇健康づくり情報の提供 ③ 〇パスポート取得やランクアップ機能 ④ 〇二次元コードを読み込むことによるアプリでのヘルシーポイント取得機能 ⑤ 〇クーポン配信機能 ⑥ 〇市町村や参加施設からのイベントやお得情報の通知・配信機能	アプリDLキャンペーン (4月28日~5月7日) 成果: 期間中新規DL件数131件
6月			ワークライフバランス推進企業認証の取得促進 (通年)
7月		アプリ版高知家健康パスポートリニューアル (7月15日実施)	さんSUN高知7月号へのアプリリニューアル記事掲載 職場の健康づくり応援研修会 (7月:5回実施)
8月		新リーフレット及び参加施設向けマニュアル配布 (アプリ版高知家健康パスポートリニューアル対応)	・ワークライフバランス推進企業認証制度への申請及び健康経営アワードへのエントリーの働きかけ
9月			さんSUN高知9月号へのウォーキングイベント記事掲載
10月		【アプリの特徴2 (既存機能強化)】 ③ 〇個人のチャレンジ目標の設定による健康行動の定着化 ⑦ 〇健康パスポートプレゼントキャンペーンなどへの協賛企業の拡大	② スマートフォンアプリを活用したウォーキングイベントの開催 (10月) 一般部門: 124チーム(372名)参加 企業部門: 17チーム(99名)参加 健康経営アワード実施 (10月21日) 働きざかり世代の健康づくり啓発 (テレビCM)
11月			
12月		R4からの簡易版ポイントシートへの変更計画	高知家健康チャレンジ
1月			健康経営の取り組み支援 地域・職域連携検討専門部会
2月		R4からの簡易版ポイントシートの周知	健康経営アワードライブラリーの更新
3月		切り替え	次年度計画

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

1. 健康サポーターによる無関心層への健康づくりの県民運動のさらなる盛り上げ

・コロナ禍により、令和2年度から高知家健康サポーター養成研修の開催を取りやめたこともあり、活動が停滞。その他の健康づくり団体も地域での活動が縮減されており、口コミによる取得者は少ないと思われる。

2. アプリ版健康パスポートを活用した日常的な健康づくり活動のさらなる促進

・7月15日からパスポートの取得、ランクアップ機能及び二次元コードの読み取り機能等を追加し、アプリのみでパスポートを楽しめるようにした。これによりアプリDL数は23,481件（R3年11月末実績）まで増加し、想定通りDL数は増加しているが、冊子版パスポートユーザーのアプリへの切替えが進んでいない。（目標30,000人に対して9,097人がアプリDL済：11月末実績）

※約50,000名の紙パスポートユーザーのうち約33,800名がスマートフォンユーザーと推定

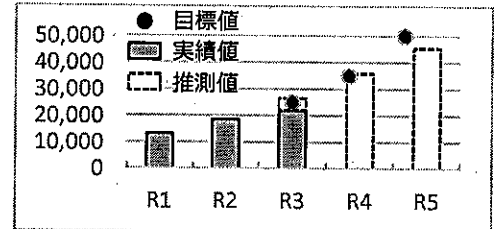
（2019年個人のスマートフォン保有率67.6%から推定：出典 総務省「通信利用動向調査」より）

・市町村等による周知・広報を行っているが、コロナイベント等が中止となり、取得機会減少
 ・ポイント付与施設において「シール」の配布から「二次元コードの提示」への切替えは、37.2%の施設で実施（10月18日時点）
 ・アプリを活用したウォーキングイベントは、一般部門で124組、企業部門で17組の参加がある。

3. 健康経営のツールとしてアプリ版健康パスポートの活用を促進

・ワークライフバランス認証企業に206社（R3年4月～57社 対前年比100%）

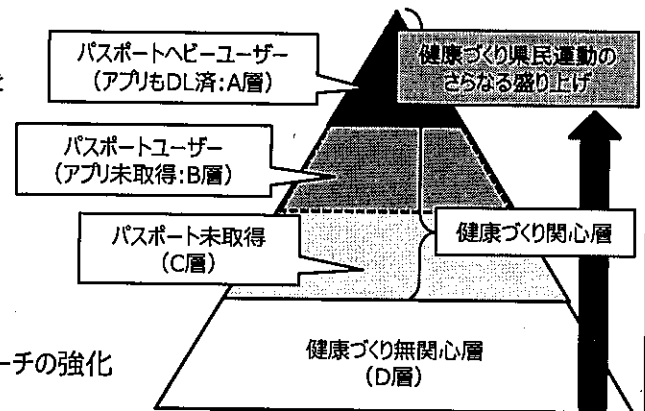
健康パスポートアプリDL件数推移



取り組みによって見えてきた課題【C】

1. アプリのメリットを生かした健康パスポート事業の拡充

- ・県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、アプリを継続・強化することで、メインターゲットである働きざかり世代を中心に健康パスポート利用者の増加を図ることが必要
- ・アプリへの切り替えが伸び悩んでいることから、ターゲットに応じた周知・広報及びアプリへの切り替え促進が必要
- ・個人の健康づくりの「成果」に対するインセンティブ機能の充実を図ることが必要
- ・双方向の通信機能を活用した健康教育の促進（タイムリーな情報提供及びアンケート機能等）



2. アプリを利用した県下一体的なイベントによるポピュレーションアプローチの強化

・健康づくり無関心層や、健康づくりに関心はあるが一步を踏み出せていない方に対して、ウォーキングイベントの他、気軽に楽しめる催しを実施することで、健康づくりの県民運動をさらに盛り上げる必要がある。

3. 健康経営のツールとしてアプリ版健康パスポートの活用を促進

・成果指標である「WLB健康経営部門認証」についてはR3年度目標の160社を超えた。しかし、カバー率としては県内約17,000事業所（法人）の1%程度であるため、さらなる「健康経営」の認知度向上を図るとともに、経営戦略への組み込みに向けた事業所支援（ハンズオン支援）が必要である。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

1. 新たな生活様式に対応したデジタル化の推進

- ・冊子版パスポートからアプリへの切替えを徹底するとともに、新たなアプリユーザーを増やすため、広報周知を実施する。
- ・携帯会社と連携し、携帯の新規契約及び機種変更時に健康パスポートアプリのDL勧奨を実施してもらうことを検討する。
- ・口コミによるアプリダウンロード件数を増やすため、アプリに紹介機能及び特典の追加を検討する。

2. アプリの魅力を高めるためのインセンティブ機能の強化

- ・参加施設や協賛企業との連携を強化し、行動変容を促す官民協働のインセンティブを充実させることで、成果に連動したポイント取得のルールづくりとアプリの改修を検討する。
- ・引き続き、パスポート提示による特典を増やすことに加え、新たに個人に発信される「お得」（例：クーポン等）に係るインセンティブ機能を強化する。

3. アプリを利用した県下一体的なイベントによるポピュレーションアプローチの強化

- ・個別性を重視した健康診断受診促進メッセージ等の情報取得機会を増やす。
- ・ウォーキングイベント等の競争だけではなく、個人が「達成感」を得られるイベントを定期的で開催する。
- ・双方向通信によるニーズ把握や、健康意識等の調査を実施する。

4. 事業所の「健康経営」取組支援

- ・健康経営のツールとしてアプリ版健康パスポートの活用を促進するため、県内事業所の経営層や人事担当者への支援強化を行う。
- ・健康経営アワード受賞例をライブラリー化し、県内事業所に周知することにより、蓄積した実践知を普及

第4期日本一の健康長寿県構想 令和3年度 PDCAシート【年間計画(P)】

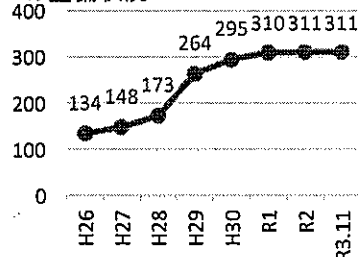
シートNO	1-3	第3回推進会議
作成課・担当	薬務衛生課・澤田	

大目標	具体的な施策名	高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり				【構想冊子p.21】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	健康サポート薬局の届出数	9薬局(R1)		30薬局	70薬局	100薬局
	糖尿病が強く疑われる者の割合の減少	9.6%(H29)				8.2%
現状	<評価> △	高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数:(R3.9時点)311薬局(77%※) 健康サポート薬局数:(R3.11時点)20薬局(5%※) ※県下全薬局数に対する割合				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくりへの関わり(糖尿病重症化予防への取組、フレイル・オーラルフレイルへの取組) 薬局間連携の強化 					
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局に対して、健康サポート薬局の届出を促進する(健康サポート薬局数:(R4.3)40薬局(10%)) 糖尿病重症化予防のための服薬指導をより効果的に実施するためのツールの検証を実施し、チェックシートや啓発資材をブラッシュアップ フレイル・オーラルフレイルに関する取組を実施する 幡多福祉保健所管内での薬局連携表の作成・薬局間連携体制の整備 					

令和3年度の具体的な進め方(P)

月	高知家健康づくり支援薬局の取組強化	薬局間連携の強化
4月	【通年の取組】 ・(電子)お薬手帳の普及啓発と1冊化 ・あったかふれあいセンター等でのお薬・健康相談会の実施 ・高知家の健康だよりの発行(年10回)	【通年の取組】 ・地域活動強化システムの運用(地域活動と薬剤師のマッチング、情報共有)
5月	薬剤師会との協議(適宜)	
5月	・糖尿病重症化予防の取組 ・フレイル・オーラルフレイルの取組 ・事業評価項目の協議 等	・連携モデル横展開の進め方 ・事業評価項目の協議 等
6月	福祉保健所単位での事業説明会及び意見交換	
7月	糖尿病治療薬に関する調査票の作成	福祉保健所単位で事業実施(~2月)
8月	・薬局薬剤師による糖尿病薬服薬指導をより効果的に実施するためのツール作成(健康長寿政策課) ・ツール運用のための各支部での伝達講習	・多職種との協議による課題抽出 ・薬局間による意見交換 ・地域連携表の作成、更新 ・地域を超えた連携の検討
9月		
10月	糖尿病治療薬に関する調査(仮称)薬局等を対象に実施 啓発資材等の効果を併せて調査	地域活動強化システムの活用 ・市町村や薬局へ活用事例紹介 ・福祉保健所の地域活動強化システム参加
11月		
12月	フレイル予防推進ガイドラインに基づいたポピュレーションアプローチ	
1月	薬剤師のスキルアップ研修 フレイル・オーラルフレイル等	
2月		事業の取組実績の確認
3月	糖尿病治療薬調査結果の公表	薬局間連携体制の運用に向けて引き続き検討

1 高知家健康づくり支援薬局の整備状況



※令和3年9月末現在 (310)
県内薬局数: 403 認定率: 77%

2 薬局数が2以下の町村

- (R3.3月末)
- ①薬局数0 5町村
 - ②薬局数1 4町村
 - ③薬局数2 7町村
- 計16町村

3 薬剤師による地域活動

あったかふれあいセンター等での出前講座、お薬・健康相談会(薬剤師会集計分)

R2年度 6件

〔宿毛市、香美市、土佐市(4)〕

薬剤師1人体制等の小規模薬局や、薬局がない・少ない地域は、地域活動が困難

4 薬局間連携

- ①高知版地域包括ケアシステム構築の動きに合わせて横展開
- ②薬剤師・薬局の地域活動強化
 - ・より多くの薬剤師が地域活動に参加できる仕組み
 - ・薬剤師間における地域活動の情報共有

令和3年度 PDGAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

1. 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり
健康づくり支援薬局数：311薬局（R3.11末現在） 健康サポート薬局：20薬局（R3.11末現在）
地域連携薬局：5薬局（R3.11末現在）
 - (1) 糖尿病重症化予防の取組
 - ・患者説明用シートを作成、薬局での運用開始（全保険薬局で9月から実施）
 - ・県内全薬局を対象とした糖尿病薬の実態調査（11月実施）
 - (2) フレイル・オーラルフレイルの取組
 - ・薬剤師を対象としたフレイル研修会の開催（10月3日Web開催 113名）
2. 薬局間連携（高知型薬局連携モデル：地域の薬局が連携し在宅や時間外対応等を実施）の強化
 - (1) 地域単位での薬局間連携体制整備と強化
 - ・連携推進事業説明会を地区ごとに開催（6～7月、6地区342名参加）
 - ・作成済み薬局間連携表の更新（4地区）、高知市及び幡多の2地区での作成協議の開始
 - ・地域活動強化システム※への薬局間連携表の掲載協議：1支部追加掲載（計2支部）
 - (2) 隣接市町村間での薬局間連携体制の整備（広域連携）
 - ・高知家@ライン活用事業説明会（7月 四万十町ほか）
 - (3) 地域活動強化システムの活用
 - ・各福祉保健所へID付与（R3.9薬局薬剤師登録数445件、昨年比13件増）、事例等の情報共有、市町村等の活動とのマッチング（R3年4～10月：5件）

※地域活動強化システム：市町村などの地域活動と薬剤師派遣のマッチング等をインターネット上でを行い、より多くの薬剤師が地域と連携した活動が可能となるように支援するシステム

取り組みによって見えてきた課題【C】

1. 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり
 - ・薬剤師や多職種が連携して、糖尿病患者の薬の飲み忘れや飲み残し等へ対応することが必要
 - ・健康づくり支援薬局がもつ「健康サポート機能（健康相談への対応等）」に加え、新たに始まった認定薬局制度における地域連携薬局がもつ「かかりつけ薬剤師・薬局機能（服薬情報の一元管理や在宅対応等）」を兼ね備えた健康サポート薬局へのステップアップが必要
2. 薬局間連携（高知型薬局連携モデル）の強化
 - ・薬局間連携表や地域活動強化システムを活用し、地域ごとの連携のさらなる強化、市町村や関係機関等への周知が必要
 - ・地域連携薬局の認定取得のために地域連携や多職種連携の取組の推進が必要

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

1. 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり
 - ・糖尿病の重症化予防の取組
 - ・フレイル、オーラルフレイルに関する研修や、一般用医薬品に関する研修の実施
2. 薬局間連携（高知型薬局連携モデル）の強化
 - ・地域単位での薬局間連携表の運用ルールの検討
 - ・地域活動強化システムの薬剤師への周知による登録促進と関係機関等への周知による活用促進
 - ・地域連携薬局等の認定取得の支援

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-4	第3回推進会議
作成課・担当	健康長寿政策課・藤原	

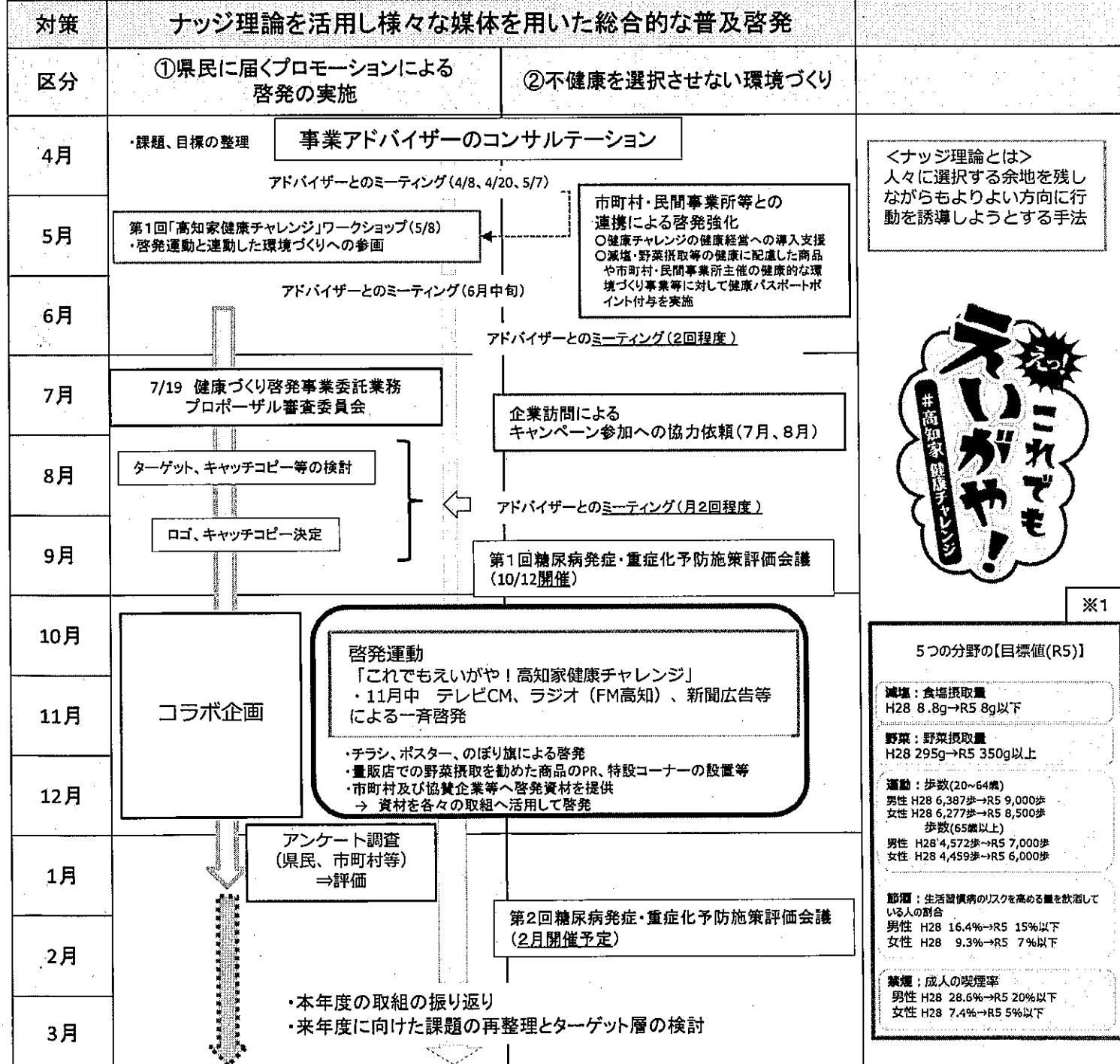
柱1	具体的な施策名	生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	【構想冊子p.22】
----	---------	-----------------------------	------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値()内は最新値			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5つの分野(減塩、野菜、運動、節酒、禁煙)の目標達成	※1 参照	(最新値: 令和4年度県民健康・栄養調査で公表予定)			※1 参照
	糖尿病が強く疑われる者の割合の減少	(H28)9.5%	-	9.0%	8.9%	(R5)8.2%
	糖尿病の可能性を否定できない者の割合の減少	(H28)11.6%	-	10.7%	10.3%	(R5)9.4%

現状 <評価>
 ・65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。
 ・ほぼ毎日飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い。
 ・成人の半分以上が塩分の過剰摂取となっていることや、成人男性の約3割が喫煙をしている。
 ・特定健診結果による血糖値有所見者割合が、全国より高く、男女とも上昇傾向にある。

課題
 ・がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善するため、減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙に向けた行動変容を促す普及啓発が必要。
 ・自然に健康に導く環境づくり(0次予防)の強化が必要。

令和3年度の具体的な進め方【P】



<ナッジ理論とは>
 人々に選択する余地を残しながらもよりよい方向に行動を誘導しようとする手法



※1

5つの分野の【目標値(R5)】	
減塩：食塩摂取量	H28 8.8g→R5 8g以下
野菜：野菜摂取量	H28 295g→R5 350g以上
運動：歩数(20~64歳)	男性 H28 6,387歩→R5 9,000歩 女性 H28 6,277歩→R5 8,500歩 歩数(65歳以上) 男性 H28 4,572歩→R5 7,000歩 女性 H28 4,459歩→R5 6,000歩
節酒：生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性 H28 16.4%→R5 15%以下 女性 H28 9.3%→R5 7%以下
禁煙：成人の喫煙率	男性 H28 28.6%→R5 20%以下 女性 H28 7.4%→R5 5%以下

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

【高知家健康チャレンジの総合啓発】

- ①事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進
 - ・ナッジ理論活用実績のあるアドバイザーの参画により、効果的に事業を推進
- ②県民に届くプロモーションによる啓発の充実
 - ・「高知家健康チャレンジ」の取り組みを効果的に啓発するキャッチコピー等の決定（R3.9月上旬）
 - ・総合啓発として、テレビCMや不健康川柳を募集したラジオ、チラシ、スポーツイベントの啓発を実施
- ③民間企業等とのコラボにより、住民とのタッチポイントを増やし、タイムリー効果、プライミング効果を高めた保健行動の促進
 - ・11月の健康啓発一斉プロモーションにタイミングを合わせ、量販店で野菜摂取に関する啓発を実施（R3.11月）
量販店の商品に野菜摂取を促すシールを貼付、ポップや特設コーナーの設置、販促チラシへの掲載、
 - ・10/18市町村説明会の開催
住民が集まる場での啓発、食生活改善推進員による食育イベントでの啓発を依頼
- ④民間企業との連携に不健康を選択させない健康づくり
 - ・新型コロナウイルスの影響もあり、健康を意識した商品開発への支援など企業と連携した取り組みができなかった。
- ⑤令和3年12月実施の街頭アンケートの調査結果
 - ・キャンペーンを見た人は約6割で、そのうちの約7割がテレビCMで見かけたと回答して最も高く、対してYouTube広告が最も低かった。
 - ・生活習慣の改善をしてみようと思った人は、キャンペーンを見ていない人よりも見た人の方が多く、一定の啓発効果は得られている。



取り組みによって見えてきた課題【C】

■血管病の発症リスクを下げるため、5つの分野の効果的な普及啓発の効果を高め、継続していくことが必要

- ①ナッジによる啓発に伴う民間企業とのコラボの拡大
 - ・啓発効果を高めるため、企業や職域団体等とワークショップを開催し、運動した取り組みを促してきたが、自主的な企画実施を行う団体を拡大していくことは難しかった。取組を行うことで企業へのメリットを提示した仕掛けが必要である。
- ②啓発の広報効果を高める方法の工夫
 - ・県民生活に身近なスーパーやスポーツ量販店の協力を得ることによって、認知度が高まり、行動変容の後押しにつながるため、広報と合わせたタイムリーな住民とのタッチポイントを増やす。
 - ・一斉啓発後の持続性を高めるため、ナッジを効かせた動作指示について目に触れる機会を増やすなど、日常の様々な場面での健康行動を起こすきっかけづくりが必要（プライミング効果）。認知から行動へ。
- ③官民協働の健康的な環境づくりの手法の確立
 - ・自然と健康的な行動に促す環境づくりの仕掛けが必要。
例：駐車場を遠隔地にする、手軽に野菜摂取ができる商品の開発と販促、中食・外食の減塩など

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①企業や地域関連団体等と運動したコラボ事業の強化
 - ④ 県とのコラボによるメリットを事業所等に提示してコラボ企画を拡大し、県民のタッチポイントを増やして行動変容につなげていく。
 - ・活用しやすい啓発資材を作成し、企業の売上や来店者数のアップを望めるよう工夫する。
 - ②市町村や事業所等との連携による啓発の強化
 - ・アドバイザーのコンサルテーションによる、ナッジ理論を活用した県民への啓発や事業所の環境づくりの促進（継続）
 - ・市町村、関連団体等の健康づくり事業と連携し、様々な場を活用した啓発を実施（継続）
 - ③ナッジを用いた啓発を継続し、啓発の効果を最大限活かせるターゲット層（40代～50代男性）への周知強化
 - ・企業、団体が参画のうえで社内での周知を促すとともに、様々な広告媒体を活用し、動作指示として長く定着し一時的ではなく、行動として習慣化されることを目指す。
 - ・前年度の各広告等の啓発効果を検証し広告事業の選別を行う。
- また、事業者提案の新たな企画を拡げ、周知・啓発の機会を増やしていく。事業の意図と広告内容が明確に一致し、県民に分かりやすく伝わるものとする。（継続）

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-5	第3回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課：前島 健康長寿政策課：安岡 国民健康保険課：公文	

柱	具体的な施策名	フレイル予防の推進					【構想冊子p.23】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値()内は最新値				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用	1か所	— (6か所)	— (11か所)	17か所	全市町村	
	介護予防に資する通いの場への参加率	6.5%	7.4%	8.3%	9.2%	10%	
	要支援・要介護認定率	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用 6か所 (R2) ※東京大学高齢社会研究機構フレイルチェック実施+高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施モデル市町村を計上 介護予防に資する通いの場への参加率 7.2% (R1) (全国：6.7%) 要支援・要介護認定率 (年齢調整後) 16.8% (R1) (全国：18.5%) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ要支援・要介護状態にならないための取り組みの強化によりQOLの維持・向上に努め、健康寿命の延伸につなげることが必要 高齢者は身体的、精神・心理的、社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態になりやすいため、様々な角度からのフレイル予防が必要 						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	フレイル予防の普及・啓発	地域での取り組み	オーラルフレイル予防事業
4月	フレイル予防推進ガイドラインを活用した地域包括ケア推進企画監等による各市町村での取り組み支援 ・住民主体のフレイルチェック ・後期高齢者質問票の活用		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">東京医科歯科大学と共同研究契約締結 (5/13)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">モデル地区(通いの場)の選定 (4月～5月) 噛み応えのあるレシピの考案</div>
5月		あつたかふれあいセンターへの専門職派遣	第1回オーラルフレイル対策検討会(6/2)
6月		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施におけるセミナーの開催	第2回オーラルフレイル対策検討会(7/2) ●プログラムの確定
7月	参加者募集	DVD配布(6月中旬) アンケート回収(7月初旬)	高知県版オーラルフレイル予防ハンドブック作成・印刷
8月		取組状況の把握	関係者(歯科・栄養)の勉強会開催
9月	フレイル予防講演会各福祉保健所管内市町村において実施 ・10/4～6(5市町村で実施)	未実施27市町村との意見交換会の実施 8/24～9/8	
10月	フレイルサポーターの派遣 ・10/17～18大豊町 ・11/1～2 南国市 ・12/6～7四万十市	事業実施年度等の意向調査	モデル地区でのプログラムの実施 (4ヶ月間：11月～2月) 事前・事後：アセスメント・口腔機能測定 プログラム：運動・口腔体操・栄養の複合プログラム モデル地区：安芸(安芸市)、須崎(津野町) 幡多(黒潮町) * 中央東(大豊町)、中央西(いの町) については、R3年度中止
11月			
12月			
1月		市町村職員を対象としたフレイル予防研修会	
2月			東京医科歯科大学と事業効果の分析評価 介入群と対照群比較による効果検証
3月			第3回オーラルフレイル対策検討会 次年度のモデル地区の選定

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①フレイル予防の普及・啓発、地域での取り組み
 - ・フレイル予防講演会の実施
 - ▷5市町村で開催 ・ 286人受講
 - ・フレイルチェック活動への支援
 - ▷フレイルサポーター養成:10月 大豊町(16人) ・ 11月 南国市(17人) ・ 12月 四万十市(19人)
- ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - ・セミナーの開催(6月DVDの配付)
 - ・一体的実施の未実施市町村ごとの地域課題分析(KDBデータ)及び申請書イメージを県が作成したものを、医療・介護・健康づくり部署と次年度実施等に向けた意見交換会を実施
 - ▷ブロック別協議会(8/12・18・25・31、9/7)
 - ▷未実施27市町村との意見交換会(8/24~9/8)
- ③オーラルフレイル予防事業
 - ・「高知県オーラルフレイル予防複合プログラムVer.1」を策定及び「高知県オーラルフレイル予防レシピ集」を作成したことで、関係者間で意識の共有が図られた。
 - ・8月下旬から県内のモデル地域の通いの場において、プログラムを実践していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため11月開始に延期。(5地区から3地区へと縮小)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①フレイル予防の普及・啓発、地域での取り組み
 - ・前年度に比べ、「フレイル」という言葉の知名度は上昇している(R2:55%→R3:81%)が、意識醸成と行動変容につなげるためには引き続き周知啓発が必要
 - ・フレイルチェック活動など地域での取り組みについて、その効果を確認する、評価方法(指標)が必要
- ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - ・医療・保健・介護担当者間で具体的な事業イメージの共有は出来たが、保健師等の医療専門職の人材不足に加えて、関連する事業との調整等が必要
- ③オーラルフレイル予防事業
 - ・コロナにより地域での高齢者の口腔機能維持向上の取り組みが停滞しており、アフターコロナに向けて活性化が必要
自宅においても取り組めるような簡単な予防策の啓発が必要

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①フレイル予防の普及・啓発、地域での取り組み
 - ・県民に対するフレイル予防の周知啓発を続け、市町村のフレイル予防(介護予防)の取り組みを支援する。
 - ・評価方法(指標)について検討
- ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - ・市町村内での事業実施に向けた業務の見直し等の際の課題に対して、きめ細かな支援を継続する。
- ③オーラルフレイル予防事業
 - ・モデル市町村の通いの場でのプログラム(運動・口腔・栄養の複合プログラム)の実践の継続
- 新**④栄養によるフレイル予防
 - ・食・口腔によるフレイル予防のためのレシピを開発し、レシピ集を高齢者の食支援に関わる事業所等へ周知・啓発

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-6	第3回推進会議
作成課・担当	健康対策課 竹本	

柱I	具体的な施策名	がん検診受診率の向上対策の推進				【構想冊子p.24】
目標値	指 標	基 準 値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	がん検診受診率	(R1) 肺58.3% 胃40.4% 大腸45.6% 子宮頸46.0% 乳51.2%	50% (R2速報値 肺57.0% 胃39.1% 大腸44.3% 子宮頸47.0% 乳50.3%)	50%	50%	50%
	がんの年齢調整死亡率	R1:78.3人	減少	減少	減少	減少
現状	がん検診受診率は上昇傾向にあり、肺がん検診と乳がん検診は目標値(50%)を達成。その他の検診も上昇しているが目標に届いていない。 (R1)肺58.3% 胃40.4% 大腸45.6% 子宮頸46.0% 乳51.2%					
課題	未受診理由「忙しい」「面倒」が上位のままであることから、引き続き、検診の意義・重要性を周知する取り組みが必要。					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	①検診の意義・重要性の周知	②利便性を考慮した検診体制の構築
区分		
4月	(1)市町村への支援 市町村による個別通知開始	セット検診
5月	(2)県としての取り組み 県ホームページの充実	・市町村の運営補助員配置支援 乳・子宮頸がんの土曜日検診周知
6月	市町村ごとの検診日程、自己負担額の掲載 医療機関からの受診勧奨(40~50代国保加入者)	・啓発チラシ作成、配布
7月	・医師会等への依頼(4月)	
8月		
9月	マスメディア等の活用 ・TVCM、新聞・インターネット広告など	
10月	県内図書館での広報 ・啓発資材配布、パネル展示等	
11月	乳がん検診受診啓発 ・高知城等ピンクライトアップ	広域検診 ・会場候補地交渉(11月~) ・新聞広告、募集開始(1月) ・検診実施(2~3月:5日間)
12月	リーフレット等の送付 ・市町村、保険会社へ提供	
1月	マスメディア等の活用 ・新聞広告	
2月		
3月		

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

【取り組み状況】

①検診の意義・重要性の周知

(全対象者) ・9月:テレビ・ラジオCM放映、新聞・インターネット(Google、Yahoo!)・Facebook広告掲載

(市町村検診対象者:国民健康保険加入者)

・4月:県医師会を通して県内医療機関、診療所へ国民健康保険加入者への受診勧奨チラシ配布を依頼

・9月:Google広告掲載

(子宮頸がん対象者) ・9月:Instagram広告掲載

②利便性を考慮した検診体制の構築

・市町村における5つのがん検診のセット化の促進

【成果】

・検診の意義・重要性の周知ができ、また県補助金を活用した市町村による検診のセット化が行われた。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①がん検診受診率は、これまで全体として上昇傾向にあったが、令和2年度は肺・胃・大腸・乳それぞれのがん検診において1%程度低下した。(子宮頸がん検診は1%上昇)

令和2年度の前半は、新型コロナウイルス感染症による受診控えや市町村検診の実施延期により、大幅な低下が危惧されたが、後半には例年並みの受診に回復し、新型コロナウイルス感染症の影響が最小限に留まった。

②令和2年度 of 受診率低下について、職域検診では例年どおりの受診が行われ、市町村検診での受診者が減少していた。

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①引き続き、市町村検診の対象者である国民健康保険加入者への受診勧奨を実施する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-7	第3回推進会議
作成課・担当	国民健康保険課・石丸、健康長寿政策課・恒石	

柱Ⅰ	具体的な施策名	特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進	【構想冊子p.25】
----	---------	---------------------------	------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			特定健診受診率	49.2%(H29)	60%	63%
特定保健指導実施率	17.9%(H29)	34%	38%	42%	45%以上	

現状

【特定健診】 集団健診実施延べ日数 R1:320日 R2:263日 R3:295日(予定)
 ・市町村国保の受診率は、H30は全国平均に到達していたが(H30市町村国保:高知県 38.3%、全国 37.9%)、R1は新型コロナウイルス感染症の影響により、R2.3月の未受診者を対象とした個別健診の受診が伸びず全国平均に到達しなかった(R1市町村国保:高知県37.7%、全国38.0%、H30保険者全体:高知県50.7%、全国54.4%)
 ・市町村国保の年齢別受診率では、40歳代が低い(R1受診率:全体(40~74歳)が37.7%であるのに対し、40~44歳が21.0%、45~49歳が21.6%)
 ・協会けんぽ被扶養者と高知市の受診率が低い(R1協会けんぽ被扶養者:24.1% R1高知市:31.5%)

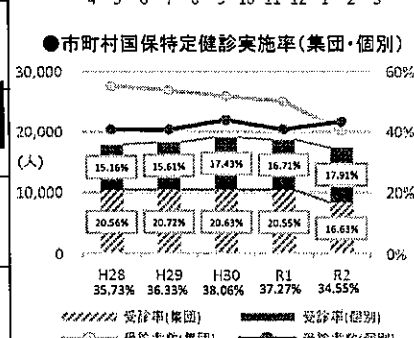
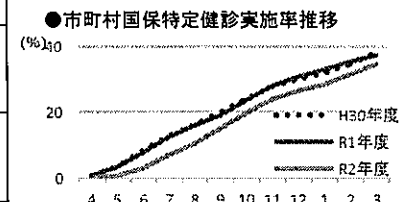
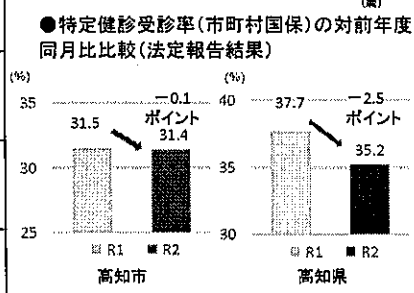
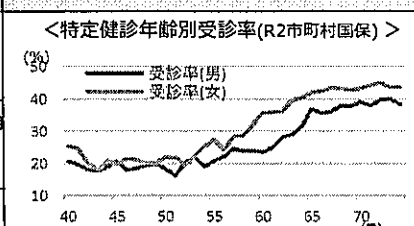
【特定保健指導】
 ・前年度に比べ実施率は上昇したが、全国平均には到達していない(R1市町村国保:高知県28.4%、全国29.3%、H30全体:高知県23.7%、全国23.3%)
 ・市町村国保における特定保健指導の委託実施割合(一部委託を含む)は約6割

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、特定健診受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取り組む必要がある。
- 前年度に受診控えした人が受診に戻ってくるような受診勧奨が必要。

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	①特定健康診査	②特定保健指導
4月	特定健診情報提供事業への参加依頼(随時)(医療機関個別勧奨)	
5月	福祉保健所において管内重点支援市町村の取り組みへの働きかけ	健診当日の特定保健指導利用勧奨等の好事例の展開検討
6月	市町村国保主管課への国交付金事業活用の働きかけ ・市町村向け説明会での制度案内等	協会けんぽとの協議(6月) ・被扶養者の効果的な健診機会の拡大
7月	市町村国保の40歳代前半・50歳・60歳被保険者に受診勧奨のリーフレットを配布	特定保健指導従事者スキルアップ研修(第1回)(6/14)
8月	医師会と連携し、かかりつけ医からの受診勧奨を依頼(8月)	
9月	福祉保健所において管内重点支援市町村の取り組みへの働きかけ	
10月	県の広報媒体を活用した健診受診のよびかけ	特定保健指導従事者スキルアップ研修(第2回)
11月	年度末に向けて、受診勧奨等の取組の強化を市町村に依頼	・次年度予算への働きかけ
12月	県の広報媒体を活用した健診受診のよびかけ 国保連合会から市町村に特定健診情報提供事業(みなし健診)の対象者名簿を提供	特定保健指導従事者スキルアップ研修(第3回)
1月		
2月	市町村国保の39歳被保険者に意識啓発のリーフレットを配布	
3月	事業評価 ・R3取組結果の確認	次年度に向けた支援策等の周知

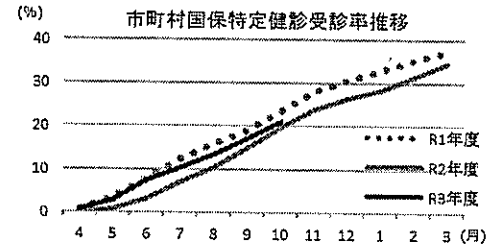


令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ◆国保被保険者対策の強化
 - ・国交付金の活用による各市町村の受診勧奨等の取組の呼びかけ（活用市町村数：R2:30市町村→R3:31市町村）
 - ・特定健診受診勧奨リーフレットを40歳代前半と60歳に加え、50歳の被保険者に送付（7月、10月）
- ◆医療機関等との連携継続
 - ・医師会と連携し、特定健診実施医療機関に対しかかりつけ医からの受診勧奨の推進を依頼（8月：322機関）
 - ・保険者協議会から健診機関に特定健診受診促進ポスターを送付（8月）
- ◆特定保健指導の強化
 - ・特定保健指導従事者育成研修会を開催し、特定保健指導従事者の資質向上を図った（6/14、12/3）



取り組みによって見えてきた課題【C】

<国交付金の活用>

■市町村国保

- ・ほとんどの市町村が国交付金の活用等により事業を実施している。交付金の活用等による受診率向上に向けた、より効果的な事業の実施を促すことが必要。

<特定健診>

■市町村国保

- ・新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により低下した受診率を平成30年度並みに戻すために健診会場での感染防止対策や勧奨の取組を強化する必要がある。
- ・市町村が実施する集団健診においては、新型コロナウイルス感染症への対応のため、会場の定員を減らしたり予約制を導入するなど、新たな体制づくりが進んでいる一方、希望する日程で受診できなかった方が受診を諦めないような受け皿が必要。

■県全体

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により特定健診受診率が伸び悩んでいるため、引き続き、受診率が低い協会けんぽ被扶養者等の受診率向上対策に取り組む必要がある。

<特定保健指導>

■市町村国保

- ・特定保健指導の実施率は上がってきているが、全国平均には達していないため、実施率向上に向け、さらなる利用勧奨の徹底及び保健指導の質の向上が必要。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

<国交付金の活用>

■市町村国保

- ・市町村との協議の場や研修会の場で、より積極的な交付金活用等による各市町村の受診勧奨の取組の強化を促す。

<特定健診>

■市町村国保

- ・市町村における感染防止対策を踏まえた集団健診実施への働きかけ<継続>
- ・受診控えを生じさせないため、啓発等の対策を強化<継続>
- ・個別健診の受診の呼びかけを強化

■県全体

- ・個別健診の受診促進に向け、医療機関向け啓発資材のバージョンアップを図る

<特定保健指導>

■市町村国保

- ・利用勧奨を含めた特定保健指導資質向上研修会の開催<継続>
- ・特定保健指導の体制強化<継続>

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-8	第3回推進会議
作成課・担当	健康長寿政策課 箭野、池	

柱Ⅰ	具体的な施策名	血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)				【構想冊子p.26~28】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合	男性34% 女性32% (H28)	男性32% 女性29% (H30 男性38.1% 女性34.7%)	男性29% 女性28% (R1 男性39.3% 女性35.3%)	男性28% 女性27%	男女とも 25%以下
	新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合	-	-	介入者の8割	介入者の8割	介入者の8割
現状	<評価> -	<ul style="list-style-type: none"> 治療中で重症化リスクの高い患者に対し、かかりつけ医と保険者が連携した保健指導を実施 数年後に透析導入が予測される患者を対象に、医療と市町村(保険者)が連携し、より集中的に治療(腎保護療法)と保健指導(減塩指導等)を実施 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 血糖高値者等、ハイリスク者への発症予防に向けた保健指導の充実など、発症予防のための基盤整備が必要。 透析導入の延伸を図るためには、急速に腎症が進行している患者に対し、医療と保険者が連携した重点的な個別支援が必要。 糖尿病患者を歯周病治療につなぐネットワークの充実や、自己判断による治療・服薬中断を予防する患者サポート体制など、医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化が必要。 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	糖尿病性腎症重症化予防対策の推進		
区分	①糖尿病性腎症重症化予防プログラム 未治療ハイリスク者 約250人* 治療中断者 約400人* 治療中で重症化リスクの高い者 約2,400人* <small>*市町村 国保のみ</small>	②糖尿病性腎症透析予防強化プログラム 数年後に透析導入が予測される介入者数 60人	③医療提供体制 糖尿病有病者・予備群 74,633人(40~74歳) (H30特定健診結果から推計)
4月	市町村の希望調査結果に基づき糖尿病アドバイザーの派遣調整 年間27回予定 国保連合会より市町村へ毎月対象者を通知	糖尿病性腎症透析予防強化プログラム ・土佐市、幡多地域、高知市内医療機関で46人に介入継続 ・透析予防強化事業プログラムの介入対象者の追加検討(糖尿病専門医に相談) 第1グループ:46人(R2年度~介入継続中の者) 第2グループ:17人(R3年度~介入を開始した者)	糖尿病・歯周病医科歯科連携パンフレット作成検討会 ・医師会及び歯科医師会へ事業内容を説明
5月	取組状況に課題がある市町村へ福祉保健所から働きかけ(随時)		高知県薬剤師会と契約締結
6月	抽出ツールへの機能追加(市町村で結果入力を可能とする。)		チェックリスト・患者指導用資料の検討
7月	各ブロック医療機関向け研修会の企画	第1回実務者検討会 ・病診連携の促進	第1回作成検討会 ・内容運用方法
8月	糖尿病アドバイザー派遣事業の開始	第1回推進会議 ・1グループ介入後の評価 ・2グループ介入開始時の状況把握	第2回作成検討会
9月	ツール完成 R2プログラムの取組状況調査	モデル地域研修会 ・幡多地域研修会(9/22)	研修会の開催 相談窓口の周知 ・新聞広告
10月	プログラムの取組状況報告 市町村にツール活用研修会を実施		実態調査 10月中旬~11月中旬 ・資料等の活用状況の把握
11月	糖尿病医療体制検討会議	糖尿病透析予防指導管理料を算定する医療機関との検討会	周知
12月	R3年新規透析患者数調査		医師会で糖尿病患者に配布
1月	血管病重症化予防対策研修会 ↓ 保険者と共有	第2回実務者検討会 対照群の設定 ・各医療機関で設定	
2月	糖尿病アドバイザー連絡会	第2回推進会議 ・1グループの経過把握 ・2グループの介入後の評価	研修会の開催
3月	R3プログラムの取組状況集計・分析		服薬指導の成果 評価

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進

◆保険者の取組状況

<未治療ハイリスク者/治療中断者>市町村国保34/34 健保6/9
 <治療中ハイリスク者> 市町村国保32/34 健保0/9

【参考】令和元年度特定健診受診者における市町村国保の取り組み状況

対象者	介入者数	受診者数	受診割合
未治療ハイリスク者	153人(116)	64人(53)	41.8%(45.7)
治療中断者	72人(90)	30人(42)	41.7%(46.7)

※()は H30年度

◆R3の取組状況は来年度把握。直近のR元年特定健診結果から抽出された対象者への介入状況は右図のとおり。

・未治療者等は介入率は上昇しているが、医療機関受診率は半分弱。

・治療中ハイリスク者への介入は、医療機関からの返信率が1/4と依然として低い。

◆市町村の指導力を高めるアドバイザー派遣は、R3.12月現在11回実施(コロナの影響で7回中止)

対象者	介入者数	連絡票を渡した人	医療機関からの返信数	保険者による保健指導依頼
治療中ハイリスク者	401人(191)	327人(111)	76人(66)	16人(7)
	-	81.5%(58.1)	23.2%(59.5)	21.1%(10.6)

②糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

◆3地域(土佐市、幡多、高知市)、6病院でR2年10月から介入開始

介入者46人(令和2年度介入開始)の結果(7月末現在)

内訳	人数	結果等
1クール(6か月)終了者	39人	改善:16人(41%)、維持:7人(18%)、介入効果が見られない:16人(41%) ※eGFRの実測値による評価
脱落者	2人	心不全発症(80歳代、腎症ステージ4期)
介入中	5人	R3.8~10月に1クール終了予定

【推進会議の意見】
年単位で経過を見ることが必要

◆令和3年度新規介入者:17人(3地域7医療機関で実施)(10月)※R3モデル病院に高知市内1病院を追加

◆対照群のデータ取得は、令和4年1月・2月収集に向け、モデル医療機関と調整中。

③医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化

◆糖尿病患者の服薬中断を防ぐためのチェックシート及び資料を作成、保険薬局で運用開始(9月)

(理由)糖尿病に対する理解不足(21.6%)、飲み忘れ(18.0%)、食事の時間の都合(10.1%)、副作用回避(5.3%)、医療費の節約(3.1%)

◆糖尿病患者を歯科診療所につなぐためのパンフレットを作成し、医科から糖尿病患者に配布(医科388施設76,650枚、歯科389施設1,785枚)

(参考)レセプトデータより、糖尿病患者のうち歯科の治療は半数で、その8割が歯周病を治療。壮年期の男性の受診割合が低い。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ・未治療・治療中断者へのプログラム介入による受診割合が半数弱と効果が上がっていないことから、指導力を高める支援が必要
- ・治療中ハイリスク者未実施の2市町に加え、被用者保険での取り組みを促進するためのアプローチが必要
- ・医療機関の返信率が向上しない背景として保険者が関わるメリットが伝えられていないため、早急な介入効果分析が必要

②糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ・介入効果を評価しながら、継続的な介入と患者の意欲の維持

③医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化

- ・治療中断のリスクのある患者の状況が保険薬局のアセスメント票で明らかになる予定のため、さらに患者等への調査を行い、効果的・効率的なアプローチを探る。

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

1 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組の推進

- ・市町村国保の介入効果を高めるため、成功事例等を共有するための事例集の作成
- ・被用者保険の実施率を高めるため、各保険者に対して成功事例等の周知
- ・市町村国保による随時介入結果入力データを分析し、プログラムの取り組みを医療機関及び県民に広報・周知

2 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの効果を検証するため、対象者の検査データの継続収集
- ・介入成果を踏まえて新たな地域での普及を推進
- ・比較対照群のデータ集約を継続し、介入効果を分析

3 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化

- ・治療中断者等のハイリスク者等の実態把握のために、医療機関等の協力のもと30代から50代の若年の2型糖尿病患者への健康教育を兼ねたアンケートを実施し、現状把握と課題分析

4 糖尿病予備群及び有病者の血糖コントロールの改善に向けた取組の推進

- ・糖尿病予備群及び糖尿病性腎症重症化予防プログラムⅡの対象者への持続血糖モニタリングデータを用いた保健指導の実施

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	1-9	第3回推進会議
作成課・担当	健康長寿政策課 箭野、恒石、藤原、池	

柱 I	具体的な施策名	血管病重症化予防対策の推進(循環器病対策)				【構想冊子p.29】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	成人の喫煙率	男性28.6% 女性7.4% (平成28年)	男性23.5% 女性 6.0%	男性22.5% 女性 5.8%	男性21.5% 女性 5.1%	男性20%以下 女性5%以下
	降圧剤の服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合	男性32.5% 女性30.4% (平成28年)	男性32.0% 女性30.5% (男性32.7% 女性30.9% 平成30年度)	男性31.6% 女性30.4% (男性34.5% 女性31.0% 令和元年度)	男性31.2% 女性30.3%	男女とも 30%未満
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管疾患と心血管疾患の死亡は全体の33.5%を占める。 ・要介護及び要支援の原因は、循環器疾患が20%を占める。 ・脳卒中発症のうち、7割は脳梗塞であり、76%は高血圧症、35%は脂質異常症罹患である。 ・推定塩分摂取測定事業(国保集団健診)の結果で、過剰摂取(1日8g超え)の割合は、男性72.8%、女性69.0% ・降圧剤服用者で収縮期血圧140mmHg以上の割合は男性32.7%、女性31.7%で減少傾向にあるものの依然として高い。 ・禁煙外来109か所の禁煙成功率は上昇傾向であり令和元年度は禁煙成功率は60% 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・発症の2大リスクである高血圧対策、喫煙対策の周知啓発が必要。 ・脳梗塞等を引き起こす高血圧、高脂血症等が適正治療につながるよう、未治療、治療中断者への介入が必要。 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	①推進体制の確立	②発症予防と早期受診・治療	③再発・重症化予防	
区分	推進計画策定	高血圧対策	高血圧、高脂血症の治療中断者等への受診勧奨	心疾患対策
4月		健康パスポートポイント付与により、家庭血圧測定を促進(通年)	高血圧等の循環器病の治療中断者・未治療者への受診勧奨事業	高知大学と契約締結
5月	高知県医師会への説明	推定塩分摂取量測定事業(高知県総合保健協会と締結) 29市町村で実施	産官学連携協定に向けた協議	産官学連携協定に向けた協議
6月		高血圧指導教材の作成	契約締結 <モデル市町村> 高知市・南国市・土佐市・いの町・佐川町	・第1回高知心不全連携の会開催(5/14)
7月		健康づくり支援薬局(311薬局)に高血圧指導協力依頼	データ準備 AIが予測した治療復帰率と重症化傾向により4つのセグメント分類	9つの基幹病院・心不全相談窓口設置(各医療機関・随時)
8月	策定委員会の委員推薦、承諾依頼	医療機関、薬局、健診機関、市町村に、高血圧指導教材を活用した指導への協力を依頼	受診勧奨通知発送(10月)	・勉強会の開催(各1回以上・随時)
9月		減塩プロジェクト参加企業(35社)啓発資材の作成	・自治体の状況に合わせて発送時期を調整	・情報提供ツールの活用促進
10月	第1回策定委員会	参加企業に啓発資材を配布	・南国市、土佐市、いの町、佐川町(10/27)	・第2回高知心不全連携の会開催
11月	・メールや書面による意見聴取(随時)	推定塩分摂取量の中間集計	・市町村によるフォローアップ	産官学連携協定締結
12月	第2回策定委員会	・市町村での健康教育等実施状況調査		新聞広告(心筋梗塞)受診のタイミング
1月	・パブリックコメント	高知家健康チャレンジ ~塩分マイナス1g~		公開講座の開催(心不全連携の会)
2月	第3回策定委員会	血管病対策研修会の開催	効果検証(2~3月)	9基幹病院に心不全相談窓口を設置
3月	第1期高知県循環器病対策推進計画策定	推定塩分摂取量測定事業の結果まとめ	結果説明会の開催(3月)	・県ホームページ等による周知
				・第3回高知心不全連携の会開催
				・成果・課題の確認

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①推進体制の確立

- ・高知県循環器病対策推進計画策定委員会開催(第1回:10/7、第2回:12/9)

②発症予防

- ・減塩 推定塩分摂取量測定 R2 27市町村 → R3 27市町村
4~11月 11,606人 測定値平均 男性:9.38g 女性:9.13g
15g以上の者:27市町村で144人(男性:81人、女性:63人)。2市町村は訪問による積極的な指導を実施し、
21市町村は要精密、要医療及び特定保健指導に該当した者に対面による指導を実施
- ・家庭血圧の測定及び禁煙外来の受診勧奨 チラシ配布 656施設 29,040枚
- ・高血圧サポーター参加企業 529社(2社増)

③重症化予防

- ・循環器病の未治療・治療中断者へのハガキによる受診勧奨は、モデル4市町で1,096人。

2か月間の受診状況をレセプトで確認し評価(2月予定)

- ・心筋梗塞の死亡率改善に向けて、受診のタイミング等を啓発

<参考>H27年 急性心筋梗塞年齢調整死亡率

男性:全国2位、女性:全国3位

- ・心不全対策については、9つの基幹病院を中心に、「心不全相談窓口」を設置し医療機関に周知

心不全心不全手帳を活用したリスク点数化を実践(9基幹病院に手帳1,500冊を配布)

<参考>治療中断者のセグメント分け

セグメント	抽出時	確認後
	人数(割合)	人数
治療復帰確率高・重症化の疑いあり	38人(10%)	28人
治療復帰確率低・重症化の疑いあり	55人(14%)	29人
治療復帰確率低・重症化の疑いなし	231人(58%)	161人
治療復帰確率高・重症化の疑いなし	73人(18%)	50人

取り組みによって見えてきた課題【C】

①推進体制の確立

- ・高知県循環器病対策推進計画は、保健医療から福祉介護、労働行政まで多岐にわたるため、関連課を明確にした推進体制の確立が必要
- ・循環器病対策の推進にあたり、循環器病に関するデータ収集・分析体制の確立が必要

②発症予防

- ・減塩、禁煙に加え、脂質異常の予防に向けた取り組みが必要

③重症化予防

- ・循環器の重症化予防のモデル市町村の取組成果を横展開

評価は先になるが、治療中断者のうち、AI等分析で「重症化リスクが高い」とされる者が25%おり、今後の事業化の必要性が示唆される。

- ・心筋梗塞の死亡率が高いため、高知県の実態把握を行い、県民の疾患理解と発症時の早期受診につながる啓発が必要
- ・心不全対策の再発・増悪を予防するため、患者の自己管理の教育及び在宅療養を支援する医療・介護従事者が早期に適切な医療につなぐ体制の充実が必要

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①推進体制の確立

- ・急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約体制構築に向けたWGの実施

②発症予防

- ・減塩・禁煙支援については、「高知家健康チャレンジ」による総合啓発を強化
- ・家庭血圧測定と記録、そして治療に活用することに「健康パスポートアプリ」を活用するよう仕掛け(インセンティブの強化)
- ・保険者と連携したターゲットを絞って脂質異常を予防するための食事・運動等の啓発
- ・産官学連携による心筋梗塞の予防や普及啓発

③重症化予防

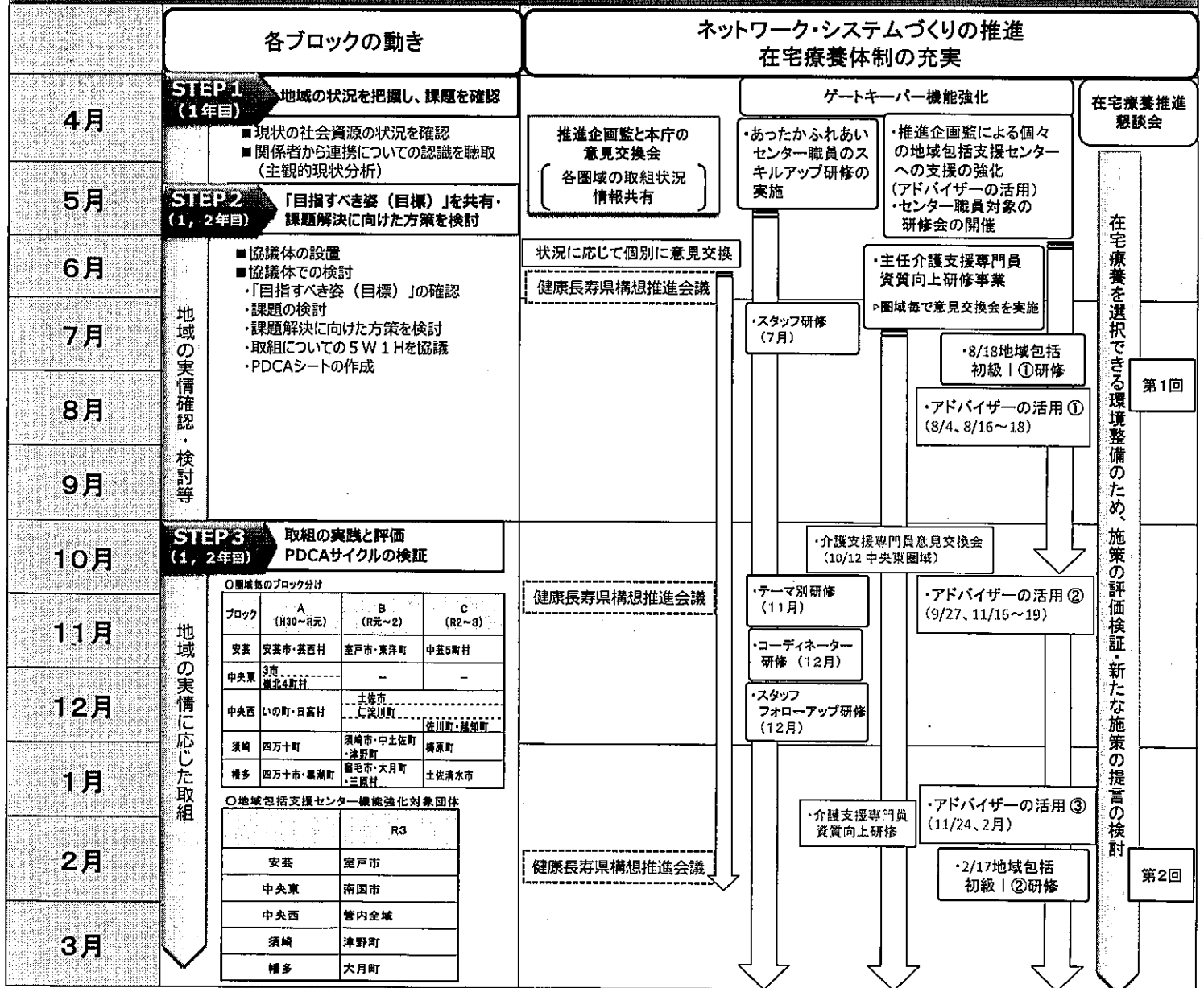
- ・重症化予防モデル市町村の拡大
- ・急性心筋梗塞の発症予防から発症時の早期受診等の各ポイントに焦点を当てた啓発
- ・心不全ポイント自己管理用紙の活用拡大のため、家族、介護サービス者への広報周知

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	11-1	第3回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課・前島	

柱Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステムの構築					【構想冊子p.31】
		指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
目標値	地域包括ケア推進協議体設置	11/14	14/14 (14/14)	14/14 (14/14)	14/14	14/14	
現状	入退院時引継ぎルール運用	93.5%/98.7%	(93.5%/98.7%)	95.6%/99.1%	97.8%/99.6	100%	
	特別養護老人ホームの看取り加算取得率	61.2%	63.4% (59.7%)	65.6%	67.8%	70%	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー機能のさらなる強化が必要 ・入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要 ・在宅療養を選択できる医療機関の整備状況を見ながら、住まい整備も含めた効率的なサービス提供のしくみを検討していくことが必要 						

令和3年度の具体的な進め方【P】



令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①14ブロック

- 各ブロックで地域包括ケア推進協議体等を設置(14/14)関係者間で顔の見える関係性づくりを進め、情報の共有、地域の課題の確認、課題解決に向けた検討を実施
- ゲートキーパー機能強化として、あったかふれあいセンター職員や生活支援コーディネーター、ケアマネジャーなど医療介護専門職向けに情報交換会や、研修会を実施、地域包括支援センター(保険者を含む)に対し、アドバイザー派遣を活用しながら、個別支援を実施
- 入院から、退院、在宅までの流れを支援する仕組みづくりとして、入退院時の調整ルールの運用状況を確認する点検協議を実施

- ▷安芸福祉保健所 : 中芸広域のブロック協議体では小規模法人ネットワーク化構築に向けて検討を実施。圏域協議体(2~3月予定)で「安芸圏域入退院連絡手引き」の実施目的等の再確認等医療介護連携について検討予定。圏域協議体に向け、医療機関や居宅介護支援事業所等にて手引きの運用状況等のヒアリングを実施。
- ▷中央東福祉保健所 : 3市及び嶺北地域の両地域において、施設における看取り、専門職向けの研修会や、ICTを活用した服薬支援などについて、意見交換・検討を行っている。
点検協議に向けて「中央東圏域多職種連携手引き」の運用状況についてアンケート調査を実施。
- ▷中央西福祉保健所 : これまでの取組で地域・病院協働型入退院システムを導入し、病院・地域それぞれの見える化シートを策定、本年度は、公立病院において入退院システムの質向上のためモニタリングシートを作成した。当該取組を協議体(2~3月予定)で共有し、全病院への拡大を図る。
- ▷須崎福祉保健所 : 須崎・中土佐・津野ブロック協議体では「身寄りのない高齢者等への対応のための統一ルール」作成に向けての検討を行っている。
「入・退院連絡実施要領」の点検協議では運用状況の確認とブラッシュアップにむけ「転院時の対応」や「入院前に介護認定を受けていない場合の対応」の追加や「コロナ禍におけるリモートのメリットをどう活かすか」などについて検討した。
- ▷幡多福祉保健所 : 「在宅服薬支援」「入退院調整」「介護人材に関する課題把握」などについて検討されており、各関係職種間の交流・研修などが実施した。
「入退院時における情報共有の手引き」のR4年度版への改定にむけて12月~1月の間で関係者へのアンケート調査を実施

②ゲートキーパー機能強化

- あったかふれあいセンター職員のスキルアップ研修
 - ▷スタッフ研修の実施 中部(7/30)12人、西部(8/6)8人
- ケアマネジャーの資質向上
 - ▷介護支援専門員意見交換会の実施(10/12)
 - ▷介護支援専門員資質向上研修(2月予定)
- 地域包括支援センター機能強化支援
 - ▷初級研修 ①8/18(40名) ②2/17(予定)
 - ▷アドバイザー派遣 第1回:8/4、8/16~18 第2回:9/27、11/16~19 第3回:2月(予定)

③在宅療養体制の充実

- 在宅療養推進懇談会を開催(8/12)、
 - ▷令和3年度の取組を報告、参加有識者より既存の取組に対する意見、新たな取り組みについて意見を聴取(第2回は2月17日開催予定)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①人員の異動などがあるため、関係者間での顔の見える関係性を維持、ネットワークの核となる地域包括支援センター(保険者を含む)の機能強化のため、継続した支援が必要
- ②得られたアドバイスを施策等に反映させるため継続した伴走支援が必要
- ③既存事業及び新たな施策に関する意見から、補助事業のメニュー拡充等の検討が必要

第4期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①関係者間での顔の見える関係性を維持し、継続して地域における課題解決に向けた検討や取り組みを行えるよう、各ブロックや市町村ごとの地域の特性に合わせた支援を継続する。
- ②ゲートキーパーの対応力向上、地域包括支援センターを含む各市町村の地域包括ケア推進に関して、アドバイザー派遣を実施し、地域地域での課題解決力の向上を支援する。
- ③在宅療養体制の充実に向けて懇談会での意見等を踏まえた取組
 - ・在宅療養に係る初期投資支援の補助拡充(ICTの活用に関するメニューを追加)
 - ・ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備(モデル地区拡大・薬剤師等を対象としたICT活用研修)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-2	第3回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 植月・田村	

柱II	具体的な施策名	あったかふれあいセンターの整備と機能強化					【構想冊子p.32】
目標値	指標	基準値 (R元)	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	整備箇所数 (拠点・サテライト)	289箇所 (52・242)	294 (52・242)	338 (55・283)	343 (58・285)	340箇所 (60・280)	
	拡充機能のうち、介護予防の実施箇所数	30箇所	34箇所	55箇所	58箇所	60箇所	
	要支援/要介護認定率 (年齢調整後)	16.8%	17.2%	16.8%	16.8%	16.8% (現状維持)	
前期高齢者のうち「集い」利用実人数	2,058人 (R2)	2,058人	2,124人 (R3.7) 1,541人	2,200人	2,400人		
現状	(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支え合いを支援する「高知型福祉」の拠点として定着 (31市町村55拠点283サテライトで実施) ○ 既存の制度では対応することが困難な状況を解消するため、インフォーマルサービス(集い、見守り 等)を展開 ○ 地域生活課題を解決するための機能を拡充(移動支援、配食、泊まり、認知症カフェ、子ども食堂) △ 過疎高齢化が進み、ひきこもりなど個人や世帯が抱える課題が複雑・多様化しており、個別の実情に沿った支援の展開 					
	課題	<ol style="list-style-type: none"> 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上 制度サービスで対応困難な課題に対して、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援 (スタッフの処遇改善 ・ 集落活動センターとの連携) 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	運営支援・再点検・検討	職員の資質向上	拡充機能の強化及び医療・介護との連携		集落活動センターとの連携による生活支援サービスの充実
区分	整備・運営に関する支援、検討	ゲートキーパー機能を高める職員研修	拡充機能の強化	専門職の関与・連携	集落活動センターとの連携
4月	新設 須崎市(安和)・安田町(中山)・津野町(東津野)		第1回地域支援室連絡会(4/23)		総括・地域支援企画員への事業説明(4/27)
5月	県内の取組みの情報収集・共有(通年)				連携による生活支援サービス提供に向けた支援(通年) ①各産播地域本部及び中山間地域対策課との連携 ②必要に応じて、地域支援企画員、福祉保健所、市町村、あったかふれあいセンター、集落活動センターとの検討会や勉強会の実施
6月					
7月	市町村別の四者協議による再点検・検討 市町村・市町村社協・県社協・県(地域福祉政策課・福祉保健所)			活用できる支援メニューの提示	具体的事例の確認
8月		スタッフ研修 新任スタッフの人材育成		活用ニーズについて随時対応	先行事例の紹介
9月	市町村ヒアリング	機能の再点検、個別支援、地域の支え合い、人材等の検討、新規整備等の把握、事業実施状況の確認		訪問看護サービスの紹介及び健康相談(在宅療養推進課)	市町村へ両センターのマッチング提案
10月		コーディネーター研修 福祉施策の動向・地域資源の開発・人材育成に関すること		薬剤師によるテレビ電話等を活用した出前講座・個別お薬相談(業務衛生課)	
11月			第2回地域支援室連絡会		
12月		テーマ別研修(コーディネーター・スタッフ) あったかふれあいセンター運営や利用者支援に必要な内容			中山間地域対策課の取組へ必要に応じて反映
1月	中土佐町(久礼地区)改修	スタッフフォローアップ研修 スタッフ研修修了者の振り返り			
2月	あったかふれあいセンター推進連絡会(市町村・あったかふれあいセンター事業者)実施発表等による取組みの横展開を目指す				
3月					

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

1 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上

○あったかふれあいセンター

- ・55拠点283サテライト ※新設3拠点(4月1日新設。須崎市安和、安田町中山、津野町東津野)
- ・利用者(R3.4月～7月) 集い:利用実人数7,367人(うち高齢者:5,045人、障害者:196人、子ども:675人、ひきこもり等その他:1,451人)

○機能の強化 及び 医療・介護との連携 R3.9月現在 (R2.4月との比較)

- ・移動支援:26拠点(+9拠点) 配食:24拠点(+9拠点)、泊まり:5拠点(+3拠点)、介護予防:54拠点(+20拠点)
- 認知症カフェ:22拠点(増減なし) 子ども食堂:8拠点(+6拠点)
- ・お薬相談(薬務衛生課)の実施(大川村 9/16・10/7)

2 制度サービスで対応困難な課題に対して、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化

- ・ひきこもり支援 あったかふれあいセンターを活用した居場所の提供:12拠点 就労体験の実施:8拠点

3 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援 (スタッフの処遇改善・集落活動センターとの連携)

- ・スタッフ研修の実施 参加者:中部(7/30)12人、西部(8/6)8人(参考:R2年度 中部17人、西部19人、東部7人)
- ・集落活動センターとの連携 集落活動センターとの連携状況について調査済み(連携済:15拠点、今後連携を検討している:15拠点) 先行事例の紹介と両センターのマッチング提案を実施予定。

取り組みによって見えてきた課題【C】

1 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上

・コロナ禍での外出自粛により、改めて「住民主体の集い・交流の場」の重要性が再認識された

- [高齢者] 特に、要支援・要介護の認定を受けていない高齢者にとって、外出や交流の機会の確保が必要
- [障害者] 十分なサービスが確保されていない地域において、参加できる場の確保が必要
- [子ども] 親子が気軽に集い、交流や子育ての不安、悩みを相談できる場の提供が必要
- [ひきこもり等] 多様な居場所づくりが必要

・地域の支え合いの力が弱まる中、子ども・制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現に向けて、高知型福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」の更なる活用が必要

・ひきこもりなどの複雑化・多様化する地域の課題に対して、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化

2 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援

- ・地域の多様な生活課題の解消を目指すため、職員の資質向上が必要
- ・人材の確保・定着のための処遇の改善が必要

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

1 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上

○利用者数の拡大 (高齢者・子ども・ひきこもり等)

①「あったかふれあいセンター事業」と「重層的支援体制整備事業」との一体的な展開を支援

重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)

- 1 包括的相談支援事業(既存事業): 相談者の属性、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め
- 2 地域づくり支援(既存事業): 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- 3 (新規事業)「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」「多機関協働事業」

		R2実績	R4目標	R5目標
利用者の増	前期高齢者	2,058人	2,200人	2,400人
	子ども	1,141人	1,150人	1,200人
	ひきこもり等	828人	900人	950人

② ひきこもりなどの複雑化・複合化する地域の課題に対して、あったかふれあいセンターを活用した支援の強化

- ・支援が届いていない方に支援を届けるアウトリーチ機能の強化
- ・社会とのつながりを作るための支援を強化
- ・包括的な相談支援体制の構築を支援

		R2実績	R4目標	R5目標
相談支援・訪問支援・つなぎの積極的な展開		1,523回	1,700回	1,900回

2 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援

○地域の多様な生活課題を解消を目指すため、職員の資質向上

③ 人材の確保・定着のための処遇改善

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ-3	第3回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 前島	

柱Ⅰ	具体的な施策名	在宅療養体制の充実	【構想冊子p.33】			
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	居宅介護支援利用者の平均要介護度	2.095(R1)	2.12 (R2.8 2.100)	2.15 (R3.8 2.111)	2.17	2.2
現状	<評価> ○	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少により過疎高齢化が進んでいる 病床数が多く(10万人当たり全国1位)高齢者向け施設は少ない(全国下位) 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある 県民世論調査(H30年度)では、自宅での療養を望む人の割合が44.7%である 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養推進懇談会発の新たな施策の展開 市町村における医療や介護と連携した高齢者の住まいの確保の具体化 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	在宅療養推進懇談会の開催	高齢者の住まいの確保		
4月	高知版地域包括ケアシステムの構築にかかる在宅療養の推進について、介護等が必要になっても地域で暮らし続けられるしくみづくりを目指すため、施策の評価・検証及び新たな施策等の提言等を行うことを目的として開催	地域包括ケア推進企画監会議で地域の高齢者の住まいの掘り起こしについての説明		
5月				
6月	引き続きの検討事項(高齢者の見守り支援・ICTやロボットの活用促進)	事業実施に向けて個別市町村の状況確認の継続及び支援		
7月				
8月			在宅療養推進懇談会(第1回開催)	
9月			R4年度予算化 施策化に向けての検討 <委員の意見> ・在宅医療提供体制整備補助金の補助対象メニューの拡充 ・専門職のICT対応力向上が必要	事業の進捗により補正対応 R4年度予算化
10月				
11月				
12月				
1月				
2月			在宅療養推進懇談会(第2回開催)	
3月				企画監による管内市町村での掘り起こし

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①8月12日に第1回在宅療養推進懇談会を開催し、オンライン診療を含むデジタル化の推進や在宅医療従事者の人材育成の必要性について意見をいただいた。(第2回は2月17日開催予定)
- ②医療や介護サービスと一体的な高齢者の住まいの確保について、年度当初、地域包括ケア推進企画監会議を開催し、ニーズの掘り起こしについての依頼を行った結果、住まいの整備に向けたニーズに関する提供があった。また、事業実施に向けて、継続的に状況確認及び現地視察を行った。
・他市町村への事業説明・提案：大豊町(11/26)・土佐清水市(12/20)
- ③関係者間との意見交換、情報共有
宿毛市オンライン診療実証事業(6/28～12月末)の進捗確認
4/14 事業者との協議
5/14 " "
7/13 " "
10/13 中間報告
10/29 他市町村への取組状況説明(土佐清水市)
11/26 " (大豊町)
12/20 " (土佐清水市)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①在宅療養推進懇談会の意見を踏まえた更なるデジタル化の普及を検討し、予算化。
- ②医療や介護サービスと一体的な高齢者の住まいの確保については、新型コロナによる影響で市町村が多忙のため、ニーズの掘り起こしができなかった。今後も引き続き機会を捉えて個別に市町村に対し情報収集を行っていくことが必要。
- ③オンライン診療が可能となることで医療機関へのアクセスが不利な地域に住んでいても定期的な医療サービスの提供を受けられる、また、医療機関としても訪問診療のための移動時間をサービス提供に充てることができ地域全体のサービス提供の効率化できるというメリットがある一方、情報通信機器の扱いに慣れていない高齢層への対応や、医療機関にとっては診療報酬の差とシステム等導入の負担という課題がある。

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①ヘルスケアモビリティの導入も視野に入れたオンライン診療にかかるシステムや機器整備への支援等デジタル化の応用による中山間地域での効率的な医療介護提供体制の構築。
 - ・在宅療養に係る初期投資支援の補助拡充(ICTの活用に関するメニューを追加)
 - ・ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備(モデル地区拡大・薬剤師等を対象としたICT活用研修)
- ②医療や介護サービスとの連携による既存の施設等を活用した高齢者の住まいの整備を行う市町村との協議は継続していくこととし、人材確保の施策の提案と併せて、開設準備費用への補助事業創設し、その活用を働きかけていく。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ-4	第3回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 畔元・柿内	

柱Ⅱ	具体的な施策名	在宅医療の推進	【構想冊子p.34】			
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
	在宅患者訪問診療料の算定件数	72,980件 (H29)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			72,987	74,687	76,387	78,088件
現状	療養が必要になっても居宅において生活したいという県民のニーズが存在しているが、地域によっては在宅医療を選択できる環境が十分に整備されてるとは言えない状況					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市における退院支援指針を活用した入退院支援体制の構築 ・在宅医療に関わる多職種の連携強化 ・在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の増加 ・在宅歯科医療の提供体制の強化及び在宅での服薬支援 ・在宅患者及び家族、医療従事者が十分コミュニケーションを図った上での意思決定への支援 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	医療機関への初期投資・経営分析支援	人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))	退院支援指針を活用した、入退院支援体制の構築及び人材育成	高知家@ラインの普及
4月	案内文書送付			
5月	交付申請受付後、適宜審査・交付決定	県民世論調査	事業対象基幹病院の決定	事業開始に向けた協議(中央西福祉保健所・須崎福祉保健所)
6月			入退院支援可視化シートの作成に向けた運営メンバー会議等の開催	端末100台の準備(契約、納品、設定)
7月			入退院支援に係る研修会の開催	事業説明会及び高知家@ライン操作説明会の開催・端末配布
8月			人生の最終段階における医療・ケア検討会議	高知家@ラインの活用に向けた助言等の実施
9月			相談員研修(国)	
10月	相談員研修(国)	相談員研修(国)	入退院支援可視化シートの作成	
11月	相談員研修(国)	入退院支援可視化シートの作成		
12月	実績報告・補助金支出	人生の最終段階における医療・ケア検討会議	事例展開	報告会
1月	効果検証	市・四万十市(高知市・安芸市・四万十市) 公開講座		
2月				端末回収
3月				

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 県内医療機関及び診療所に対し、郵送、メールにより、補助金に関する情報提供及び活用への働きかけを実施。結果、医療機関等より60件超の問い合わせがあり、14件12,494千円の交付申請につながった。
- ② 人生の最終段階における医療・ケア検討会議を開催し、住民への認知度の向上を目的として、今年度新たに住民を対象とした公開講座の開催及び啓発ポスターの作成を実施。
- ③ 高知市の1病院を基幹病院とした入退院支援システムの構築に向けた取組を実施。また、入退院支援にかかる人材育成のための研修会を実施。
- ④ 高知家@ラインにかかる事業説明会の開催や操作説明動画の作成、貸与端末の配布を行うなど、高知家@ラインの普及にかかる取組を実施。
施設において、日々の業務の中に高知家@ラインを導入することでどのようなメリットが得られるのかイメージしにくい。そのため、高知家@ラインの導入及び活用に至るまでかなりの時間を要し、事業の進捗に遅れが生じている。
【参加施設(在宅関連施設):118施設(R3.12.21時点)】
○中央西福祉保健所管内<病院:6 診療所:3 薬局:4 訪看ST:2 介護事業所(居宅等):10 その他(包括等):5>
○須崎福祉保健所管内<病院:2 薬局:1 訪看ST:1 介護事業所(居宅等):2 その他(包括等):5>

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 補助金の活用希望があっても訪問診療の件数を今以上に増加させることが難しいといった意見があるなど、訪問回数を増加させることがネックとなる医療機関が複数存在する。
- ② ACP(人生会議)の認知度について、R3年度の県民世論調査で8割強の方が知らないといった結果等も踏まえた、県民に対する周知の強化が必要。
- ③ 高知県内全域での地域・病院・多職種協働型入退院支援のシステム構築、定着の推進、普遍化を行っていくためには、医療機関が集中する高知市での事業展開を重点化し、高知市の高度急性期・急性期から県内全域の回復期病床等への流れを視野に入れた地域・病院・多職種協働型入退院支援のシステム構築を拡充していく必要がある。
- ④ 継続した県下全域への高知家@ラインの普及にかかる取組が必要。
サーバーの経年劣化により、令和4年度以降、システムの停止や機能の低下等の障害が発生するリスク高い状態となるおそれがある。
介護ソフト等、他システムとの入力の互換性を向上させる要望が利用者から挙がっている。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 医師会や医療機関事務長を対象とした会議等において、在宅医療の重要性に関する説明や働きかけを行う等、引き続き周知を図る。また、訪問診療を既に実施している医療機関に対し、訪問地域の拡大や、訪問日数及び時間の増加に向けた検討を依頼。
- ② 関心を持っていただけそうな年代から認知度を高めるため、市町村、地域包括支援センター等への周知を行うほか、住民の集いの場への案内や、終活に関するセミナー等あらゆる場を活用して、ACPについての啓発を実施。
- ③ 高知市の高度急性期・急性期から県内全域の回復期病床等への流れを視野に入れた地域・病院・多職種協働型入退院支援のシステム構築を拡充するため、高知市内の病院を基幹病院とする入退院支援体制のさらなる構築に向けた取組を実施。
- ④ 高知家@ラインを導入することで得られるメリットや、具体的な活用事例等のHPへの掲載等、効果的な普及を実施しながら、中央東、幡多福祉保健所管内への横展開など、高知家@ラインの県下全域への普及を図る。また、今後、中山間地域における医療介護サービスの効率化に向けて、高知家@ラインを県下全域へ普及していくためにも安定したシステムの運営体制が必要であるため、サーバーの更新に要する経費への補助を実施する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ-5	第3回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 前田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	訪問看護サービスの充実				【構想冊子p.35】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値〔 〕内は最新値			
	訪問看護師の従事者数	334人(H30)	令和2年度 348人	令和3年度 362人	令和4年度 376人	令和5年度 392人
現状	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション数 H28：59箇所→R2年度：74箇所（R2.12.1）高知市・南国市に集中 人口10万人当たり訪問看護ステーション数（R2.4）：9.6箇所（全国平均9.5箇所） 人口10万人当たり訪問看護ステーション従事看護職員数 H30：47.3人（全国44.9人） 小児の訪問が可能な訪問看護ステーション：25箇所 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師数の増加とともに、質の向上が求められている ・中堅期の訪問看護師の学習・研修の機会が少ない ・潜在看護職員や医療機関からの転職者を採用しても、施設内教育に留まり、訪問看護師に必要なスキルアップのための研修を受講させる機会が少ない ○機能強化型訪問看護管理療養費加算を取得している訪問看護ステーションが少ない ・重症度の高い利用者への看護や地域の保健医療機関の看護職員と交流する機会がない ○訪問看護ステーションの地域偏在があり、遠距離の訪問では不採算が生じる ○小児に対する訪問看護の体制が十分整っていない 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	①中山間地域等の訪問看護ステーションへの支援	②人材確保・育成																																																																																													
4月	中山間地域等訪問看護サービス確保対策	中山間地域等訪問看護師育成講座	■ 寄附講座受講状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>新卒者</th> <th>フォローアップ</th> <th>新任者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H28年度</td> <td>前期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H29年度</td> <td>前期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H30年度</td> <td>前期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R元年度</td> <td>前期</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>前期</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	後期	前期	新卒者	フォローアップ	新任者	その他	計	H27年度	—	—	—	—	6	5	11	H28年度	前期	—	—	—	5	5	25	後期	1	—	—	3	11	—	H29年度	前期	—	—	—	1	8	26	後期	6	—	—	0	13	—	H30年度	前期	—	—	—	0	9	21	後期	3	—	—	0	9	—	R元年度	前期	2	2	—	4	3	22	後期	—	—	—	4	7	—	R2年度	前期	2	2	—	2	5	17	後期	—	—	—	—	2	4	—
年度	後期	前期		新卒者	フォローアップ	新任者	その他	計																																																																																							
H27年度	—	—	—	—	6	5	11																																																																																								
H28年度	前期	—	—	—	5	5	25																																																																																								
	後期	1	—	—	3	11	—																																																																																								
H29年度	前期	—	—	—	1	8	26																																																																																								
	後期	6	—	—	0	13	—																																																																																								
H30年度	前期	—	—	—	0	9	21																																																																																								
	後期	3	—	—	0	9	—																																																																																								
R元年度	前期	2	2	—	4	3	22																																																																																								
	後期	—	—	—	4	7	—																																																																																								
R2年度	前期	2	2	—	2	5	17																																																																																								
後期	—	—	—	—	2	4	—																																																																																								
5月	<ul style="list-style-type: none"> 派遣事業の開始 あつたか等の訪問看護活動の調整 	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学と協定締結 4/27寄附講座開講【前期】 新卒フォローアップ2名、新任4名 全域枠5名 *全域枠4/27～12/22 研修による継続的な育成 研修修了者に対するフォローアップ・学習支援者会 (偶数月1回予定) 6/1開催 																																																																																													
6月	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護連絡協議会関係者間での会議(奇数月1回の開催予定) 5/28開催 寄附講座参加者のPR 																																																																																														
7月	第1回訪問看護推進協議会（書面開催に変更） <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師育成状況 サービス確保対策事業の検討 退院支援事業等への医療機関、看護師、訪問看護師の参加誘導 		後期生募集 7月																																																																																												
8月																																																																																															
9月	◆事業分析◆ 中山間地域への訪問看護サービスの現状、あつたかの進捗管理、機能強化型訪問看護管理加算取得状況	<ul style="list-style-type: none"> 9/21寄附講座開講【前期】 	■ 中山間地域等訪問サービス提供数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>回数</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>746</td> <td>3,979</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>908</td> <td>4,933</td> <td>24%増</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>1,264</td> <td>7,642</td> <td>54.9%増</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>1,470</td> <td>9,055</td> <td>18.5%増</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>1,564</td> <td>10,188</td> <td>12.5%増</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>1,340</td> <td>9,285</td> <td>8.8%減</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>1,288</td> <td>8,027</td> <td>13.5%減</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>1,306</td> <td>8,340</td> <td>3.8%増</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	回数	前年度比	H25年度	746	3,979		H26年度	908	4,933	24%増	H27年度	1,264	7,642	54.9%増	H28年度	1,470	9,055	18.5%増	H29年度	1,564	10,188	12.5%増	H30年度	1,340	9,285	8.8%減	R元年度	1,288	8,027	13.5%減	R2年度	1,306	8,340	3.8%増																																																								
年度	件数	回数		前年度比																																																																																											
H25年度	746	3,979																																																																																													
H26年度	908	4,933	24%増																																																																																												
H27年度	1,264	7,642	54.9%増																																																																																												
H28年度	1,470	9,055	18.5%増																																																																																												
H29年度	1,564	10,188	12.5%増																																																																																												
H30年度	1,340	9,285	8.8%減																																																																																												
R元年度	1,288	8,027	13.5%減																																																																																												
R2年度	1,306	8,340	3.8%増																																																																																												
10月		<ul style="list-style-type: none"> 10/5寄附講座開講【後期】 全域枠8名 10/5～12/22 	看護学校等への訪問（訪問看護の魅力等を紹介） ※2年目訪問看護師と同行予定																																																																																												
11月																																																																																															
12月																																																																																															
1月																																																																																															
2月	第2回訪問看護推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師育成状況 サービス確保対策事業の評価 退院支援事業等への医療機関、看護師、訪問看護師の参加誘導 																																																																																														
3月		<ul style="list-style-type: none"> 3/15寄附講座開講【後期】 																																																																																													

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①中山間地域等の訪問看護ステーションへの支援

(1) 訪問看護連絡協議会への加入ステーション 72/77ST

- ・奇数月に訪問看護連絡協議会及び基幹ステーションと情報交換及び協議を実施
- ・医療保険対象とする中山間地域への遠距離訪問に参画する38ST（のべ4,993回）に対して補助（昨年実績（訪問回数）と比べて約4%増）
- ・STからの相談支援件数：3件（ST新規開設に係る相談等 11/26現在）
あったかふれあいセンターへの訪問は、コロナの影響により実施できていない
- ・機能強化型訪問看護管理加算取得にかかる相談は無し

(2) 訪問看護支援センターの設置に向けた支援：現在、関係機関と設置に向けて調整中

②人材確保・育成

- ・前期寄附講座は、4/27開講、5/6～講義開始 7/22中山間サード・全域卒修了 9/22中山間卒修了
- ・新任コースは前期4名参加（R2年度前期受講者：新卒者2名、新任者2名、全域卒5名）
- ・全域卒に前期5名、後期8名参加 計13名が受講中 参考：H27年度に開始し、R3年度までに137名修了
- ・補助金対象者は、新任期4名が対象
- ・後期寄附講座は、10/5開講、10/6～講義開始 12/22全域卒修了（後期は全域卒のみ）

取り組みによって見えてきた課題【C】

①中山間地域等の訪問看護ステーションへの支援

- ・機能強化型訪問看護管理加算の取得が進んでいない状況がある。要因の一つとして、コロナ禍のため、地域の医療機関やSTとの連携が困難となっていることが挙げられる。
- ・訪問看護支援センターの設置に向けて、関係機関との調整・センター機能の在り方についての検討を進めていく必要がある。

②人材確保・育成

- ・訪問看護ステーションからの研修参加者の確保が難しい。研修に参加できていない理由について、意向調査等で把握を行い、対策を講じていく必要がある。
（コロナの影響、ステーションの職員数が少ない、研修内容 等）
- ・難病やターミナル期、医療的ケア児への対応等、訪問看護のニーズは依然として多いため、訪問看護ステーションの人員確保、教育体制等、これまで以上に整備を進めていく必要がある。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

① 中山間地域等の訪問看護ステーションへの支援

- ・機能強化型訪問看護管理加算の取得について、状況を注視しながら、当該加算の算定を阻害している要因を把握し、対応策を講じていく必要がある。
- ・中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
- ・訪問看護支援センターの設立に向けた検討協議の実施

② 人材確保・育成

- ・中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金による訪問看護師の育成
- ・中堅看護職員実務研修への専門分野研修（医療的ケア児・難病・ターミナル期の対応等）の位置づけ

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-6	第3回推進会議
作成課・担当	高齢者福祉課 橋本	

柱Ⅱ	具体的な施策名	地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり					【構想冊子p.36】
		指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
目標値				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	介護施設等の整備支援	519人 (R2.4.1現在特 養待機者数)		240床 (231床)	256床 (265床)	92床 (92床)	
	療養病床から介護施設への転換支援			527床 (369床)	36床 (0床)	199床 (303床)	
	中山間地域の介護サービスの確保			20市町村	20市町村	20市町村	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム入所待機者のうち在宅で待機:519人(R2.4.1現在) ・介護療養病床(介護療養型医療施設)は、令和5年度末が廃止期限となっている R2.12月末現在の療養病床4,762床のうち、介護療養は304床となっている。※R3.3月末では263床 ・20市町村(R2)において、事業所から遠距離の地域等の利用者に対する訪問介護や通所介護等のサービス提供に 対し、介護報酬の上乗せ補助を実施 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性やニーズ、特別養護老人ホーム入所待機者の状況等を踏まえた、地域の実情に応じた計画的な介護 サービスの確保が必要 ・療養病床から高齢者施設への円滑な転換支援とともに、療養病床を有する病院は相対的に耐震化が遅れており、 防災対策上の観点も踏まえた転換支援が必要 ・県内の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら利用者が点在しているため、訪問サービス等の 効率が悪く、サービス提供に対する支援が必要 						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	介護施設等の整備支援	療養病床から 介護施設への転換支援	中山間地域の 介護サービスの確保			
4月						
5月	【年間整備予定】 ・認知症高齢者グループホームほか 7カ所(高知市ほか)	【年間整備予定】 ・医療療養からの転換予定140床 ・介護療養からの転換予定387床	20市町村に補助			
6月	事業実施市町村の進捗状況の把握・管理	事業実施医療法人等の進捗状況の把握・管理	・市町村・事業所に対し、R2年度の実施状況調査実施 ・事業効果検証 (～8月下旬)			
7月						
8月						
9月						
10月				市町村に対してR4年度事業実施に関する意向調査実施	医療法人等に対してR4年度事業実施に関する意向調査実施	市町村に対してR4年度事業実施に関する意向調査実施
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①介護施設等の整備支援

介護施設、居宅サービス（7箇所）

	箇所数	市町村	進捗状況	理由
小規模多機能型居宅介護	1	香南市	補助申請準備中	
看護小規模多機能型居宅介護	1	高知市	補助申請準備中	
	1	高知市	来年度以降へ延期	応募なし
認知症高齢者グループホーム	1	高知市	補助申請準備中	
認知症対応型デイサービスセンター	1	高知市	来年度以降へ延期	応募なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	高知市	来年度以降へ延期	応募なし
	1	香美市	来年度以降へ延期	応募なし
合計	7		3	42.9%

②療養病床から介護施設への転換支援

介護療養→介護医療院（387床）

	床数	市町村	進捗状況	理由
朝倉病院	96	高知市	補助申請準備中	
上野病院	47	高知市	交付決定	
土佐田村病院	46	高知市	来年度以降へ延期	時期見直し
愛宕病院	138	高知市	交付決定	
横浜病院	60	高知市	中止	
合計	387		281	72.6%

医療療養→介護医療院（140床）

	床数	市町村	進捗状況	理由
細木病院	52	高知市	来年度以降へ延期	コロナ対応
朝倉病院	48	高知市	補助申請準備中	
吉井病院	40	四万十市	交付決定	
合計	140		88	62.9%

③中山間地域の介護サービスの確保

・20市町村に対し、介護報酬の上乗せ補助を実施

取り組みによって見えてきた課題【C】

①介護施設等の整備支援

市町村が行った整備に係る公募への応募が少なく、今年度は予定していた整備ができない。
来年度以降、第8期計画期間中の整備を該当市町村に促していく必要がある。

②療養病床から介護施設への転換支援

転換時期の見直しやコロナ対応により、今年度は予定していた整備ができない。
来年度以降、第8期計画期間中の整備を該当医療機関に促していく必要がある。

③中山間地域の介護サービスの確保

県内の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら利用者が点在しているため、訪問サービス等の効率が悪く、サービス提供に対する支援が必要

第4期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①介護施設等の整備支援

第8期介護保険事業支援計画に基づく施設整備のための継続的な支援

②療養病床から介護施設への転換支援

未耐震の施設に対する耐震化等上乗せ加算による転換着手への継続的な支援

③中山間地域の介護サービスの確保


中山間地域への在宅生活支援に向けた、介護サービス提供確保の継続的な支援

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ-7	第3回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課・前田 健康長寿政策課・安岡	

柱Ⅱ	具体的な施策名	在宅歯科医療の推進				【構想冊子p.37】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
	訪問歯科診療が可能な歯科診療所数	279か所 (R1)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	訪問歯科診療実施件数	22,270件 (H30)	24,148件			23,000件以上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科連携室の活動 相談対応、PR活動、訪問診療の実施等を通して、在宅歯科医療における医科や介護等の分野との連携を図っている ○研修の実施 研修等の実施により、在宅歯科従事者の知識・技術の向上を図っている ○摂食嚥下評価を行う歯科医師を14名養成 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の推進、今後増加する訪問歯科診療利用拡大への対応 ・地域包括ケアを推進するため、在宅歯科にかかわる人材確保および資質の向上 ・日々現場でケアを担う人材の能力向上 ・各連携室の対象エリアの境目に近い地域の利用拡大 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	①在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進	②在宅歯科医療への対応力向上																									
区分	在宅歯科医療連携推進事業 (高知県歯科医師会)	在宅歯科医療連携推進事業 (高知学園短期大学)																									
4月			■在宅歯科医療連携室の体制																								
5月		高知学園短期大学と研修計画の打合せ																									
6月	連携室の稼働状況確認 歯科医師会との協議 (6~7月)																										
7月			<table border="1"> <tr> <th>体制</th> <th>高知の連携室</th> <th>幡多の連携室</th> <th>安芸の連携室</th> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>高知歯科医師会館内</td> <td>四万十市立市民病院敷地内</td> <td>安芸市社会福祉センター</td> </tr> <tr> <td>スタッフ数</td> <td>常勤1名 非常勤1名</td> <td>常勤1名 非常勤1名</td> <td>常勤1名</td> </tr> <tr> <td>対応エリア</td> <td>中央・高橋保健区 栗園 (安芸・幡多もカバー)</td> <td>幡多保健区栗園</td> <td>安芸保健区栗園</td> </tr> <tr> <td>開設日</td> <td>月~金</td> <td>月~金</td> <td>月~金</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>安芸・幡多の不在時の対応</td> <td>スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送</td> <td>スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送</td> </tr> </table>	体制	高知の連携室	幡多の連携室	安芸の連携室	場所	高知歯科医師会館内	四万十市立市民病院敷地内	安芸市社会福祉センター	スタッフ数	常勤1名 非常勤1名	常勤1名 非常勤1名	常勤1名	対応エリア	中央・高橋保健区 栗園 (安芸・幡多もカバー)	幡多保健区栗園	安芸保健区栗園	開設日	月~金	月~金	月~金	備考	安芸・幡多の不在時の対応	スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送	スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送
体制	高知の連携室	幡多の連携室	安芸の連携室																								
場所	高知歯科医師会館内	四万十市立市民病院敷地内	安芸市社会福祉センター																								
スタッフ数	常勤1名 非常勤1名	常勤1名 非常勤1名	常勤1名																								
対応エリア	中央・高橋保健区 栗園 (安芸・幡多もカバー)	幡多保健区栗園	安芸保健区栗園																								
開設日	月~金	月~金	月~金																								
備考	安芸・幡多の不在時の対応	スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送	スタッフ不在時には高知の連携室にTEL転送																								
8月	多職種連携協議に関する検討 (8月頃)	歯と口の健康づくり推進協議会 (8月)																									
9月		歯科医師による摂食嚥下評価を行う (9月頃)	人材育成研修会の開催 9月頃から3回以上の開催予定																								
10月	連携室の稼働状況確認 (10月)	9月~ 研修会の開催 関係機関への訪問 (PR活動) 広報資料作成 配布	■在宅歯科連携室の活動状況																								
11月	マスメディア等を活用した連携室のPR (11~12月)	歯科医師による実践 介護施設でのミールラウンドなど	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>問い合わせ対応件数</td> <td>469</td> <td>549</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>訪問診療実施件数</td> <td>238</td> <td>197</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>PR実施件数</td> <td>355</td> <td>572</td> <td>139</td> </tr> </table>		H30	R元	R2	問い合わせ対応件数	469	549	625	訪問診療実施件数	238	197	210	PR実施件数	355	572	139								
	H30	R元	R2																								
問い合わせ対応件数	469	549	625																								
訪問診療実施件数	238	197	210																								
PR実施件数	355	572	139																								
12月																											
1月			■研修の開催状況																								
2月	在宅歯科連携室運営事業連絡協議会	歯と口の健康づくり推進協議会 (2月)	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>回数 5回</td> <td>3回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>参加人数 195人</td> <td>140人</td> <td>143人</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>回数 3回</td> <td>9回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>参加人数 146人</td> <td>108人</td> <td>30人</td> </tr> </table>		H30	R元	R2	歯科衛生士	回数 5回	3回	5回	対象	参加人数 195人	140人	143人	歯科医師	回数 3回	9回	5回	対象	参加人数 146人	108人	30人				
	H30	R元	R2																								
歯科衛生士	回数 5回	3回	5回																								
対象	参加人数 195人	140人	143人																								
歯科医師	回数 3回	9回	5回																								
対象	参加人数 146人	108人	30人																								
3月	県歯科医師会と次年度に向けた調整・協議	実施施設・地域の拡大に向けた次年度計画	高知学園短期大学と次年度に向けた協議																								

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進
 - ・在宅歯科連携室検討会で、活動状況・課題の検討を行う予定。9月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を延期。(東部地区10/21、幡多地区11/18 開催)
 - ・連携室稼働件数(受付件数)
R2.4-9月: 幡多123件、中央119件、東部47件 →R3.4-9月: 幡多154件、中央102件、東部58件
 - ・訪問歯科診療の広報・啓発(PR実施件数)
R2.4-9月: 幡多17件、中央20件、東部19件 →R3.4-9月: 幡多26件、中央21件、東部21件
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、積極的な広報活動が行えなかった。
 - ・R2年度までの研修にて養成された、摂食・嚥下機能評価、対応を行うことができる歯科医師(1期生10名・2期生4名)の介護現場での実践への移行準備
- ② 在宅歯科医療への対応力向上
 - ・「令和の時代、緩和ケアを支える歯科医療」(R3.9.5)、「薬からみた在宅歯科医療」(R3.12.5)研修会開催
 - ・歯科衛生士の地域ケア会議への参加 30人

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 東部地域における連携体制づくり
 - ・東部連携室の開設2年目に新型コロナウイルス感染症が流行したため、積極的な広報活動が行えなかったこと等を要因として、稼働件数が伸び悩んでいる。
- ② 今後増加する訪問歯科診療利用拡大への対応
 - ・摂食・嚥下機能評価・対応ができる歯科医師について、養成後の実践が必要
 - ・歯科医療従事者のスキルアップ

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進
 - ・多職種連携協議会の開催等により、関係機関の連携強化を促進<継続>
 - ・東部連携室において介護支援専門員等向けの広報啓発資材等を活用し、関係者との連携強化を促進<継続>
- ② 在宅歯科医療への対応力向上
 - ・各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上<継続>
 - ・育成した摂食・嚥下機能評価・対応ができる歯科医師の実践の場である介護現場での受け入れを進めるため、現場の意識の醸成や連携を進めるための周知を強化<継続>
 - ・人材育成研修会の開催により、未就労歯科衛生士の掘り起こしと復職支援<継続>
- ③ 歯科衛生士確保対策推進事業(再掲)<継続>
 - ・歯科衛生士養成奨学金制度の継続

第4期日本一の健康長寿県構想 令和3年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	II-8	第3回推進会議
作成課・担当	薬務衛生課・澤田	

大目標II		具体的な施策名	在宅患者への服薬支援の推進				【構想冊子p.38】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	在宅訪問実施薬局数	183件(R1) 保険薬局の49%	188件 保険薬局 の50%	200件 保険薬局 の53%	215件 保険薬局 の56%	保険薬局の60%(国のKPI) どこに住んでいても必要ときに訪問薬剤管理を受けることができる	
現状	<評価> △	・中央地域の薬局は約半数が在宅対応しているが、安芸・須崎・幡多は40%程度 ・地域支援体制加算の算定要件が強化(R3.4.1から在宅対応実績12回/年以上) ・薬業連携シートのFAXでの運用(R1~)、高知あんしんネット上で運用開始(R3.3)					
課題	○在宅対応の定着による対応地域の拡大 ・ICTの活用による非対面型の服薬指導体制の整備が必要 ・薬局が少ない地域外の薬局との連携体制の整備が必要 ・在宅訪問薬剤師の養成、スキルの平準化、相談窓口の一元化 ○薬業連携シートの活用 ・高知あんしんネットでの運用を前提としたルール作成						
今年度の目標	・ICTを活用した非対面型での服薬支援体制の整備 ・在宅訪問薬剤師養成のための研修の体系化と実施 ・薬業連携シートの活用のために必要な運用ルールの作成						

令和3年度の具体的な進め方【P】

月	在宅服薬支援事業	病院・薬局薬剤師の連携強化	1. 多職種からの相談・情報提供事例																																																								
4月	医療・介護関係機関への周知(通年) 在宅訪問指導薬剤師研修会 薬剤師会との協議(適宜)	薬業連携検討会(適宜) (病院・薬局薬剤師) → 地域検討会のスケジュール ・地域での活動計画 ・事業評価項目の検討	(1) 事例数推移 																																																								
5月	・福祉保健所単位の進め方 ・事例報告項目 ・研修内容 ・在宅訪問指導薬剤師養成研修スケジュール ・事業評価項目																																																										
6月	福祉保健所単位での事業説明会	薬業連携シート運用マニュアルアップ	(2) 服薬改善が必要な理由(複数回答) 																																																								
7月	・在宅訪問薬剤師養成研修会(福祉保健所単位) ・在宅訪問薬剤師のOJT研修 ・薬業連携地域検討会(福祉保健所単位) → 地域勉強会のスケジュール、事業評価項目の設定																																																										
8月	ICT服薬支援事業開始(~2月)																																																										
9月		薬業連携検討会 ○薬業連携シート事業検証 ・アンケートの実施 ・PDCAによる次年度以降の横展開 ・薬業連携シートの活用拡大に向けた協議	●認知機能低下等による薬物治療内容の理解不足が見られる ●薬の数が多くて整理ができない ●独居等により服薬支援者がいない (在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」H30年度薬局からの事例報告より)																																																								
10月	事例検討による																																																										
11月	・地域の実情把握と課題抽出 ・課題解決に向けた取組検討 ・多職種連携に係る研修会(福祉保健所単位)																																																										
12月																																																											
1月		支部での事例報告会 ・多職種合同による意見交換等	2. 在宅訪問実績薬局 <table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉保健所</th> <th>安芸</th> <th>中央</th> <th>中央西</th> <th>須崎</th> <th>幡多</th> <th>高知市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険薬局数(a)</td> <td>R3.2</td> <td>28</td> <td>55</td> <td>39</td> <td>27</td> <td>41</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>在宅訪問実績あり(b)</td> <td>H28.7</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>在宅訪問実績あり(c)</td> <td>R3.2</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>b/a(%)</td> <td></td> <td>43%</td> <td>49%</td> <td>51%</td> <td>41%</td> <td>41%</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>地域支援体制加算所出(c)</td> <td></td> <td>8</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>c/a(%)</td> <td></td> <td>29%</td> <td>29%</td> <td>44%</td> <td>19%</td> <td>22%</td> <td>44%</td> </tr> </tbody> </table>	福祉保健所	安芸	中央	中央西	須崎	幡多	高知市	計	保険薬局数(a)	R3.2	28	55	39	27	41	183	在宅訪問実績あり(b)	H28.7	5	9	11	2	4	54	在宅訪問実績あり(c)	R3.2	12	27	20	11	17	101	b/a(%)		43%	49%	51%	41%	41%	55%	地域支援体制加算所出(c)		8	16	17	5	9	80	c/a(%)		29%	29%	44%	19%	22%	44%
福祉保健所	安芸			中央	中央西	須崎	幡多	高知市	計																																																		
保険薬局数(a)	R3.2			28	55	39	27	41	183																																																		
在宅訪問実績あり(b)	H28.7	5	9	11	2	4	54																																																				
在宅訪問実績あり(c)	R3.2	12	27	20	11	17	101																																																				
b/a(%)		43%	49%	51%	41%	41%	55%																																																				
地域支援体制加算所出(c)		8	16	17	5	9	80																																																				
c/a(%)		29%	29%	44%	19%	22%	44%																																																				
2月																																																											
3月																																																											

(R2年度薬局機能に関するアンケート調査より)

3. 法改正等の動き

- ・電話等による診療や服薬指導の開始
- ・オンライン服薬指導の制度化(R2.9月)
- ↓
- 薬局機能の知事認定制度開始(R3.8月)
- ・地域連携薬局: 4薬局(R3.10月末)

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

1. 在宅対応の定着による対応地域の拡大
 - (1) ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備
 - ・モデル地区でのお薬相談等の実施に向けた協議
土佐山健康福祉センター：5月26日、8月19日→お薬教室：10月26日、在宅訪問：12月7日
大川村山村開発センター：7月1日、7月26日→お薬教室：9月6日、10月7日
 - ・高知家@ライン事業説明会（在宅療養推進課 四万十町7月6日、仁淀川町7月16日）
 - ・宿毛市でオンライン診療、服薬指導の実証実験（6月～ 9月1日現在8名利用）
 - (2) 広域の薬局間連携体制の整備と強化
 - ・高知家@ラインを活用した事業の検討（四万十町ほか）
 - (3) 在宅訪問指導薬剤師を中心とした地域での在宅対応力を強化
 - ・在宅訪問指導薬剤師研修（4月19日 各地区2名 計12名）
 - ・地域ごとの在宅訪問薬剤師養成研修の実施（6地区）（高知市、幡多、中央東はR4年1月実施）
 - ・高知県薬剤師会内の在宅連携室に相談体制を構築（相談事例の収集）
2. 病院・薬局薬剤師の連携強化
 - (1) 薬薬連携シートの活用
 - ・高知県薬薬連携検討会の開催（5月、8月）
 - ・高知県病院薬剤師会薬薬連携研修会の開催（7月）
 - ・高知県病院薬剤師会・高知県薬剤師会合同薬薬連携研修会の開催（8月）
 - ・地域ごとの薬薬連携研修会開催に向けた協議
 - ・高知あんしんネット上での薬薬連携シート試験運用開始（6月）

取り組みによって見えてきた課題【C】

1. ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備
 - ・非対面での服薬支援に向け、薬剤師と患者や関係者との信頼関係の構築が必要
 - ・薬剤師や患者支援者、患者それぞれにICT機器操作に必要なスキルの習得が必要
 - ・機器整備が必要
2. 在宅訪問薬剤師の育成
 - ・在宅訪問する薬剤師の更なる養成が必要
3. 病院・薬局薬剤師の連携強化
 - ・高知あんしんネット、はたまるネットを活用した薬薬連携の強化が必要
 - ・地域で運用している連携ツールから薬薬連携シートへの移行が必要

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

1. ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備
 - ・モデル地区の拡充（2地区→12地区）
 - ・薬剤師等を対象としたICT活用研修の開催
2. 在宅訪問薬剤師の養成
 - ・在宅訪問指導薬剤師を中心とした在宅訪問薬剤師の養成等に係る研修の体系化と実施
3. 病院・薬局薬剤師の連携強化
 - ・高知あんしんネット等を活用した病院薬剤師と薬局薬剤師の連携強化
 - ・地域ごとの薬薬連携を推進するための検討会の開催
 - ・患者へ薬薬連携の取組の啓発

第4期日本一の健康長寿県構想 令和3年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	II-9	第3回推進会議
作成課・担当	薬務衛生課・澤田	

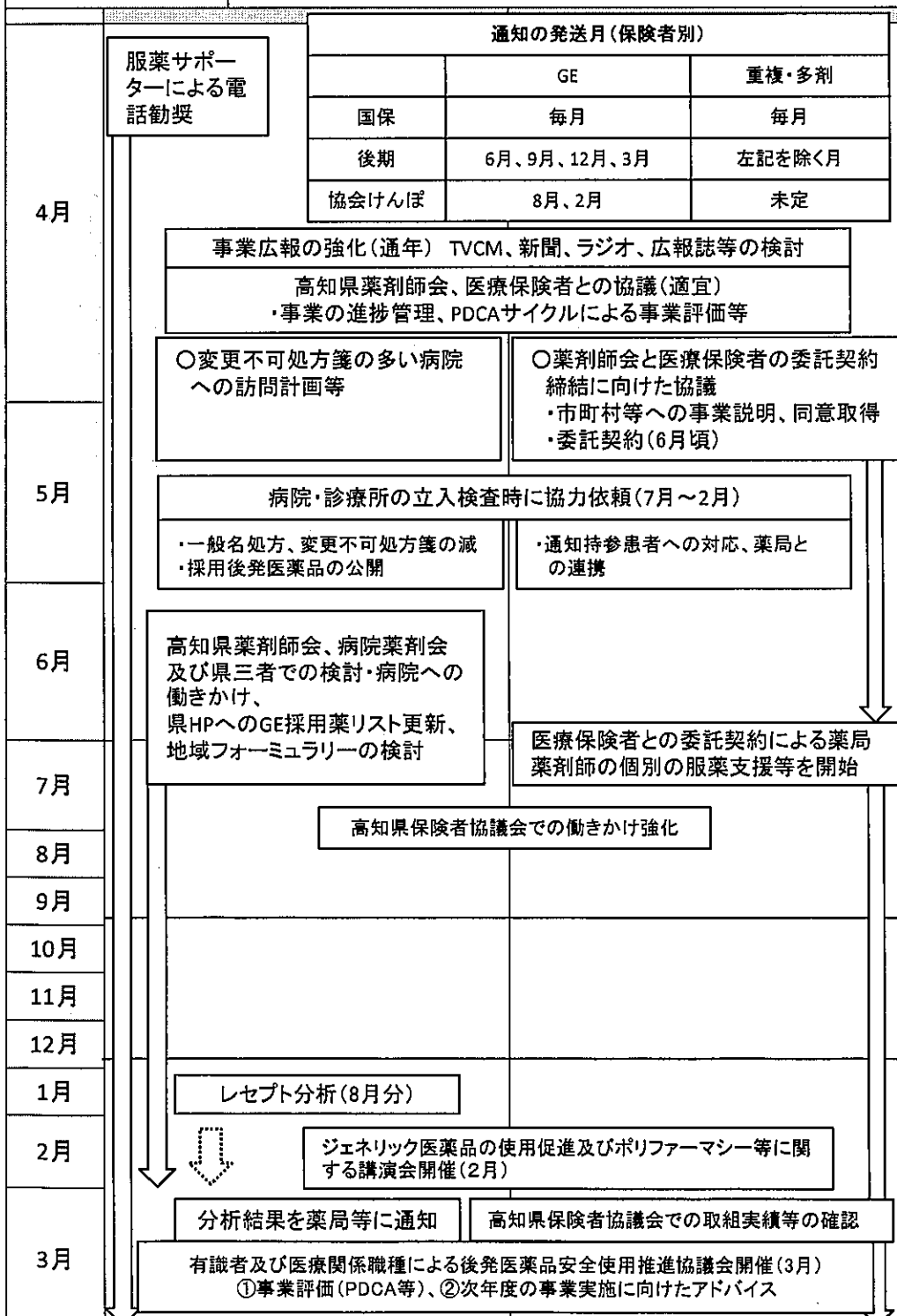
大目標 II	具体的な施策名	医薬品の適正使用等の推進	[構想冊子p.39]
--------	---------	--------------	------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	後発医薬品の使用割合	75.1%(R1.9)	78.6%(R2.9)	(79.0%(R3.7))	全都道府県で80%以上	全都道府県で80%以上
	ICT導入薬局の割合	KAN(高知あんしんネット) 34.8%(R1) はたまるねっと31.6%(R1)		kan 49.2% (KAN28.6% はたまるねっと55.8%)	kan 78.2%	Kan 100%
	かかりつけ薬剤師としての役割を発揮できる薬剤師を配置している薬局数	202件(54.4%)		(217件 56.1% (R3.9))	60%	国のKPIに準拠して設定

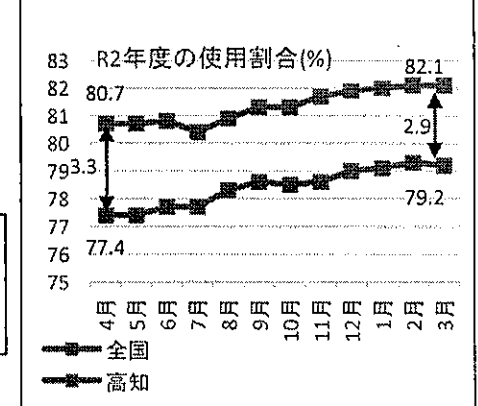
現状	評価	GE ○ ICT △	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品使用割合 79.0%(全国44位) 全国平均 81.7%(R3.7現在) ICT導入薬局加入率 高知あんしんネット(幡多地域除く)(R3.9)28.6%、はたまるねっと(幡多地域)(R3.9)55.8% 1年間の使用割合の伸び率は全国19位(+1.3% R2.7 77.7% → R3.7 79.0%)
----	----	---------------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> GE医薬品の使用促進(県民及び医療提供者側の理解や、医療機関におけるGE医薬品の使用を進めるためのさらなる環境整備が必要) 患者QOLの向上(健康被害等が懸念される優先順位の高い通知対象者への勧奨が必要)
----	---

今年度の目標	国の新たな目標達成に向けて更なる後発医薬品の使用促進について検討を進める・県薬剤師会との協働による服薬支援事業により市町村における服薬支援体制を構築
--------	--



1. GE(ジェネリック医薬品)使用割合
目標:80%(R6.3)
○R3.7時点
全国:81.7%、高知県:79.0%(44位)
(41位香川79.6%、43位京都79.4%、45位奈良79.0%、46位東京78.3%、47位徳島78.1%)



2. 服薬サポーター勧奨実績 (R2年度実績)

通知別	保険者別	通知者数	勧奨人数	通知を確認済	通知未開封(割合%)	電話勧奨効果が期待できる方(勧奨した人に占める割合)
ジェネリック	国保	67,979	501	348	153(31%)	13(3%)
	後期	39,706	1,611	1,287	324(20%)	749(46%)
	協会けんぽ	45,882	-	-	-	-
計		107,665	2,112	1,635	377(23%)	588(35%)
重複・多剤	国保	10,260	175	110	65(37%)	24(14%)
	後期	8,000	1,157	897	260(22%)	530(46%)
	協会けんぽ	-	-	-	-	-
計		18,260	1,332	1,007	281(24%)	485(42%)

3. 通知を受け取った方の薬局等への相談状況(薬剤師・薬局に関する薬局来店者アンケート調査(R1高知県実施))
・医療保険者から「GE医薬品差額通知」「重複・多剤服薬通知」を受け取った方の相談先(%)

	医師	薬剤師	未相談
GE差額通知	10.8	39.2	54.3
重複・多剤通知	9.9	28.2	64.1

4. 法改正等の動き(再掲)
・薬局機能の知事認定制度開始(R3.8月)
地域連携薬局:4薬局(R3.10月末)

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

<現状> ジェネリック医薬品使用割合：79.0%（全国：81.7%）全国44位（R3.7）
伸び率（R2.7→R3.7）；1.3% 全国19位

1. ジェネリック医薬品（GE医薬品）の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者のQOLの向上
 - (1) レセプトデータを活用し、ジェネリックの差額通知や重複多剤通知を発出（R3.4月～9月）
 - ・医療保険者による個別通知者数（市町村国保、後期高齢分）：30,659人（R2同期：39,521件）
 - ・服薬サポーターによる電話勧奨（市町村国保、後期高齢分）：1,513人（R2同期：1,114件）
 - ・電話勧奨の効果期待できる方：655人（43.3%）（R2同期：205人 18.4%）
 - (2) 医療保険者及び高知県薬剤師会との協働による患者への服薬支援体制の構築（服薬指導事業（※）の実施）
 - ・服薬指導事業のニーズ調査及び事業実施
 - 1 市参加希望→県薬との契約締結、事業実施に向けた協議を実施
 - その他市町村への再周知（8月24日）→1市において事業実施
 - ※服薬指導事業：レセプト分析から重複多剤が疑われる患者へ薬局薬剤師が個別訪問等を実施
 - ・薬局を対象とした高知あんしんネットの周知（6月～7月；220薬局へ周知）
 - (3) 県民理解の促進
 - ・新聞広告、TVCM等の広報開始（11月～）
 - ・薬局店頭やお薬相談会などでの声かけ
 - (4) GE医薬品使用促進のための環境整備
 - ・地域フォーミュラリーの普及に向けて医療機関のGE医薬品採用リストの公開
：18病院（R3.11月末）（うち、リスト更新；4病院、追加；3病院（日赤、くろしお、足摺））
2. 服薬情報の一元管理
 - ・薬局店頭でのお薬手帳の普及啓発
 - ・高知あんしんネット、はたまるネットの薬局への普及啓発
（高知あんしんネット：103薬局/360薬局、はたまるネット：24薬局/43薬局 R3.9現在）

取り組みによって見えてきた課題【C】

1. GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者のQOLの向上
 - ・GE医薬品の品質等に関する県民及び医師、薬剤師等の医療提供者側の理解が必要
 - ・医師、薬剤師等の利用者側の品質等への理解の向上やGE医薬品を使用しやすいさらなる環境整備（採用リストの公表やフォーミュラリー等）が必要
2. 重複・多剤投薬の是正等による患者QOLの向上
 - ・通知内容の理解の促進、健康被害等が懸念される通知対象者への勧奨が必要
3. 服薬情報の一元管理
 - ・お薬手帳の一冊化、県民及び医療機関、薬局への「高知あんしんネット」の普及が必要

第4期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

1. GE医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者のQOLの向上
 - ・県民理解の促進（啓発活動）
 - ・GE医薬品使用促進のための環境整備（情報公開、地域フォーミュラリーの検討）
 - ・レセプトデータを活用した県民への働きかけ
2. 服薬情報の一元管理
 - ・お薬手帳と電子版お薬手帳の普及啓発
 - ・薬局等への「高知あんしんネット」の活用事例の紹介

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-10	第3回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 三宮	

柱II	具体的な施策名	総合的な認知症施策の推進	[構想冊子p.40、41]
-----	---------	--------------	---------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	認知症サポーター数	61,980人(R1)	66,500人	71,000人 (R3.9月 66,432人)	75,500人	80,000人
	認知症サポート医	103人(R1)	107人	120人	135人	150人
	認知症カフェ	24市町村	25市町村	28市町村	31市町村	全市町村
	かかりつけ医対応力向上研修受講率	29.2%	29.1%	35%	41%	50%

現状

- 認知症サポーター数 (R2年度末:65,326人)
- 認知症サポート医 (R2年度末:107人)
- 認知症カフェ(R2年度末:25市町村105箇所)
- 令和3年3月に「高知県認知症施策推進計画」を策定

課題

- 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、県民に認知症に対する理解をさらに深めてもらうことが必要
- 認知症の早期発見、早期診断、早期対応のためのゲートキーパー機能の強化が必要
- 認知症高齢者が増加する一方、地域には元気な高齢者も多数おり、こうした元気な高齢者等による地域での見守りや支え合いなどの生活支援体制づくりが必要

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	認知症に関する普及啓発・予防の推進	認知症の早期発見・医療体制の充実	地域で安心して生活できる支援体制の充実
4月	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患医療センター ・若年性認知症支援コーディネーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症コールセンターによる相談窓口 ・あったかふれあいセンターや地域の通いの場への参加促進
5月			
6月	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	連絡協議会	認知症カフェ設置状況調査
7月			高齢者見守り対策機器導入支援
8月	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・対応力向上研修 ・(かかりつけ医) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県警との行方不明高齢者の早期発見に向けた協定の締結 ・チームオレンジコーディネーター研修
9月			<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバンメイト養成研修 ・(かかりつけ医フォローアップ)①
10月	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・(かかりつけ医フォローアップ)② ・(看護職員) 	認知症カフェ研修 (支援者、一般県民向け)
11月			<ul style="list-style-type: none"> ・(歯科医師) ・(医療従事者)
12月	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・(薬剤師) 	
1月			連絡協議会
2月	高知新聞広告スペースを用いた広報 認知症サポーター養成講座		
3月			

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①6月に高齢者見守り対策機器等導入支援事業費補助金を創設。現在までに、市町村からの申請はない状況である。
- ②認知症サポーター養成講座を5回実施(偶数月開催。8月はコロナの感染拡大により中止及び職域養成講座)し、159名受講。
- ③高知県警察本部との認知症行方不明高齢者の早期発見に向けた協定を8月26日に締結でき、これまで13人の情報提供依頼があった。
- ④9月15日認知症カフェ研修(支援者向け)を高知市と共催で開催。コロナの影響により一般県民向けは中止とした。キャラバンメイト養成研修についてもコロナの影響により中止となった。
- ⑤専門職向けの認知症対応力向上研修
 - ・かかりつけ医 10/23 修了者65名(医師62名、医療従事者等3名)
 - ・かかりつけ医フォローアップ
 - 第1回 10/23 修了者61名(医師59名、医療従事者等2名)
 - 第2回 11/6 修了者28名(医師28名)
 - ・看護職員 9/4~6 修了者42名
 - ・歯科医師 10/23 修了者32名
 - ・薬剤師 12/19 修了者68名
- ⑥周知啓発リーフレットの配付(65、75歳到達者)
34市町村に対し49,050部を配付
- ⑦認知症コールセンター相談件数 184件(11月末)
- ⑧若年性認知症コーディネーター相談件数 281件(11月末)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①高齢者見守り対策機器等導入支援事業費補助金については、市町村がワクチン対応等で多忙のため機会を捉えての説明が十分できなかった。次年度も引き続き、市町村に対し働きかけを行っていく。
- ②コロナの影響により、キャラバンメイト養成研修の中止や医療従事者向けの研修が秋以降にずれ込むこととなり、事業の進捗が遅れが出ている。
 - ・認知症に対する理解促進(本人からの情報発信の取り組み)
 - ・生活支援体制づくり(チームオレンジコーディネーター研修)

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

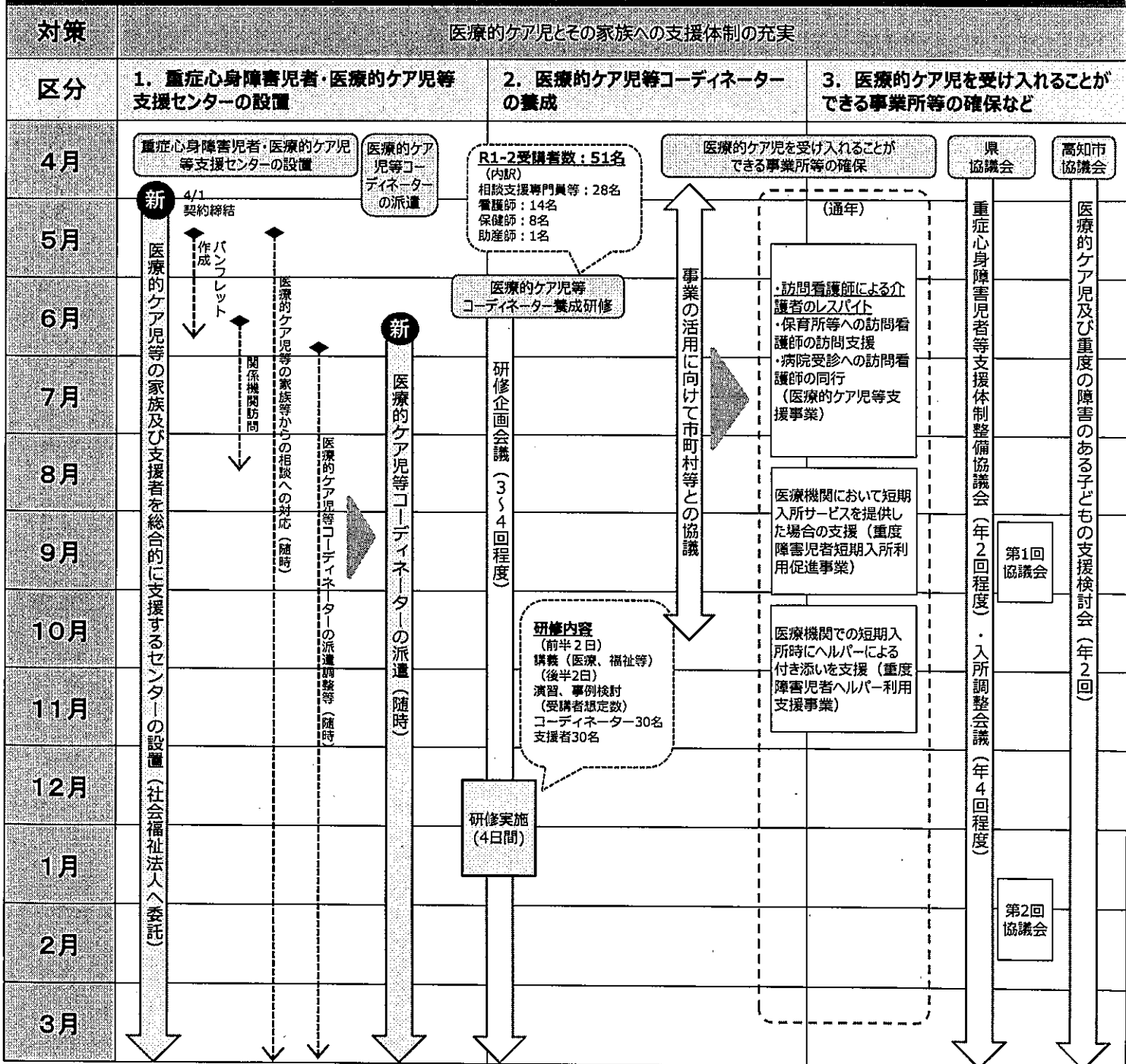
- ①認知症について、県民の理解を深めるために「地域版希望大使」を任命し、本人発信ができる機会を拡充する。
- ②認知症のご本人や家族と認知症サポーターを中心としたチームオレンジコーディネーター研修を実施し、地域でのチームオレンジが整備できるよう支援する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	11-11	第3回推進会議
作成課・担当	障害福祉課 村山、山本	

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	医療的ケア児等 コーディネーター人数	30人(R1)	51人	75人 (51人)	100人	120人
現状	(あるべき姿)①医療的ケア児とその家族が医療的ケア児等コーディネーターからの支援を受けられている。/②医療的ケア児を受け入れることができる事業所等(短期入所事業所(医療型)、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス)や保育所などが確保されている。 (現状)①医療的ケア児等コーディネーターの養成が行われている(R2末:51名)。/事業所等は高知市を中心に一定確保できている。保育所等へ訪問看護師を派遣することにより継続的な通園を確保されている。					
課題	①養成した医療的ケア児等コーディネーターを医療的ケア児とその家族とマッチングさせるための仕組みができていない。 ②特別支援学校等でケアが困難な医療的ケア児や、中山間地域に居住する医療的ケア児の居場所の確保。					

令和3年度の具体的な進め方【P】



令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」開設(R3.4~)
 - ・医療的ケア児の家族等からの相談へ対応(R3.4-11実績:医療的ケア児13名、医療機関からの退院支援:1名)
 - ・医療的ケア児を担当している障害児相談支援専門員との意見交換会の実施
 - ・医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けた状況調査(実施中)
- ②災害時における医療的ケア児等への支援体制の構築
 - ・ニーズ調査(R2実施)で回答いただいた68名の医療的ケア児を対象に避難行動計画の策定状況を確認
計画策定対象53名のうち避難行動計画を策定しているのは8名(策定率:15.1%)
- ③医療的ケア児等支援法の成立(R3.6)
 - ・医療的ケア児支援センターの設置、保育所や学校等における医療的ケアの実施など

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①医療的ケア児への支援を行うサービスの確保
 - ・支援を担う看護師などの人材不足
 - ・すべての医療的ケア児が医療的ケア児等コーディネーターの支援を受けられるよう人材の確保が必要
- ②医療的ケア児の避難行動計画の策定
 - ・避難行動計画の策定主体は地域の自主防災組織等であるが、策定にあたっては医療的ケア児の状況等を十分に把握しておく必要がある。
- ③医療的ケア児等支援法への対応
 - ・医療的ケア児等支援センターにおいて医療との円滑な連携を図るため医療職の配置が必要
 - ・小中学校や保育所における医療的ケア児の受け入れにあたっては、医療機関や福祉機関との連携構築や教職員の指導力の向上、看護師等の確保や対応力の向上が課題

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①医療的ケア児への支援を行うサービスの確保
 - ・医療的ケア児に対応できる人材養成のための研修制度や、寄附講座の拡充などを実施(在宅療養推進課)
 - ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を継続実施
- ②災害時の個別避難計画の作成にかかる支援
 - ・医療的ケア児等コーディネーターが個別避難計画の作成に関わった場合に報酬を支払い
 - ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修に災害時対応に関するカリキュラムを追加
- ③医療的ケア児等支援センターの充実・拡充
 - ・医療的ケア児支援センターに看護職を配置し、医療との円滑な連携体制の確保
 - ・特別支援学校向けに策定した「医療的ケア実施体制ガイドライン」を小中学校向けに見直し、学校等において看護師等と教職員がチームとして医療的ケア児の支援にあたることのできるよう研修を実施(教育委員会)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	11-12	第3回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課 岩崎	

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備					【構想冊子p.43】
		指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	ハローワークを通じた就職者数	617人(R1)	565人	600人	700人	800人/年以上	
	福祉施設から一般就労へ移行した人数	96人(R1)	69人	100人	100人	100人以上	
	法定雇用未達成企業の縮減	38.5%(R1)	37.3%	35.0% (38.8%)	32.5%	30%未満	
	テレワークによる新規就職者数	8人(R1)	2人	10人	15人	20人/年以上	
	短時間勤務雇用による新規就職者数	—	—	10人	30人	50人/年以上	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就職者数:565人【R2】 ・本県の法定雇用率達成企業の割合:61.2% ※全国6位【R3】 ・新規求職申込件数:精神障害者602件(2.7%増) 知的障害者250件(13.1%増) 身体障害者389件(11.8%増)【R2】 ・法定雇用率の算定対象とならない、週20時間未満の短時間勤務はまだ進んでいない。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率未達成企業を中心に障害者雇用への理解を促進することが必要。 ・令和3年3月から障害者の法定雇用率が引き上げられた(2.2%⇒2.3%)ことから、新たな対象企業への訪問・啓発が必要。 ・実践的な能力を身に付けるには、訓練期間の拡充が必要。障害のある労働者の職場定着への支援の強化が必要。 ・障害者の就労機会のさらなる拡大を図るためには、それぞれの特性に応じた多様な働き方を可能にすることが必要。 						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	企業における障害者雇用の推進	障害者の実習・職業訓練の拡充	多様な働き方の推進
区分	○障害者職業訓練コーディネーター・コーチ3人が法定雇用義務未達成企業を中心に訪問を行い、障害者雇用を要請。 ※法定雇用義務の対象企業:533社 訪問企業の目標:200社	①企業訪問時に、職場見学・実習・職業訓練を要請 ②拡充した実践能力習得訓練(2月⇒6月)の活用促進	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 日型事業所の在宅就業実施体制の構築 (在宅就業支援体制フォローアップ事業) ①しまんと創庫(四万十町) ②びーす(四万十市西土佐) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 企業訪問時に、 ①短時間勤務雇用の導入の要請 ②特例給付金等(高・障・求:月額5千円or7千円)の普及啓発 </div> </div>
4月			
5月		【参考】 実践能力習得訓練 ・令和2年11月末:4件 ・令和3年 " :17件	
6月	※高知労働局が「令和2年度ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況等」を公表		
7月		実践能力習得訓練 ⇓ 就労	障害者側のニーズ調査(工賃向上計画のヒアリングに併せて実施)
8月		企業訪問時に、定着支援に向けたジョブコーチ支援制度等の周知を行う。	企業側の意向調査(企業訪問時に併せて実施)
9月			調査結果を踏まえた新たな対応の検討及び実施
10月			
11月	○障害者雇用優良事業所等表彰(知事表彰)		就労体験 ⇓ 実践能力習得訓練 ⇓ 就労
12月	○法定雇用率の引上げに伴う新規の法定雇用義務の対象企業を訪問し、障害者雇用及び職業訓練等の活用を要請		
1月	障害者雇用の意義やポイント等を紹介する「障害者雇用促進セミナー」を開催(法定雇用・短時間雇用関係)		
2月	「障害者職業能力開発情報交流会」を開催		
3月			おはなテレワーク支援員向け研修

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①企業訪問数:104社(令和3年12月15日時点)
- ②障害者職業訓練(知識技能、実践能力)受講者数:25人
就職者数:11人(令和3年12月15日時点)
- ③令和3年度在宅就業促進支援事業委託業務(お試しテレワーク研修等)について、公募型プロポーザルを実施したが、提案企業なし。
⇒事業内容の変更(研修業務の切り分け等)し、受託可能性のある企業と協議中。
- ④高知障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等との障害者の一般就労に係る定着支援に関する担当者勉強会を開催。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①令和3年8月から9月にかけての新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問を自粛することとなったため、訪問時の障害者雇用に関する啓発及び職業訓練の提案が実施できなかった。
- ②職業訓練の実施件数は昨年度よりも大幅に増加しているが、中途退所や訓練修了後に雇用に結びつかなかった受講生が数名発生している。
- ③障害者のテレワークの求人がほとんどないため、テレワークでの就労を希望している障害者がほとんどいない。(訓練等を募集しても人が集まらない。)また、障害者の就労を支援する事業所もテレワークでの就労支援スキルを身につけようとするところが少ない。
- ④定着支援は複数の機関が携わって支援しているが、最終的には障害者を雇用している企業自身が継続して雇用していくための理解や能力が必要。

第4期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①障害者職業訓練コーディネーター・コーチが新たに法定雇用の対象となった企業等を中心に訪問し、障害者雇用の優良事例や仕事の切り出し事例を紹介することで、障害者雇用に向けた理解促進を図る。
- ②求職障害者が希望する業種の職業訓練実施企業の開拓に取り組むとともに、各支援機関との連携を密にすることにより、訓練生の意欲を高めることで、円滑な訓練の実施と訓練修了後の雇用につなげる。
- ③テレワークについては、障害者に対するお試し研修や職業訓練、障害者施設の支援員向け研修から、合同企業説明会の開催までを一貫して委託することで、掘り起こしからマッチングまでを一体的に支援する。
- ④高知障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等との障害者の一般就労に係る定着支援に関する担当者勉強会を定期的に開催し、各機関の効果的な支援につなげるとともに、県として取り組むべき施策について検討する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-13	第3回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課 岩崎	

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 (農福連携の推進)				【構想冊子p.44】			
		指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標値	農業分野で就労する障害者等数	400人(R1)	502人	550人	625人	700人			
	新たに農業分野で就労する障害者等数 (施設外就労)	249人(R1)	303人	339人	384人	474人			
	新たに農業分野で就労する障害者等数 (個別就労)	67人(R1)	65人	74人	92人	123人			
	新たに農業分野で就労する障害者等数 (その他)【参考】	-	134人	137人	149人	103人			
現状	・個別の就農に向けたマッチング支援を中心に、施設外就労の支援も行う農福連携支援会議の設置数 R2:5地域 ⇒ R3:10地域(高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、嶺北地域(4町村)、いの町、四万十町、幡多地域(6市町村))(R3.9月末時点)								
課題	・農業と福祉双方の一層の理解促進及び農福連携を推進する機運の醸成が必要。 ・各地域の実状に応じた支援組織(農福連携支援会議)の立ち上げが必要。 ・マッチングに向けた支援の強化が必要。 ・就労後の定着を支援するサポートが必要。								

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	ニーズの把握(啓発)	マッチング支援	定着支援
区分	○設置後間もない農福連携支援会議が円滑に機能するよう、先進地域の情報提供及び農業側(JA等)と福祉側(就労継続支援事業所等)の相互理解の場を設ける	○設置後間もない農福連携支援会議については、マッチングの手法等について協議(室戸市、南国市、土佐市、須崎市) 設置後事例を重ね、既に自立した運営を行っている支援会議については、地域ごとの手法により、マッチングを支援(高知市、安芸市)	○農業就労サポーター(1名、JA安芸地区管内) 職場を定期的に訪問して障害者らと一緒に農作業を行い、安心して働き続けられる環境づくりを支援
4月			
5月	○新たに農福連携支援会議を設置する幡多地域の立ち上げを支援		○農福連携就労定着サポーターの配置(1名、県内全域を担当) 障害特性を踏まえた作業指示や配慮事項等をアドバイスし、障害者の職場定着を支援
6月	農業側、福祉側の双方に対して農福連携のニーズ調査 (施設外就労及び個別一般就労)		
7月			○就労支援事業所に定着支援サービスの提供の意向確認(工賃向上計画のヒアリングに併せて実施)
8月	農家、就労支援事業所等の相互理解を目的に農福連携サミットを開催 (安芸:7月、南国:1月開催)	農福連携促進コーディネーターの配置 (対象:施設外就労) B型事業所とJA無料職業紹介所を訪問。相互の情報交換を促進し、マッチングを支援 ※個別就労については、障害者職業訓練コーディネーターが他業種も含めて対応	○就労支援事業所や障害者就業・生活支援センターによる定着支援の実施
9月	○いの町で農福連携支援会議を設置 (いの町農福連携研究会)		○農福連携に取り組んでいる農家の情報交換会の開催(時期未定)
10月			
11月	第1回高知県農福連携支援調整会議の開催		
12月		①農作業体験会 ②就労体験、訓練、試行就労受入体験 ③就労 ※②を段階的に活用すれば、支援期間は、最長8ヶ月	活動の中で入手した情報や課題は、地域の支援会議で共有して対象者の支援につなげる
1月	支援会議未設置地域の意向確認及び設置支援 (仁淀川地域等)		
2月			
3月	農福連携イベント (農福マルシェ)の開催(2カ所)		

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①農福連携サミットの開催
令和3年7月9日(金)農福連携サミットinあきの開催 参加者数:約80人
令和3年8月26日(木)「農福連携研修会inなんこく」の開催(※延期(令和4年1月13日(木)開催予定))
- ②農福連携支援調整会議の開催(令和3年11月9日(火))
農福連携支援会議の設置状況:10地域(18市町村)(令和3年11月末時点)
- ③農福連携促進コーディネーターによる訪問等農家等及び障害福祉事業所数:55カ所(令和3年11月末時点)
- ④実践能力習得訓練(農福関係)受講者数:3人(うち修了及び就職者数:2人)(令和3年11月末時点)
- ⑤農福連携就労定着サポーターによる定着支援
支援希望農家:3戸(令和3年11月末時点)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①今後、農福連携を推進するためには、農業分野と福祉分野のさらなる理解の促進に取り組むことが必要。
- ②農福連携に係る相談窓口の周知が必要。
- ③農福連携促進コーディネーターによるマッチング支援の強化が必要。
- ④マッチング段階における各種支援策の活用促進が必要。
- ⑤農福連携就労定着サポーターによる伴走支援の強化が必要。
- ⑤農福連携に取り組む農家等や障害者等を支援する人材の育成が必要。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①農家等、就労継続支援事業所等の相互理解を目的に開催する農福連携サミットを各地域で開催するとともに、農福マルシェを活用した意識醸成の取組を検討する。
- ②農業分野での就労を希望する障害者等が、迷うことなく速やかに相談窓口につながるできるよう、各支援機関の連絡先の周知を行う。
- ③農福連携促進コーディネーターを増員し、農業分野での施設外就労に取り組む障害福祉事業所の増加を図る。
- ④段階的に活用可能な支援策の周知を徹底し、農業分野への就労を希望する障害者等の効率的な就労支援を図る。
- ⑤農福連携に取り組む農業経営体に対して計画的に農福連携就労定着サポーターを派遣し、障害者等の定着に向けた取組状況の確認と支援を行う。
- ⑤農業と福祉の知識を持ち、農福連携に関わる農家等や障害者等に実践手法を助言できる人材を育成する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	11-14	第3回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 中村・田村	

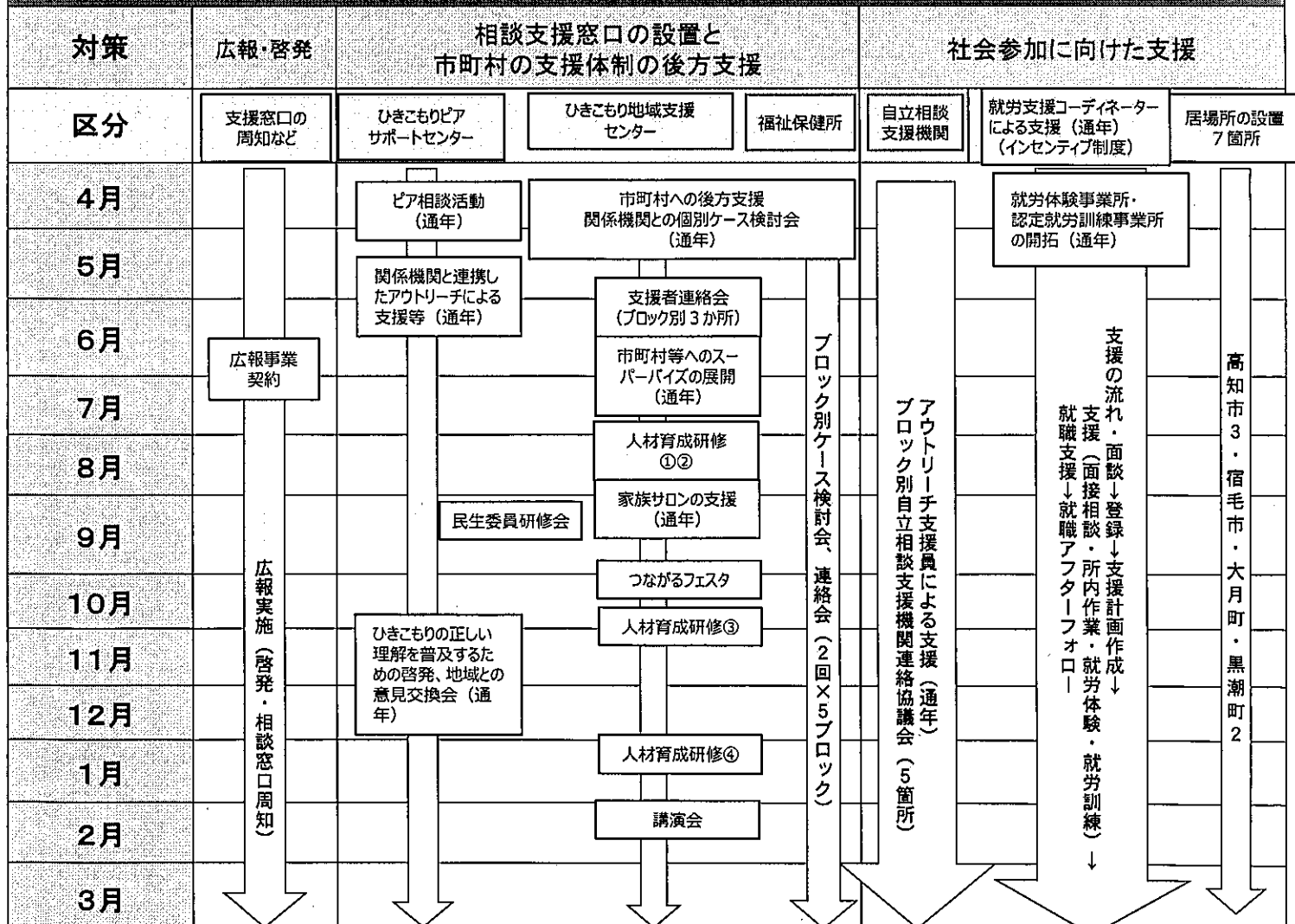
柱1	具体的な施策名	ひきこもりの人への支援の充実	【構想冊子p.45 ひきこもり（地域福祉政策課）】
----	---------	----------------	---------------------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新規相談件数	152件(R2)	152	200 (R3.7 116件)	200	200
	市町村におけるひきこもりの ケース会議の実施	10市町村 (R1)	10	15 (R3.9 10件)	26	34
	居場所等の支援につながった件数	81件(R2)	81	90 (R3.7 45件)	95	100
	中間的就労等を経て就労した人数	1人(R2)	1	3 (R3.9 1件)	8	10

現状	〈評価〉 △	○	・市町村のひきこもり相談窓口の明確化・周知（全市町村の相談窓口を明確化し、訴求力の高いPR活動を展開）
		△	・支援対象者の実態やニーズの把握（R2年度 実態把握調査 692名⇒無記名調査のため、ニーズ把握等は不十分）
		△	・市町村における包括的な支援体制の構築（プラットフォームの設置・運営数 R2年度末 10市町村）
		△	・地域のネットワークの強化（福祉保健所圏域でのネットワーク構築、地域の居場所づくり）

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の相談窓口への相談件数が少ない(R3年4月～9月 ○件)：本人や家族等が相談しやすい体制づくりや広報活動が必要 ・各市町村プラットフォームの確立(10市町村)：支援対象者の状況に応じて、適切な関係部局が連携・協働して支援を実施 ・早期発見・把握(アウトリーチ等を通じた支援 ○○市町村)：地域のネットワークから潜在的な相談者を把握し、支援を届ける ・医療的なケアを広域的に対応するためネットワークの構築：ひきこもり地域支援センター・福祉保健所圏域ネットワーク・各市町村多様な居場所づくり：既存資源を活用した居場所の提供、新たな居場所づくり支援、就労支援の場の確保
----	---

令和3年度の具体的な進め方【P】



令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

1 相談支援体制の充実

- 全市町村の相談窓口を明確化し、訴求力の高いPR活動・広報を展開（10月中旬～）
[新規相談件数] R3.4月～7月 116件
ひきこもり地域支援センター:25件 市町村:74件 ピアサポートセンター:17件
- 支援対象者の早期発見・ニーズの把握 7市町村
- 市町村の支援体制の構築
 - ・各市町村地域福祉計画への策定支援
 - ・アウトリーチ等を通じた継続的な支援体制づくりへの支援
 - ・ひきこもり地域支援センターが同席する市町村のひきこもりケース会議の実施 10市町村
 - ・福祉保健所毎の管内市町村や支援機関に対する研修会or連絡会の実施 2回×5福祉保健所(R3予定)

2 人材の育成

- 支援従事者等への研修 R3年度目標 受講者 360名 (R2 345名)
 - ・ひきこもり地域センターによる研修会(8/6 186人) ・オンライン研修会を実施(8/27～、DVDの貸し出しによる)

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- 既存資源を活用 : あったかふれあいセンター 12箇所
- 就労支援 : ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる支援 利用登録者12名、就労1名
- 居場所づくり支援: 民間団体による居場所の設置・運営への支援 7箇所(高知市3、宿毛市1、大月町1、黒潮町2)

取り組みによって見えてきた課題【C】

1 相談支援体制の充実

- ・各市町村の相談窓口への相談件数が少ない(R3年4月～7 116件) : 本人や家族等が相談しやすい体制づくりや広報活動が必要
- ・各市町村プラットフォームの確立(10市町村) : 支援対象者の状況に応じて、適切な関係部局が連携・協働して支援を実施
- ・早期発見・把握(アウトリーチ等を通じた支援 7市町村) : 地域のネットワークから潜在的な相談者を把握し、支援を届ける
- ・精神医学的、心理的なケアが必要なケースの対応へのバックアップ: 専門的な見立てが必要なケースについて市町村のみでは対応が困難

2 人材の育成

- ・支援従事者及び地域の福祉関係者へのスキルアップ研修

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・多様な居場所づくりが必要: ①既存資源を活用した居場所の提供 ②新たな居場所づくり支援 ③就労体験の場の確保

第4期構想 Ver. 3に向けたバージョンアップのポイント【A】

1 相談支援体制の充実

- 拡**①相談支援に関する情報発信の強化
- 拡**②市町村における支援体制の構築
 - ・地域共生社会の実現に向けて、市町村における「重層的支援体制整備事業」の展開を支援
「包括的相談支援事業」「地域づくり支援事業」「参加支援事業」「アウトリーチ事業」「多機関協働事業」
- ③精神医学的、心理的なケアが必要なケースに対する広域的な支援体制
 - ・福祉保健所圏域での研修会や連絡会などの充実を含めた、市町村のバックアップ体制の充実

2 人材の育成

- ・支援従事者への技術的支援の強化
- ・地域の福祉関係者への理解促進・普及啓発

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- 拡**①既存資源を活用した居場所の提供
 - ・あったかふれあいセンター(重層的支援体制整備事業)の活用
- 拡**②新たな居場所づくりへの支援
 - ・NPOや子ども食堂、地域子育てサークル等の実務者への理解の促進、交流の場の設置
- ③就労体験の場の確保

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-15	第3回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課 田村	

柱Ⅱ	具体的な施策名	自殺予防対策の推進	【構想冊子p.46】			
			第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
目標値	指標	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		市町村の相談件数	140人(R1)	150人	160人	180人
	ゲートキーパー養成人数	775人(R1)	1,205人	1,635人 (R3.3 836人)	2,065	2,500人以上
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年の自殺者数:132人(警察庁統計) ⇒前年から2人減少(女性3人減、男性1人増)。 ・R3年1月～8月の自殺者数:91人(警察庁統計) ⇒前年から5人増加。 ・自殺の原因動機別では、①健康問題(38.7%)、②経済・生活問題(9.8%)、③家庭問題(9.8%)の割合が高いが、原因不詳も3割。①健康問題では、うつ病を中心に精神疾患のある人が多い。(厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」) 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺に至る原因動機は、健康問題が約4割であるが、経済・生活問題や家庭問題など、様々な要因が複合的に関連しているため、一つの相談窓口では対応が不十分。 ・原因動機が不詳な方の割合も約3割と高いため、どこにも誰にも相談できず支援につながっていない方がいると考えられる。 ・妊産婦や高齢者、自殺未遂者等の自殺のリスクが高い層が存在。 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	自殺予防に向けた普及啓発及び相談支援体制の充実	妊産婦、高齢者、自殺未遂者等のハイリスク層への支援の充実	地域のネットワークの連携・強化
区分	○自殺対策推進センター(精神保健福祉センター)での相談対応等(通年)	○福祉保健所の業務検討会での妊産婦・高齢者事例への助言(精神保健福祉センター)(随時)	○県自殺対策計画 ○市町村自殺対策計画
4月	○新型コロナウイルスに関する「こころのケアの相談窓口」の設置及び周知(新聞広告(12回)、テレビCM(68本)、HP、Yahoo広告等)(通年)		
5月			○自殺・依存症対策ネットワーク会議 ・自殺・依存症対策に関する実践・取組の共有等を行い、支援機関の連携の促進を図る。(5/27)
6月	○OHP上でストレスチェックできる自己診断ツールの提供(通年)	○「高齢者こころのケアサポーター養成研修」(県社会福祉士会に委託) ・高齢者に関わる職員へのゲートキーパーの養成 ・5回(高知市3、東部1、西部1)	
7月	○「ゲートキーパー養成研修実施者テキスト」の提供(6月末)⇒市町村等がテキストを基に研修		○福祉保健所における市町村自殺対策計画連絡会への支援 ・管内市町村に対し、福祉保健所とともに市町村自殺対策計画の進捗管理及びアドバイス
8月	○「くらしとこころつながる相談会」:弁護士会、司法書士会と共催で、経済・生活問題、心や体の健康相談を実施(年2～3回)	○自殺未遂者支援研修 ・対象:救急医療機関、精神科医療従事者、福祉保健所、市町村	
9月	○自殺予防週間(9/10～16)における啓発 ・テレビCM(38本)、のぼり旗・横断幕・ポスター掲示等～夏休み明け対策	○「ひだまりの会」講演会 (11月頃、幡多地域) ・対象:自死遺族、支援者	○第1回自殺対策連絡協議会 ・県の自殺対策行動計画取組について協議 ・R2年度自殺者の動機・原因の分析 ・産後(周産期)うつ病対策の検討(8月中旬～)
10月			
11月	○「ゲートキーパー養成テキスト実践活用研修」:市町村、福祉保健所等の職員対象(9月中旬)	○「ひだまりの会」交流会 (12月頃、幡多地域)	○自殺対策強化事業費補助金 ・市町村(補助率1/2～10/10) パンフレット作成やゲートキーパー養成研修など ・民間団体(上限100万円)対面相談事業等
12月	○若年者向けゲートキーパー養成研修 :高知大学・県内の高校	○周産期メンタルヘルス研修会 ・対象:精神科医、産婦人科医、小児科医等	
1月			
2月	○「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」(県医師会に委託) ・「うつ病対応力」「思春期精神疾患対応力」の向上(高知市とそれ以外の2箇所)		
3月	○自殺対策強化月間(3月) ・テレビCM(62本)、・公用車へのマグネット貼付		

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①自殺対策推進センター(精神保健福祉センター)での相談対応等(通年)
- ②新型コロナに関する「こころのケアの相談窓口」の設置及び周知(新聞広告(12回)、テレビCM(68本)、HP、Yahoo広告等)(通年)
- ③HP上でストレスチェックできる自己診断ツールの提供(通年)
- ④「ゲートキーパー養成研修実施者テキスト」の提供(6月末)⇒市町村等がテキストを基に研修
・「ゲートキーパー養成テキスト実践活用研修」市町村、福祉保健所等の職員対象(9月中旬)
- ⑤「高齢者こころのケアサポーター養成研修」(県社会福祉士会に委託)
・高齢者に関わる職員へのゲートキーパーの養成、5回(高知市3、東部1、西部1)開催
- ⑥「くらしとこころ・つながる相談会」:弁護士会、司法書士会と共催で、経済・生活問題、心や体の健康相談を実施(年2～3回)
- ⑦「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」(県医師会に委託)
・「うつ病対応力」「思春期精神疾患対応力」の向上(高知市とそれ以外の2箇所)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①令和3年(1月～8月)の自殺者数は、令和2年よりも増加している。
・令和3年:91人、令和2年86人、令和元年91人(警察庁統計)
- ②自殺に至る原因動機は、健康問題が約4割であるが、経済・生活問題や家庭問題など、様々な要因が複合的に関連しているため、一つの相談窓口では対応が不十分。
- ③原因動機が不詳な方の割合も約3割と高いため、どこにも誰にも相談できず支援につながない方がいると考えられる。
- ④妊産婦や高齢者、自殺未遂者等の自殺のリスクが高い層が存在。

第4期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①自殺に至る原因動機は、健康問題が約4割であるが、経済・生活問題や家庭問題など、様々な要因が複合的に関連しているため、自殺・依存症対策ネットワーク会議を開催するなど、関係機関の連携を進める。
・精神保健福祉センターのスーパーバイズによる、市町村や福祉保健所など、住民により身近な地域における相談体制の充実・整備
- ②原因動機が不詳な方の割合も約3割と高いため、どこにも誰にも相談できず支援につながない方がいることから、年間を通じて、こころのケアの相談窓口や、いのちの電話などの周知を積極的に行う。
・いのちの電話の新規相談員の確保に向けた支援の充実による、電話相談を受けられない空白時間の減少
- ③妊産婦や高齢者、自殺未遂者等の自殺のリスクが高い層が存在することから、これらの方に関わることの多いかかりつけ医、精神科医への研修を引き続き行っていく。
・妊産婦:産婦人科・小児科・精神科の連携による産後うつを支援する体制の構築
かかりつけ医等への産後うつ対応力の向上による早期発見・治療の推進
・高齢者:地域包括ケアシステムの構築による高齢者を支援する地域包括支援センターの支援力の向上
高齢者こころのケアサポーター養成研修の充実
・自殺未遂者:自殺未遂者を支援につなぐための取組の再構築

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-16	第3回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・田村	

柱Ⅱ	具体的な施策名	依存症対策の推進					【構想冊子p.47】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	精神保健福祉センター、保健所の相談件数	(R1)1,392人	1,400人	1,450人	1,500人	1,600人	
	ギャンブル等依存症を治療する中核的な医療機関	未設置	未設置	1か所	1か所	県内に2か所以上	
	かかりつけ医等依存症対応力向上研修受講者	(~R1)95人	120人	145人 (R3.3 116人)	170人	総数200人以上	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センター及び各保健所での依存症の相談件数が増加傾向にある(H29:851件, H30:1211件)相談件数は、アルコール依存症、ギャンブル等依存症、薬物依存の順に多い。 ・アルコール使用による疾患で入院している患者数(人口10万人当たり)は、R元年度21.63人で全国第2位(全国平均8.00) ・ギャンブル等依存症に関する相談は、保健所及び市町村(H30:29件)よりも精神保健福祉センター(H30:297件)が多い。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より身近な場所である保健所で依存症への相談対応ができる体制が必要。 ・依存症専門医療機関の確保及び整備が必要(現在、海辺の杜ホスピタルがアルコール依存症に係る専門医療機関)。 ・相談件数が最も多いギャンブル等依存症への支援、普及啓発活動が必要。 						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	普及啓発及び相談支援体制の充実	治療体制の整備	連携協力体制の構築
区分	○依存症相談拠点(精神保健福祉センター)での相談対応等(通年)	○依存症の専門医療機関・治療拠点機関の募集(通年)	
4月	○専門医療機関・依存症に関する正しい知識などを周知(HP、SNS、リーフレット等)(通年)	・目的:依存症の医療提供体制を充実	○自殺・依存症対策ネットワーク会議・多様化するアディクションや薬物等関連問題に対する円滑な連携や支援を図る(自殺対策ネットワーク会議と合同)(5/27)
5月	○ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14~20) ・ポスター掲示、HP、SNSの活用		
6月	○依存症に取り組む民間団体等への支援(依存症対策支援事業費補助金)	○依存症治療指導者養成研修の周知及び推薦	
7月	○依存症家族プログラムの実施(年6回)	・依存症対策全国センターの研修への精神科医師等を派遣(受講が専門医療機関の選定要件の1つ。R3はリモート研修)	
8月	○依存症相談支援者研修会(7/9) ・対象:市町村、福祉保健所、医療機関、社協、地域包括支援センター等や自助グループ		
9月	・内容:依存症関連問題		○第1回アルコール健康障害対策連絡協議会 ・県計画中間見直し意見聴取
10月	○依存症地域生活支援研修会 ・対象:ケースワーカーや社協職員など依存症患者等に対応する可能性がある者	○県内の依存症専門医療機関連絡会の開催	
11月	・目的:依存症患者の早期発見や早期介入 ※徳島県の依存症治療拠点機関「藍里病院」から	・目的:専門医療機関同士の情報共有及び連携。	○第1回ギャンブル等依存症対策推進協議会 ・「県ギャンブル等依存症対策推進計画」の協議
12月	依存症相談支援者研修会(1/25)	○かかりつけ医等依存症対応力向上研修(県医師会に委託)	○第2回アルコール健康障害対策連絡協議会 ・県計画中間見直し案協議
1月	・対象:市町村、福祉保健所、医療機関、社協、地域包括支援センター等や自助グループ ・内容:ギャンブル等依存症	・アルコール依存症に加え、ギャンブル等依存症に係る研修も実施(R3~)	
2月	○アディクションフォーラム(オンライン開催) ・対象:県民、関係機関、自助団体等 ・講演会や自助グループの活動紹介等	○ギャンブル等依存症に専門医療機関1箇所の選定	○「県アルコール健康障害対策推進計画」のパブコメ(30日間)
3月			

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①依存症相談拠点(精神保健福祉センター)での相談対応等(通年)
- ②ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14~20)
 - ・ポスター掲示、HP、SNSの活用
- ③依存症に取り組む民間団体等への支援
(依存症対策支援事業費補助金)
- ④アディクションフォーラム
 - ・対象:県民、関係機関、自助団体等
 - ・講演会や自助グループの活動紹介等
- ⑤依存症地域生活支援研修会 7月(オンライン)、12月(オンライン2回目配信)
 - ・対象:ケースワーカーや社協職員など依存症患者等に対応する可能性がある者
 - ・目的:依存症患者の早期発見や早期介入※徳島県の依存症治療拠点機関「藍里病院」から

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①精神保健福祉センターの相談対応件数の増加
- ②より身近な場所である保健所や市町村等で依存症への相談対応ができる体制が必要。
- ③依存症専門医療機関の確保及び整備が必要。
- ④相談件数が最も多いギャンブル等依存症への支援、普及啓発活動が必要。

第4期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

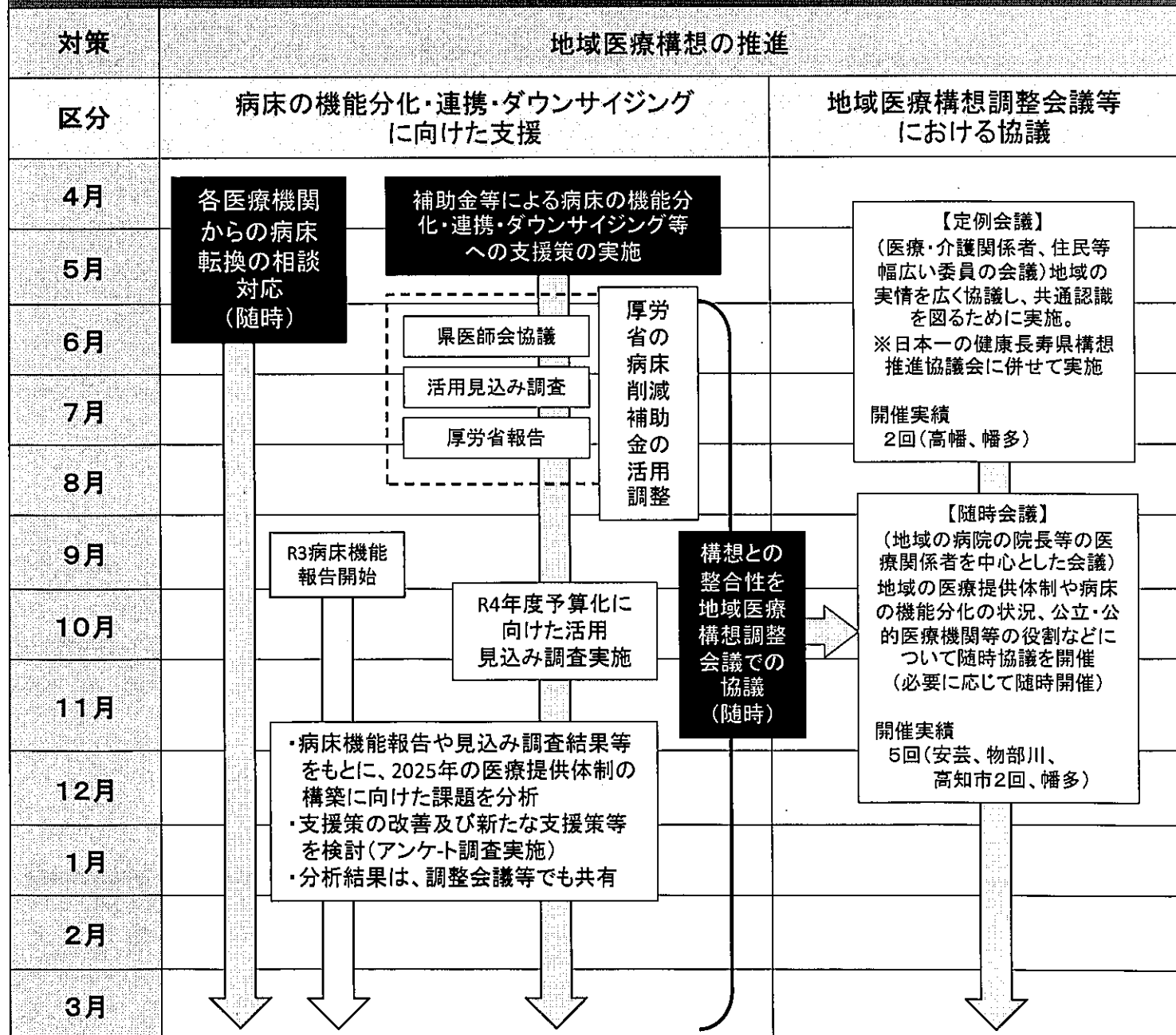
- ①より身近な場所である保健所や市町村等で依存症への相談対応ができる体制が必要なことから、自殺・依存症対策ネットワーク会議を開催し関係機関の連携を進めるとともに、市町村職員への研修を実施する。
 - ・アディクション・フォーラムの開催や、依存症に関する自助グループへの支援の充実
 - ・精神保健福祉センターのスーパーバイズによる、市町村や福祉保健所など、住民により身近な地域における相談体制の充実・整備
- ②依存症専門医療機関の確保及び整備が必要なことから、精神科病院への働きかけ、指定に必要な研修への参加を進める。
 - ・ギャンブル等依存症に係る専門医療機関の選定及び支援体制の充実
- ③依存症への支援、普及啓発活動が必要なことから、引き続き、依存症に関する正しい知識などを周知(HP、SNS、リーフレット等)していく。
 - ・アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症のみならず、ゲーム依存症への取組も検討。
 - ⇒ ゲーム依存症に関する正しい知識の普及啓発、医療の充実、人材の育成
(ゲーム障害は、令和4年からWHO(世界保健機関)による国際疾病分類11版(ICD-11)により疾病認定)
 - ・「ギャンブル等依存症対策推進計画」や、改定「アルコール健康障害対策推進計画」の周知や、取組の充実

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-17	第3回推進会議
作成課・担当	医療政策課 原本	

柱Ⅱ	具体的な施策名	地域医療構想の推進	【構想冊子p.48~49】			
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	回復期機能の病床数 (地域医療構想の必要病床数 (R7)3,286床)	1,840床 (H30)	1,935床	2,247床 (2,013床)	2,559床	2,872床
現状	〈評価〉 △	病床数は全国一位であり、特に療養病床は全国平均の2.5倍であるが、その他の高齢者施設は全国下位。介護療養病床の廃止(2023年)を踏まえ、介護医療院等への転換を進め、令和2年度末時点では介護療養病床の約9割の転換が完了し、療養病床(慢性期)は一定減少。 目標値 回復期機能の病床数 (R2末)1,935床				
課題	地域医療構想における「病床の必要量」と比較し、急性期、慢性期は多く、回復期は不足しており、病床機能の転換が必要。 地域によっては、必要な医療提供体制が確保されることを前提として、将来の医療需要に応じて病床のダウンサイジングが必要。					

令和3年度の具体的な進め方【P】



令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①病床の機能分化・連携・ダウンサイジングに向けた支援

- ・各医療機関の方針の検討・決定への支援として、各種支援策等を周知
- ・回復期の病床への転換に向けた設備整備等への支援の実施（病床機能報告調査中のため現時点では把握不可）
- ・病床のダウンサイジングへの支援等の実施（令和3年度：9医療機関、237床が削減見込み）

<令和3年度の高知県の病床推移>

	R3.4月	R3.11月	差	R7病床の必要量
高度急性期	1,034	1,031	▲ 3	840
急性期	4,698	4,543	▲ 155	2,860
回復期	1,935	2,013	78	3,286
慢性期	5,475	5,275	▲ 200	4,266
休床、未報告	302	344	42	
合計	13,444	13,206	▲ 238	11,252

以上

以上

②地域医療構想調整会議での協議及び合意の取り組み

- ・地域医療構想調整会議の開催（7回 12月時点）

取り組みによって見えてきた課題【C】

<取組の方向性>

高知県では、地域医療構想における「病床の必要量」と比較し、急性期、慢性期は多く、回復期は不足しており転換支援が必要。また、全体の病床数についても過剰であり、必要な医療提供体制が確保されることを前提としながら、県中央部を中心に、医療機関の自主的な判断のもとダウンサイジング等を進める必要がある。

①急性期、回復期については、大きな変化なし。急性期内に一定数の回復期を担う病床があることから、単に数値だけに囚われることなく、「診療報酬の改定」や「働き方改革」などにも考慮しながら、進める必要がある。

慢性期については、介護療養病床の約9割が介護医療院に転換し、ダウンサイジングが進んでおり、引き続き、残った療養病床への転換支援を継続して実施。

②地域別に見ると、郡部においては、地域医療構想における「病床の必要量」に近づく、またそれ以下となっている地域があり、地域の医療体制を維持する視点での支援が必要。

③公立公的医療機関の役割見直しの検討については、新型コロナウイルスへの対応を踏まえて、今後議論が必要。（今後、国において検討が行われ方針等が示される予定）

第4期構想 Ver. 3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①病床の機能分化の促進するため、回復期への転換や病床のダウンサイジング等の支援事業を、引き続き実施するとともに、急性期については、「診療報酬の改定」や「働き方改革」等も考慮し、取組を進める。

②新たに地域の医療体制の維持に向けた支援策を実施

郡部での医療体制の維持のため、地域における医療機関の連携や集約化、事業承継時等の支援について、医療機関のニーズや状況を把握しながら、まずはソフト面から支援を実施

③新型コロナウイルスへの対応を踏まえた、公立・公的医療機関等の役割の整理

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-18	第3回推進会議
作成課・担当	医療政策課 原本	

柱II	具体的な施策名	救急医療の確保・充実				【構想冊子p.50】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	救急車による軽症患者搬送割合	45.8%(H30)	41.3% ※コロナ影響の可能性あり	42.32% (42.6%)	41.16%	40%
	救命救急センターへのウォークイン患者割合	67.7%(H30)	63.1% ※コロナ影響の可能性あり	66.08% (62.2%)	65.54%	65%
	救命救急センターへの救急車の搬送割合	40.3%(H30)	41%	37.34% (42.3%)	33.68%	30%
救急車搬送時の照会件数4回以上の割合	2.2%(H30)	2.2%	2.06% (2.5%)	1.93%	1.8%	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関に県全体の救急車搬送の42.3%(R3.9月末)が集中 ・救急車搬送患者のうち42.6%(R3.9月末)が軽症患者 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関と二次救急医療機関の役割分担と連携 ・救急医療体制の強化(二次救急医療機関の機能低下) ・地域の救急医療機関等の医師不足 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	救急医療の確保・充実	適正受診の継続的な啓発と受診支援
区分	救急医療の確保・充実	適正受診の啓発
4月	こうち医療ネット、救急救命センター、平日夜間小児救急センター、小児輪番制病院、ドクターヘリ等の年間を通じた円滑な運営の実施	イベント等での啓発冊子等配布
5月		小児科医による講演(随時) ※コロナにより休止中
6月		
7月	メディカルコントロール専門委員会 #7119の導入等について協議(消防政策課と連携)開催実績	救急医療週間(啓発冊子配布) 県内の行政機関、医療機関、保育所等に配布 R3.12月末 時点 15,787部 (小児ガイドブック)
8月	第1回:7/28 第2回:10/7	
9月	救急医療体制専門検討委員会 10/20開催	
10月	R4年度予算化に向け、支援策の改善及び新たな支援策等を検討	1/25救急医療協議会
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

□救急車搬送における傷病程度別搬送構成比

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
H23	1.7%	17.3%	33.4%	47.3%	0.3%	100.0%
H24	1.9%	18.4%	33.7%	45.8%	0.2%	100.0%
H25	1.8%	17.8%	35.3%	44.7%	0.4%	100.0%
H26	1.8%	18.4%	34.9%	44.4%	0.5%	100.0%
H27	1.6%	17.4%	36.0%	44.5%	0.5%	100.0%
H28	1.7%	17.6%	35.6%	44.6%	0.5%	100.0%
H29	1.7%	18.8%	36.4%	44.4%	0.7%	100.0%
H30	1.6%	15.4%	36.6%	45.8%	0.6%	100.0%
R1	1.5%	15.3%	37.8%	44.8%	0.8%	100.0%

□三次救急医療機関への救急車搬送割合

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
H22	24.8%	30.2%	34.3%	34.1%	36.8%	39.4%	43.3%	43.0%
H30	40.8%	40.2%						
R1								

□三次救急医療機関へのウォークイン患者割合

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
H24	77.6%	76.7%	74.2%	71.4%	69.5%	68.4%	67.7%	67.9%

□ドクヘリ出動件数

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
H23	375	450	524	550	748	806	749	661	567	626

□ドクヘリ消防本部別出動件数

地区	H27	H28	H29	H30	R1	R2
高知市	5	3	15	7	11	15
南国市	0	2	2	3	3	3
香美市	30	61	62	36	27	27
香南市	47	57	31	23	11	9
嶺北	58	68	42	46	50	44
安芸市	52	52	35	36	9	37
中芸	35	57	33	30	30	25
室戸市	87	84	81	83	79	50
土佐市	37	18	24	28	15	14
高芸北	55	71	68	56	44	56
仁淀	19	24	26	14	15	18
高幡	197	176	186	166	155	161
幡多中央	53	48	47	61	45	73
幡多西部	29	45	53	42	29	25
土佐清水	8	5	19	6	14	16
その他	36	35	25	24	30	53
計	748	806	749	661	567	626

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①救急医療の確保充実

- ・救急医療体制検討会(10/20開催)、救急医療協議会(R4.1月開催)の開催等(2回)
- ・ICTを活用した救急医療体制の強化・充実のため、こうち医療ネットの円滑な運営を継続
- ・救急医療の確保のため、補助及び委託事業により支援を行い、救命救急センター及び休日夜間の医療体制(平日夜間小児急患センター、調剤施設、小児輪番病院等)、ドクターヘリ等について、円滑な運営の継続
- ・新型コロナウイルスに対応し、自宅療養者の症状悪化の対応医療機関を確保

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・啓発冊子の配布(市町村、医療機関等へ15,787部)、小児科医による講演(コロナにより休止中)
- ・救急医療情報センター、医療ネット、小児救急電話相談(#8000)を継続して運営し、適正受診を支援(相談件数(R3.12月末): 救急医療情報センター 27,575件
小児救急電話相談 2,838件)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①救急医療の確保充実

- ・通常の救急医療体制を維持しつつ、新型コロナウイルスへの救急医療体制も必要となるため、現状の医療資源を踏まえ適正な調整が必要
- ・「働き方改革」を踏まえ、2次、3次救急医療機関における医師確保等が課題

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・新型コロナウイルスの影響を受け、通常ベースの数値確認が不可能。
(新型コロナウイルスに関連した受診控えにより、通常ベースより数値が減少可能性あり)
- ・医療機関の負担感が増していることから、適正受診の啓発については、更なる周知が必要。(その際には、本来必要な受診が妨げられることがないよう注意が必要)

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①救急医療の確保充実

- ・新型コロナウイルスにも対応した、救急医療体制の確保
- ・「働き方改革」について、各医療機関の対応準備や医師配置を促進するため、高知県医療勤務環境改善支援センター等と連携して支援を実施
- ・救命救急センターへの医療機器等の設備整備費用への支援

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・適正受診に向け、新たな相談窓口である「#7119」の導入を検討(消防政策課)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-19	第3回推進会議
作成課・担当	医療政策課 岡本	

柱II	具体的な施策名	医師の育成支援・人材確保施策の推進	[構想冊子p.52~54]
-----	---------	-------------------	---------------

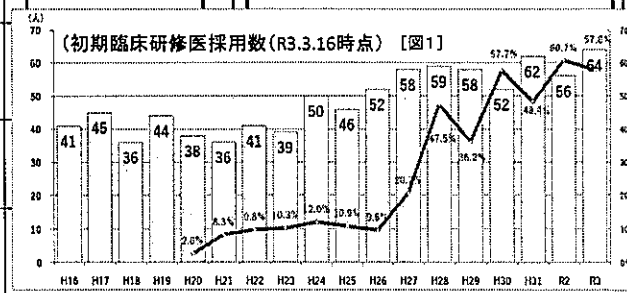
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値〔()内は最新値〕			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	県内初期研修医採用数	62人(R1)	56人	(R3.4 64人)	67人	70人
	高知大学医学部附属病院採用医師数	28人(R1)	35人	(R3.4 47人)	40人	40人
	二次医療圏別医師数	安芸97人、高幡91人、幡多169人(H30)				現状維持
	産婦人科(産科含む)医師数	60人(H30)				62人
	40歳未満の若手医師数	570人(H30)				750人

現状
①県内初期研修医採用数(R3)64人(奨学金受給者37人+27人)②高知大学医学部附属病院採用医師数(R3)47人③二次医療圏別医師数(H30)安芸97人、高幡91人、幡多169人④産婦人科(産科含む)医師数(H30)60人⑤40歳未満の若手医師数(H30)570人→(R5)750人

課題
これまでの取組が功を奏していると考えられることから、医学生の確保育成や若手医師のステージに応じた(研修医→専攻医→専門医→指導医)キャリアアップ支援を、高知医療再生機構や高知大学と連携しながら継続していくことが必要。

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	若手医師定着策	総合診療専門医の養成策	
区分	医学生(県が貸与する医師養成奨学貸付金等) 医師(高知医療再生機構の助成金等)	総合診療研修プログラム	臨床研究フェロースhip
4月	奨学金貸与者の新規募集 地域枠25人、一般枠10人	県と高知大学と高知医療再生機構が連携して実施	
5月	奨学金新規受給学生との面談24人	高知医療再生機構による専攻医のフォロー	高知大学、京都大学との連携による臨床研究フェロースhipプログラムの展開
6月	第1回高知県医療従事者確保推進部会(医療法に規定された地域医療対策協議会として位置づけ)	・研修環境の充実	・幡多けんみん病院を中心としたフェロースhipの育成
7月	奨学金受給医師との面談185人	・次年度の配置調整	・京都大学の支援も受けながらフェロースhipが臨床研究
8月	医学生地域医療実習の実施(8~9月)	・専攻医の募集に向けたPR	・プロジェクトの拡大を目指してのリクルートと指導・支援
9月			
10月	第2回高知県医療従事者確保推進部会 ・専門研修プログラムについて協議 ・へき地医療対策について		
11月	医師養成奨学貸付金制度等運営委員会 ・奨学金受給者の県内定着に向けた協議 ・次年度配置計画の協議		
12月			
1月	第3回高知県医療従事者確保推進部会 ・医師確保計画の進捗・評価(中間評価) ・キャリア形成プログラムの追加・修正 奨学金受給医師のR4配置計画について		
2月			
3月	県内の初期臨床研修医、専攻医等の採用状況の把握		



基本領域	内科	小児科	外科	整形外科	産婦人科	泌尿科	皮膚科	精神科	眼科	耳鼻咽喉科	放射線科	麻酔科	病理科	臨床検査科	形成外科	リハビリ科	総合診療科	合計		
H30	8	2	1	5	3	3	2	5	3	1	2	3	1	4	1	0	1	0	5	50
R1	16	0	3	2	2	2	0	3	0	0	4	3	1	0	0	0	1	0	0	37
R2	11	2	3	3	1	2	3	2	3	2	1	4	2	4	1	-	-	0	0	45
R3	18	2	6	3	1	2	2	1	2	1	4	4	4	7	1	-	-	0	1	59

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

医師の育成支援・人材確保施策の推進

①若手医師の育成・資質向上

- ・医師養成奨学金貸付金を医学生に貸与 (R3) 4月に説明会実施、5月には面談を実施し貸与を決定 → R3貸与 (175名) (貸与累計421名)
→卒業後の奨学金受給医師の配置が進んでいる。(臨床研修を終えて現場で活躍する奨学金受給医師 R2:90名→R3:117人)
- ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 (医療再生機構が補助金等で実施)
→指導医資格を目指す専門医の活動を支援【指導医等資格取得支援事業】 R2実績(15人) R3計画(14人)4~9月実績13人
→専門医育成のため指導医が行う研修環境整備を支援【専門医等養成支援事業】 R2実績(58人) R3計画(21人)4~9月実績62人
- ・医師留学支援(再生機構が補助金等で実施)【医師留学支援事業】 R2実績(6人) R3計画(6人)4~9月実績3人
- ・県内初期臨床研修医の確保 (再生機構内の臨床研修連絡協議会を中心に各種支援)
→県内臨床研修医の採用数は過去最高を記録 R3(64人) [図1]
- ・県内初期臨床研修医が研修終了後も県内に残るよう支援 (県・大学・再生機構・医療機関等は研修医が学びやすい環境等を整備・醸成)
→研修終了後の県内定着率 (研修終了後に県内に残った数) が上昇傾向 R2(78% : 42人/54人) R3(89% : 51人/57人)
- ・県内専攻医の確保 (医療再生機構が奨励金支給、高知大学内の専門研修連絡協議会とも連携)
→県内専攻医の採用数は過去最高を記録 R3 (59人) [図2]
→奨励金支給 R2実績(40人) R3計画(55人)
- ・高知大学医学部への採用医師数が増加傾向
→地域枠医師の増加に連動し高知大学に就職を希望する医師が増加 H18以降で過去最高となった R2(35人) R3(47人)
- ・診療科偏在への対策
→産婦人科に加えて、R3からは外科を特定診療科目加算(医学生への月額加算8万円)対象に加えた R3年5月に制度改正を周知
(R3) 新規貸与：産婦人科1人、脳神経外科1人
(R3) 特定加算を受けた医師が県内の医療機関で勤務中 (15人→うち産婦人科医3人)
→専攻医の採用状況 (R3) 産婦人科1人 (H30以降4年連続採用あり) 外科6人(H30以降最高数) [図2]
→2次医療圏別医師数の推移 (産科・産婦人科) H20:54人→H26:50人→H30:60人

②総合診療専門医及び臨床研究医の養成

- ・「高知家総合診療専門医研修プログラム」では県内32の医療機関と連携して総合診療医を育成 (H30~) 再生機構からの給与補填制度も整備
→H30開始時5人、H31新規0人、R2新規0人、R3新規1人 (これまで6人が参加→うち2人がR2年度末で修了→現在4人が研修中)
- ・高知臨床研究フェロースHIP事業では、幡多地域の医療機関で活躍できる臨床研究医の育成を目指す (R3~本格実施)
→R3 (幡多けんみん病院の若手医師 (1名) が参加中 → 高知大学や京都大学のメンターが直接指導し臨床研究医を育成中

取り組みによって見えてきた課題【C】

医師の育成支援・人材確保施策の推進

①医師の偏在の是正

- ・地域枠の医師の増加により高知県全体としては医師が順調に増加しているが、地域枠医師はまだ若く研修等も必要であるため中央に集中している状況→地域偏在の解消及び地域への従事要件を義務期間内に果たしていくため、地域への配置を今後益々進めていくことが必要。
- ・地域に出にくい診療科を含め、どのように地域枠医師の配置を進めていくのか、具体的な工夫やプランの検討が必要。

②総合診療専門プログラムへの参加者、臨床研究フェロースHIP事業への参加者の増加

- ・地域医療に期待される総合診療医の魅力や診療を行いながら臨床研究に取り組むことのできる臨床研究フェロースHIP事業の魅力を知ってもらい参加者を増加させることが必要。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

医師の育成支援・人材確保施策の推進

①医師の偏在の是正

- ・医師確保計画に基づき、これまでの対策を継続するとともに、県中央部の基幹病院等から中山間地域の中核的な医療機関への医師の派遣を促進するため、高知大学等との連携を強化し取組を加速化

②総合診療専門プログラムへの参加者、臨床研究フェロースHIP事業への参加者の増加

- ・地域医療支援センターや専門研修連絡協議会を中心に県内プログラムを磨き上げることでプログラムの魅力を増進。
- ・R3から本格的に開始した臨床研究フェロースHIP事業の魅力や取組を県外等に広くPRし、若手医師の参加を促進。

③医師の働き方改革への対応

- ・2024年度から施行される医師の時間外労働規制の強化への対応も含めた、各医療機関の対応準備や医師の配置を促進するため、高知県医療勤務環境改善支援センターとも連携して支援を加速化

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-20	第3回推進会議
作成課・担当	医療政策課 久保田	

柱II	具体的な施策名	看護職員の確保対策の推進					【構想冊子p.55】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	県内看護学校新卒者の県内就職率	69.3%(R1)	69.9%	72.3%	74.0%	75.0%	
	看護職員離職率	8.3%(R1)	9.9%	10%以下を維持	10%以下を維持	10%以下を維持	
	新人離職率	8.3%(R1)	5.1%	7.5%以下	7.5%以下	7.5%以下	
	職場環境等の改善に取り組む医療機関数	34病院(R1)	34施設	46施設	46病院	46病院	
現状	助産師の新規採用数	12人(R1)	9人	10人	12人	14人/年	
	<ul style="list-style-type: none"> ■県内看護師・准看護師の従事者数(人口10万対)(保健医療圏ごと、H30.12) 安芸1,642.1人 中央3,747.8人 高幡1,410.3人 幡多1,813.1人 全国1,204.6人 ■県内看護学校卒業者の県内就職率68%(県外の病院の奨学金受給者が多い2校を除く) ■奨学金貸与者の8割以上が指定医療機関(高知市等の県中心部以外)に就職: R1: 89.7% ■助産学生の実習施設及び看護学生の母性看護学実習施設の確保が困難 						
課題	<input type="checkbox"/> 看護職員の確保: 新卒者の県内就職率の向上と奨学金貸与者の指定医療機関への就職・定着 <input type="checkbox"/> 看護職員の離職防止: 地域でキャリアアップしながら勤務が継続できる環境整備 <input type="checkbox"/> 助産師の確保: 大学、看護学校養成所の産科実習施設の確保(R3: コロナの影響で診療所実習は見送る)						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	①看護師確保	②看護職の離職防止																																					
区分	①看護師志望者の確保及び県内就職率の増加	②看護職の勤務環境改善・離職防止																																					
4月	・看護師等奨学金制度の周知 ・県内高等学校を訪問し、進路決定への参考情報の発信	・ナースセンター事業の実施 就業環境改善事業、退職時の届出制度の周知、復職支援事業の強化	看護師等奨学金貸与者就職先 <table border="1"> <thead> <tr> <th>修業年(卒業年)</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金貸与者(a)</td> <td>51</td> <td>44</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>うち就業者(b)</td> <td>42</td> <td>39</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(c)</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>指定外医療機関(d)</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>進学者数(e)</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他(f)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%</td> <td>83.3%</td> <td>89.7%</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>就業者のうち県内医療機関に就職(%)</td> <td>90.4%</td> <td>92.3%</td> <td>97.4%</td> </tr> </tbody> </table>	修業年(卒業年)	R1	R2	R3	奨学金貸与者(a)	51	44	43	うち就業者(b)	42	39	38	指定医療機関(c)	35	35	37	指定外医療機関(d)	7	4	1	進学者数(e)	4	0	4	その他(f)	5	5	1	就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	83.3%	89.7%	97.4%	就業者のうち県内医療機関に就職(%)	90.4%	92.3%	97.4%
修業年(卒業年)	R1	R2		R3																																			
奨学金貸与者(a)	51	44	43																																				
うち就業者(b)	42	39	38																																				
指定医療機関(c)	35	35	37																																				
指定外医療機関(d)	7	4	1																																				
進学者数(e)	4	0	4																																				
その他(f)	5	5	1																																				
就業者のうち指定医療機関に就職(c/b)%	83.3%	89.7%	97.4%																																				
就業者のうち県内医療機関に就職(%)	90.4%	92.3%	97.4%																																				
5月	・進学ガイドブック配布(高校生対象) ・各看護学校県内就職希望状況把握																																						
6月	・進学ガイダンス(看護協会共催)6/6 ・医療機関の次年度採用状況把握	・潜在看護職員復職研修																																					
7月	・就職ガイドリーフレットの配布(看護学校) ・「こうち看護フェア」開催(高校生対象) ・奨学金貸与者へのフォローアップ	第1回高知の看護を考える会(中止) ・新卒者の県内定着状況 ・WLB推進策について																																					
8月	<債権管理対応予定> ・奨学金貸与者へのフォローアップ	第1回看護管理者研修																																					
9月		・潜在看護職員復職研修 助産師出向支援事業 医療センター→ 国見産婦人科に3ヶ月出向予定 *コロナ禍でR3年度研修中止																																					
10月	・奨学金貸与者へのフォローアップ																																						
11月		第2回看護管理者研修																																					
12月		・潜在看護職員復職研修																																					
1月	・奨学金貸与者へのフォローアップ		H24年度～R2年度卒業生数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>卒業生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24年度</td><td>601</td></tr> <tr><td>H25年度</td><td>585</td></tr> <tr><td>H26年度</td><td>620</td></tr> <tr><td>H27年度</td><td>695</td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>664</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>753</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>739</td></tr> <tr><td>R1年度</td><td>722</td></tr> <tr><td>R2年度</td><td>597</td></tr> </tbody> </table>		卒業生数	H24年度	601	H25年度	585	H26年度	620	H27年度	695	H28年度	664	H29年度	753	H30年度	739	R1年度	722	R2年度	597																
	卒業生数																																						
H24年度	601																																						
H25年度	585																																						
H26年度	620																																						
H27年度	695																																						
H28年度	664																																						
H29年度	753																																						
H30年度	739																																						
R1年度	722																																						
R2年度	597																																						
2月			看護職員離職率 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H30年度離職率</th> <th colspan="3">H29年度離職率</th> </tr> <tr> <th>正規雇用看護職員離職率</th> <th>新卒採用者離職率</th> <th>既卒採用者離職率</th> <th>正規雇用看護職員離職率</th> <th>新卒採用者離職率</th> <th>既卒採用者離職率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>10.7</td> <td>7.8</td> <td>17.7</td> <td>10.9</td> <td>7.5</td> <td>16.9</td> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>9.1</td> <td>9.3</td> <td>22.5</td> <td>8.3</td> <td>8.3</td> <td>16.7</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度離職率			H29年度離職率			正規雇用看護職員離職率	新卒採用者離職率	既卒採用者離職率	正規雇用看護職員離職率	新卒採用者離職率	既卒採用者離職率	全国	10.7	7.8	17.7	10.9	7.5	16.9	高知県	9.1	9.3	22.5	8.3	8.3	16.7									
	H30年度離職率				H29年度離職率																																		
	正規雇用看護職員離職率	新卒採用者離職率	既卒採用者離職率	正規雇用看護職員離職率	新卒採用者離職率	既卒採用者離職率																																	
全国	10.7	7.8	17.7	10.9	7.5	16.9																																	
高知県	9.1	9.3	22.5	8.3	8.3	16.7																																	
3月	・就職フェア(3/19)かるぼーと7階(看護学生への情報発信)	第2回高知の看護を考える会	(人)																																				

(日本看護協会調査研究報告)

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①看護職員確保への支援

- ・希望のあった高等学校に進学説明実施(4/28から):19校訪問→進学希望の学生あり。R3年度看護学校入学者の充足率は90.5%
- ・進学ガイドブック(1,300部)、就職ガイド(1,200)部発刊
- ・看護師等養成奨学金貸付件数:94人/R3年度
 - *奨学金貸与者の県内就職率:91%(准看護師として就職した者も含む)
 - *新卒者の県内就職率:67.2%(四万十、中央除く)
- ・コロナウイルスの影響で、5月の看護フェア(高校生を対象とした進学説明会等)が開催出来なかったが、8/9、8/10に規模縮小で開催しフェアには、200名が参加し、高校生にとっては進路に関する情報が得られ効果あり

②看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援

- ・ワークライフバランスの取組みとして、19医療機関が参加
- ・院内保育所運営支援事業費補助金活用病院:24箇所
 - *正規職員離職率 高知県:9.9%、全国:11.5%
- ・看護管理者研修開催(第1回:8/5 参加医療機関:60病院、第2回:12/2)
- ・看護職員のキャリアアップに関する研修事業(委託)
 - *コロナウイルスの影響で開始時期が遅れたものもあるが、ほぼ開催の方向で計画修正中
 - *特定行為研修受講者数:近森病院での研修者:16人、高知大学医学部付属病院での研修者:6人のうち、12人に対して助成

③助産師の確保対策

- ・助産師出向支援事業について、R3年度新型コロナウイルスの影響により、医療機関から出向事業中止の判断(R3年9月10日)
- ・新人助産師研修事業(R2/8/22~R3/2/6まで開催) 受講者:新人9人 (R3年度計5回シリーズで開催)
- ・助産師緊急確保対策奨学金貸付件数:8人/R3年度 県内就職率(100%)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①看護職員確保への支援

- ・18歳人口の減少、自由な働き方の選択肢がある中で、看護職の魅力をさらにアピールし、次世代の看護職員の確保が必要。
- ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケア児を支援できる看護師の育成が必要。

②看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援

- ・H30年の衛生行政報告例によると、看護師・准看護師数は、14,098人、うち65歳以上の者は802人で、全体の5.7%を占めている。若い職員の確保・育成と共に、定年退職後も継続して勤務している看護職者への継続した支援が必要。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとするあらゆる感染症の予防対策について、全医療機関等で対処行動がとれる体制が必要。

③助産師確保対策

- ・出向支援事業及び診療所の実習施設拡大に向けての調整が、コロナウイルスの影響で遅延している。
- ・助産学生の実習場所の確保。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①看護職員確保

- ・高等学校等での説明会や看護の魅力をアピールする事業<継続>

新<新規> * 医療的ケア児者支援看護師育成事業

②看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援

- ・地域の医療施設等が求める人材の確保・定着促進に向けて検討していく。<継続>

- * ナースセンター機能の周知促進、ワーキンググループにて検討

- * 看護学生に対する修業相談会や病院見学会

- * 看護職キャリア継続のための研修会等の開催

- * WLB推進に関する事業、看護業務効率化に関する取組事例収集・周知事業の開催

新<新規> * 感染予防対策を実践・推進できるリンクナース育成研修(看護協会委託)

③助産師確保対策

- ・実習施設拡大に向けての調整<継続> ・奨学金制度<継続>

第4期日本一の健康長寿県構想 令和3年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO II -21 第3回推進会議

作成課・担当 薬務衛生課・澤田

大目標II 具体的な施策名 薬剤師確保対策の推進 【構想冊子p.56】

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	病院が必要とする薬剤師数の確保	病院薬剤師数519名(R1)	527名	535名	542名	550名(6%増)
現状	<評価> △	・R3年度の県出身薬学生は419名(H26年度:529名)内、近畿・中四国地区359名在籍(86%) ・病院薬剤師ニーズの増加(R1:78名 R3:73名)県内病院アンケート結果				
課題	・病院薬剤師の確保 ・薬学部志望者数の減少 ・若手薬剤師のキャリア形成志向への対応及び奨学金返済のため初任給が高い就職先を選ぶ傾向のある薬学生への対応					
今年度の目標	・中高生に対する薬学生への進学を促す働きかけの強化 ・薬学生に対してインターンシップの実施や県内就職に向けた情報提供 ・病院薬剤師のキャリア形成を目的とした卒業研修制度や、奨学金返済補助制度の創設等に向けた検討					

令和3年度の具体的な進め方【P】

月	短期的な取組(薬学生向け等) 中長期的な取組	1 40歳未満の薬剤師数の推移 (医師・歯科医師・薬剤師調査より)	2 就職説明会参加学生数	3 本県出身薬学生の状況 (薬学教育協議会 R3年度)																																																																										
4月	県薬剤師会及び病院薬剤師会との薬剤師確保に向けた協議(通年) 個人情報を入力した学生及び未就業薬剤師への求人情報サイトの周知(通年) 県薬剤師会会報誌等を利用した求人情報サイトへの情報提供依頼(通年) インターンシップ制度周知、受入れ	<table border="1"> <caption>40歳未満の薬剤師数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>40歳以上</th> <th>22-39歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>112</td><td>86</td></tr> <tr><td>H24</td><td>120</td><td>85</td></tr> <tr><td>H26</td><td>129</td><td>87</td></tr> <tr><td>H28</td><td>138</td><td>92</td></tr> <tr><td>H30</td><td>146</td><td>85</td></tr> </tbody> </table>	年度	40歳以上	22-39歳	H22	112	86	H24	120	85	H26	129	87	H28	138	92	H30	146	85	2 就職説明会参加学生数 H28年度:36名(6校) H29年度:38名(7校) H30年度:30名(のべ8校) R元年度:3名(1校) R2年度:9名(5校:うち3校はweb開催)	3 本県出身薬学生の状況 (薬学教育協議会 R3年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道・東北</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>関東</td><td>5</td><td>5</td><td>8</td><td>3</td><td>2</td><td>32</td></tr> <tr><td>关东</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>14</td></tr> <tr><td>近畿</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td>24</td><td>29</td><td>179</td></tr> <tr><td>中国・四国</td><td>36</td><td>26</td><td>31</td><td>19</td><td>29</td><td>150</td></tr> <tr><td>山口・九州</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>11</td></tr> <tr><td>計</td><td>74</td><td>65</td><td>72</td><td>52</td><td>64</td><td>419</td></tr> </tbody> </table>		1年	2年	3年	4年	5年	計	北海道・東北	0	1	1	1	0	3	関東	5	5	8	3	2	32	关东	1	3	1	2	3	14	近畿	29	30	31	24	29	179	中国・四国	36	26	31	19	29	150	山口・九州	3	1	1	3	1	11	計	74	65	72	52	64	419
年度	40歳以上		22-39歳																																																																											
H22	112	86																																																																												
H24	120	85																																																																												
H26	129	87																																																																												
H28	138	92																																																																												
H30	146	85																																																																												
	1年	2年	3年	4年	5年	計																																																																								
北海道・東北	0	1	1	1	0	3																																																																								
関東	5	5	8	3	2	32																																																																								
关东	1	3	1	2	3	14																																																																								
近畿	29	30	31	24	29	179																																																																								
中国・四国	36	26	31	19	29	150																																																																								
山口・九州	3	1	1	3	1	11																																																																								
計	74	65	72	52	64	419																																																																								
5月	求人情報サイトへの情報提供依頼(病院事務長連絡会等) 神戸薬科大学との連携協定に向けた協議																																																																													
6月	ふるさと実習参加学生への就職情報等のPR、アンケート調査 薬系大学オープンキャンパス周知(県内高校、高校生保護者等)																																																																													
7月																																																																														
8月	個人情報取得 薬系大学オープンキャンパス ・県出身学生へのアプローチ ・オープンキャンパス参加支援(バス運行) (就職情報提供、アンケート調査等)																																																																													
9月																																																																														
10月	ふるさと実習参加学生への就職情報等のPR、アンケート調査 中高生への働きかけ ・入試説明会 ・高校訪問、周知(12月) ・セミナー開催(2月)																																																																													
11月																																																																														
12月	関西地区などでの就職説明会への参加、大学訪問 ・徳島文理大学 ・神戸学院大学 ・松山大学 ・大阪薬科大学 ・神戸薬科大学 ・京都薬科大学 ・摂南大学																																																																													
1月																																																																														
2月																																																																														
3月	神戸薬科大学との連携協定締結 ・学生個人への情報提供(通年:就職情報サイト、インターンシップ等) ・学生に対する支援策等について大学と協議(通年)																																																																													

ふるさと実習対象学年

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

1. 中高生への取組
 - ・高校生とその保護者等を対象とした薬学進学セミナーの開催（2月予定）
 - ・就職協定に基づいた薬系大学オープンキャンパスツアーは新型コロナウイルス感染症の影響により中止
2. 薬学生への取組
 - ・薬学生のインターンシップ実施：4名
 - ・県内高校生の薬学部進学情報の収集（R3年4月時点 高等学校課調べ）
進学者数：64名（国公立：10名、私立：54名）（参考R2：67名）
進学地域：中四国：32名、関西：21名、その他の地域：11名
 - ・神戸薬科大学との就職協定の締結（R4.1月）
 - ・大学就職担当教授等との面会（11月）
3. 薬学生および薬剤師への取組
 - ・病院薬剤師採用状況の調査（R3.5月～9月：県内122病院中118病院から回答）
R3年度採用人数：39名（うち新卒者10名）
R4年度採用予定人数：73名
病院独自の奨学金制度：20病院で実施（11名が利用中）
 - ・薬剤師確保対策の協議（5月、8月）
奨学金返還支援制度や卒後研修制度創設等について高知県薬剤師会、病院薬剤師会と検討を開始
 - ・高知県薬剤師会ホームページを活用した県内の求人情報の公開（通年）

取り組みによって見えてきた課題【C】

1. 中高生への取組
 - ・薬学部に興味を持ってもらえるよう、学生及びその保護者等への継続した働きかけが必要
2. 薬学生への取組
 - ・県内での実習機会の確保が必要（ふるさと実習等の機会の確保）
 - ・学生への直接的なアプローチ機会の確保が必要
 - ・都市部で初任給の高い就職先を選ぶ傾向への対応が必要
3. 薬学生および薬剤師に対する取組
 - ・病院薬剤師の確保
 - ・若手薬剤師のキャリア形成志向への対応が必要
 - ・ワークライフバランスの確保や未就業薬剤師等に対する求人情報の提供が必要

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

1. 中高生に対する取組
 - ・中高生等を対象とした薬学進学セミナー及び調剤体験セミナーを開催
 - ・高校生、保護者等を対象とした合同説明会の開催やオープンキャンパス等への参加の支援
2. 薬学生への取組
 - ・インターンシップの実施
 - ・県内就職に向けた情報提供
3. 薬学生および薬剤師に対する取組
 - ・薬学生等の県内就職にインセンティブを与える新たな仕組みづくりのための検討会を開催（奨学金返還支援制度や卒後研修等の検討）
 - ・SNSを活用した県薬剤師会求人情報サイトの周知

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-22	第3回推進会議
作成課・担当	健康長寿政策課・安岡	

柱Ⅱ	具体的な施策名	歯科衛生士確保対策の推進				【構想冊子p.57】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	奨学金を利用した歯科衛生士の養成数	0人	1人 (1人)	6人 (3人)	11人	16人
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・1歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数は、幡多圏域や高幡圏域が全国平均よりも少ないなど、地域偏在が見られる。 ・就業地域が中央圏域に偏っている。 ・奨学金の支援状況(H30年度から開始)は受給者:H30 新規貸付者 5人、R1新規貸付者 5人、R2新規貸付者 9人である。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の地域偏在により、不足している地域では人員確保に苦慮している歯科診療所が多く、歯科衛生士の地域偏在の是正と安定的な養成を図る必要がある。 ・指定医療機関への就職に対する支援が必要 ・在宅歯科診療に対応できるための資質向上が必要 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	①歯科衛生士養成奨学金制度	②在宅歯科医療連携推進事業(高知学園短期大学)																										
4月	R33 高知学園短期大学学生に奨学金制度周知、その他関係団体へ周知	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">高知学園短期大学と研修計画の打合せ</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">人材育成研修会の開催 9月頃から3回以上の開催予定 (9/5、12/5開催済み)</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">研修会開催</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">高知学園短期大学と次年度に向けた協議</div>	研修の開催状況 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>回数</td> <td>5回</td> <td>3回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>参加人数</td> <td>195人</td> <td>140人</td> <td>143人</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>回数</td> <td>3回</td> <td>9回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>参加人数</td> <td>146人</td> <td>108人</td> <td>30人</td> </tr> </table>			H30	R元	R2	歯科衛生士	回数	5回	3回	5回	対象	参加人数	195人	140人	143人	歯科医師	回数	3回	9回	5回	対象	参加人数	146人	108人	30人
				H30	R元	R2																						
歯科衛生士	回数		5回	3回	5回																							
対象	参加人数		195人	140人	143人																							
歯科医師	回数		3回	9回	5回																							
対象	参加人数		146人	108人	30人																							
5月	応募受付(3月下旬~5月上旬)			卒業者の状況 (R元、R2卒業者) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>指定地域の医療機関へ就職</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2名</td> </tr> </table>	指定地域の医療機関へ就職	4名	その他	2名																				
指定地域の医療機関へ就職	4名																											
その他	2名																											
6月	審査・貸付者決定																											
7月	奨学金の貸付(前期)																											
8月	高知学園短期大学による県内高等学校等への周知																											
9月																												
10月																												
11月	12/7 R3年度卒業生(4名)と面談																											
12月	奨学金の貸付(後期)																											
1月																												
2月																												
3月	高知学園短期大学学生に奨学金制度周知、その他関係団体へ周知(関係機関、県内高等学校、高知学園短期大学、中四国・近畿歯科衛生士養成施設、(43施設))																											

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

① 歯科衛生士養成奨学金による修学支援

- ・今年度交付決定 新規:2名(1名は県外の養成機関学生)、
継続10名(R元:4名、R2:6名)
(上半期支払い:7月、下半期支払い:12月)
- ・四者協議会(8月19日、県歯科医師会主催。県歯科医師会、県歯科衛生士会、高知学園短期大学、健康長寿政策課)を活用し、奨学金制度活用状況について、
情報提供を行い関係者間で協議
- ・保護者や学生から指定医療機関での就職がイメージしにくいとの声があった。

■奨学金の支援状況

	新規貸付者
H30	5人
R1	5人
R2	9人
R3	2人

② 歯科衛生士の在宅歯科対応力向上

- ・緩和ケアに関する研修を実施(R3.9.5)

取り組みによって見えてきた課題【C】

① 歯科衛生士養成奨学金の効果的運用

- ・歯科衛生士の地域偏在の是正と安定的養成が必要
- ・奨学金を利用してもらうためには、指定地域の高校生に歯科衛生士に関心を持ってもらう取り組みが必要
- ・高知県歯科医師会、歯科衛生士会が開催する職業体験イベントでの高等学校への積極的な情報発信が必要
- ・高知県歯科医師会の理解、協力のもと指定医療機関への就職に向けた支援が必要

② 歯科衛生士の在宅歯科対応力向上

- ・在宅歯科対応力や技術は向上してきたが、今後歯科衛生士の需要が増大する保健事業と介護予防の一体的な実施における専門職として対応できる人材育成が必要
- ・歯科医療従事者のスキルアップ

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

① 歯科衛生士養成奨学金制度の継続

■効果的な広報活動、関係機関との連携強化

- ・関係団体が開催する指定地域でのイベントでの周知など、奨学金が必要な学生に対し、有効的な周知を実施
- ・指定地域の医療機関への就職につなげるため、県歯科医師会と養成施設との連携を支援
- ・県歯科医師会が開催する職業体験イベントにおいて周知
- ・広報実施地域や時期などを調整して、奨学金が必要な学生の利用を確保していく。

② 地域歯科保健を担う人材の確保・育成

新 ■ 歯周病予防の保健教育を担う歯科衛生士の対応力向上を図るため研修等を実施

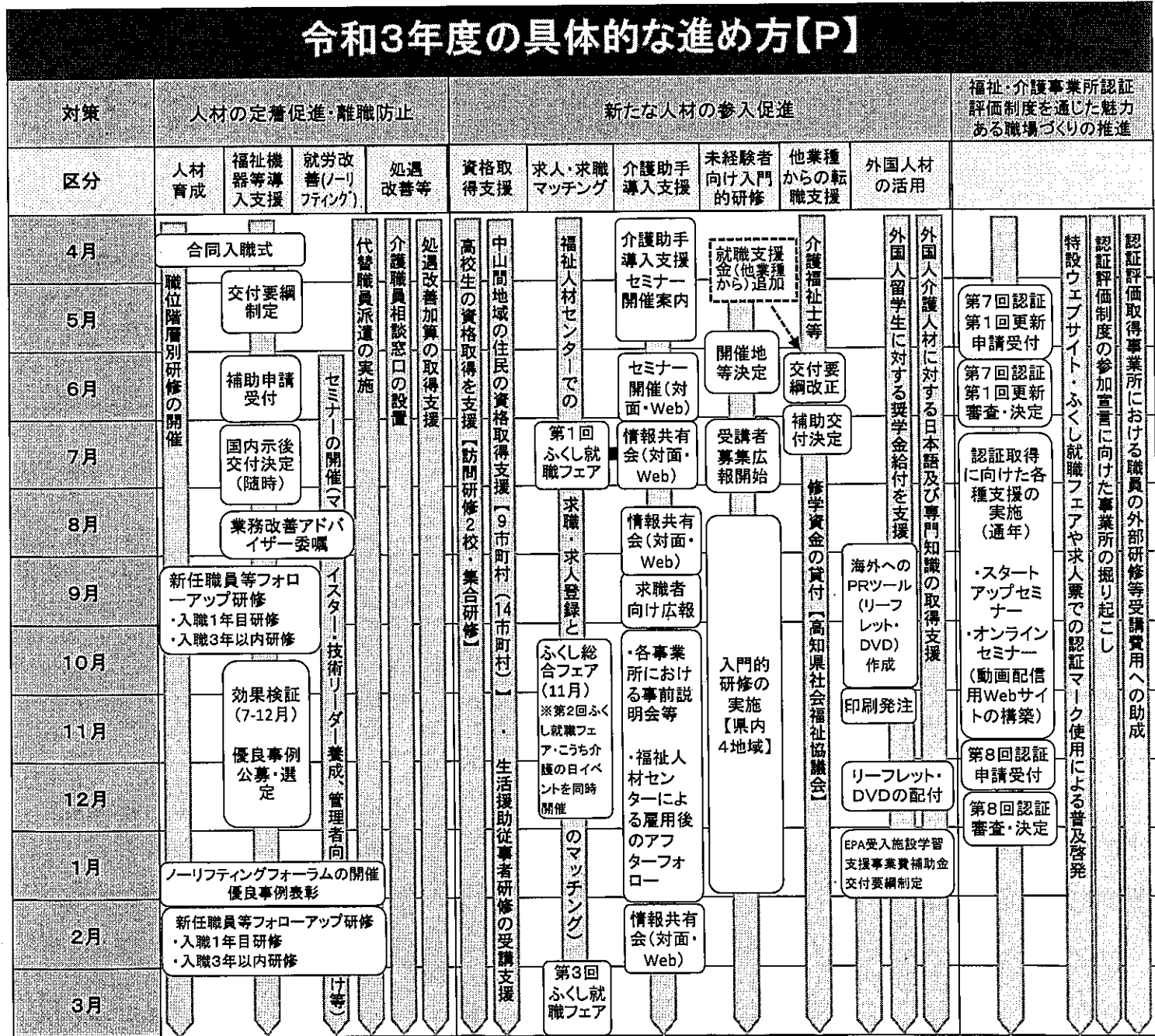
■ 未就労歯科衛生士の掘り起こし

- ・福祉保健所による地域歯科衛生士勉強会の開催

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-23	第3回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 楠瀬・若江・岡林	

目標値	指 標	基 準 値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	認証取得事業所数 * R7に認証取得率約50%	H30制度開始	242 約22%	264(R3.11:236) 約24%	330 約30%	407 約37%
	ICT等導入支援補助事業所数(累計) * R7に介護事業所のICT等導入率50%	R1 補助開始	79 28.2%	145 約33%	200 約37%	255 約41%
現状	・要介護(支援)認定者数の増 (H27)46,399人 → (R1)47,268人 ・介護職員数の増 (H27)13,627人 → (R1)14,292人 <<令和元年度介護事業所実態調査結果より>> ・離職者のうち3年未満の離職割合 55% 今後増加の見込み ・介護サービスに従事する職員に不足感がある(「やや不足」「不足」「大いに不足」と答えた事業所の割合 63%←[H25調査:49%])					
課題	・サービス需要のさらなる増加により、令和7年の介護人材の需給ギャップは推計550人となっており、さらなる人材の確保が必要 ・離職率の低下を図るため、利用者と職員双方に優しいケアの実現による負担軽減や業務効率化、経験やスキルに応じた賃金体系や人材育成、職員の「働きやすさ」や「働きがい(やりがい)」につながる取組の充実による人材の定着促進と離職防止対策が必要 ・介護分野の人員不足感が増している中、新たな人材確保とともに多様な人材の参入促進策も必要					



令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①人材の定着促進・離職防止

- ・ノーリフティングケアの取組拡大とICT機器等の導入などによる業務効率化を推進
ノーリフティングケア研修：オンライン配信によるe-ラーニング開始
マイスター養成修了者が組織体制を整えているノーリフティングケア実践施設数：162事業所(R3.11月末)
ICT等機器の導入支援数：57法人132事業所(R3.11月末交付決定)
- ・代替職員の派遣により、職員が外部研修等に参加しやすい環境を整備
派遣事業所数：28事業所(R3.11月末)

②新たな人材の参入促進

- ・ふくし就職フェアの開催
〔第1回〕R3.7.31(Web:R3.7.30-8.1) 参加法人：対面47法人、Web63法人 延べ面談予約数：91人 入場者数：122人
〔第2回〕R3.12.10-11(Webのみ) 参加法人：54法人 延べ面談予約数：28人 アクセスマユーザー数：436人
〔第3回〕R4.2月予定
- ・介護助手導入説明会等の実施 参加事業所：10事業所
- ・入門的研修の開催〔東部会場(9/13-28)、高幡会場(10/12-22)、四万十会場(11/4-12)、高知会場(12/9-17)〕受講者数：65名
- ・外国人実習生等受入施設への学習支援 支援施設数：7事業所(R3.11月末交付決定) 外国人留学生奨学金助成：申請36人

③福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくりの推進

- ・新たに3法人12事業所を認証 ⇒ 認証取得事業所：39法人236事業所(R3.11月末) 参加宣言法人：75法人(R3.11末)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①福祉・介護の仕事に対するネガティブイメージの払拭

- ・他県調査等結果では、福祉の仕事のイメージに対して「やりがい」や「社会的評価」などで7割以上が肯定的評価を持っているが、「身体的負担(体力的な疲れ)」や「精神的負担(ストレス)」などで8割以上が否定的評価、「賃金・給与」や「働きやすさ(労働時間、休日)」で7~9割以上が否定的評価となっており、働く環境に関するネガティブイメージが根強い。
- ・一方で、「令和2年度介護実態調査」の結果では、介護現場で働く人が、介護分野の仕事を続けたいと答えた割合は8割、介護分野以外の仕事をしたいと答えた割合は約4%と、介護現場で働いている人は、引き続き介護分野での就労を望む割合が高く、実際に介護現場で働いている人が感じている働く環境の実態と、一般の人が持つイメージに乖離が生じている。
- ・本県で全国に先駆けて進めている「ノーリフティングケア」や認証評価制度などの取組効果が一般県民にはあまり知られていない。
- ・人口減少が続いていく中で、中長期的に介護人材を安定的に確保していくためには、若い世代とその親世代が持つ福祉・介護業界に対する将来の職業選択肢としてのネガティブイメージを払拭していく必要がある。

②福祉・介護事業所のデジタル化の加速化

- ・今後現役世代の人口減少が本格化していく中、限られた人材でサービスの維持・向上していくためには、デジタル技術の活用による業務の効率化や職員負担の軽減、サービスの質の向上が急務であり、福祉・介護事業所のデジタル化を加速化させていく必要がある。
- ・また、国概算要求において、地域医療介護総合確保基金事業(ICT導入支援事業)の拡充措置が令和5年度までの予定とされている。

②アクティブシニアや主婦層などへのアプローチ

- ・未経験者や他分野からの参入などにつながる裾野の拡大に向けた取組実施とともに、アクティブシニアや主婦層などへ「介護助手」などの多様な働き方による就労が可能な分野であるということの広報・周知も必要

③「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の周知

- ・本年度、第1回認証取得法人の初めての更新があったが、認証取得による効果を感じている事業所がある一方で、効果やメリットをあまり実感できていない法人も存在。これまで、認証取得に向けて取り組む事業者へのサポート体制の強化や認証事業所への支援に取り組んできたが、認証取得によるメリットを事業所がより実感できるものとするためには、一般県民に向けた制度の広報・周知が必要 ⇒ 一般県民の制度の認知が高まることで、事業所の認証取得に対するインセンティブも向上

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①一般県民への広報・啓発

- 拡** ・一般県民向けに、本県で先駆的に進めてきたノーリフティングケアの取組や認証評価制度、介護助手等の新たな働き方による就労などの広報・周知を行い、福祉・介護の仕事のネガティブイメージの払拭とともに、認証取得のインセンティブ効果の向上を図る。

②福祉・介護事業所のデジタル化の加速化

- 拡** ・ICT・ロボット等導入に係る助成制度の拡充や導入促進セミナー・アドバイザー等による個別相談会の開催等により、福祉・介護事業所のデジタル化を促進し、業務の効率化・省力化とサービスの向上による人材の定着促進・離職防止を図る。

③「介護助手」の普及促進

- 新** ・「介護助手普及推進員(仮称)」を配置し、介護助手導入事業所を拡大するとともに、アクティブシニアや主婦層などでも働きやすい「介護助手」及び介護現場への理解を深めるための広報・周知、就労支援を強化し、新たな人材の参入につなげる。

④人材確保に係る介護事業所実態調査の実施

- 新** ・県内事業所の介護人材や就労改善・職場環境改善の取組の状況等について把握し、施策の成果検証と今後の施策充実につなげる。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-1	第3回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 古味、矢野、小松 障害福祉課 村山 生涯学習課 林 幼保支援課 黒石 人権・男女共同参画課 大倉	

柱Ⅲ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援	[構想冊子p.61~63]
----	---------	--	---------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	79.2% (H30)	88% (R2:87.2%)	90% (-)	93.5%	95.0%
	高知版ネウボラに取り組む市町村数	-	全市町村	全市町村 (9月末:全市町村)	全市町村	全市町村
	初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合	41.6% (R2.9時点)	56.3%	60% (9月末:41.7%)	80%	100%
	ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数	648人 (H30)	750人	840人 (9月末: 871人)	精査中	精査中

現状	<評価> ○	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの設置 31市町村 子ども家庭総合支援拠点の設置 12市町村 地域子育て支援センターの設置 24市町村1広域連合62箇所(出張ひろば12箇所含む) 多機能型保育支援事業の実施箇所数 17か所(園庭開放又は子育て相談の実施 281園(96.6%)) 一時預かり事業 25市町村110か所 病児保育 11市町村24か所 ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 871人 子ども食堂 11市9町81か所 子育てサークル 35か所 放課後児童クラブ189か所、子ども教室142か所
----	-----------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村の高知版ネウボラ体制において、母子保健・子育て支援・児童福祉の切れ目のない連携体制や役割分担、リスクに応じた適切な支援の実施などの面での課題整理が必要 ○働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実 ○身近な地域での日常的な見守りや相談支援等を行う子育て支援者の育成
----	--

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	地域における子育て支援の充実強化（高知版ネウボラの推進）	
区分	リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化	安心して子育てができる環境づくり
4月	市町村合同ヒアリングの実施に向けた協議	子育て支援サービスの充実 多様なサービス充実のための地域子育て支援センター等機能強化事業 ・各市町村の活用促進(通年) ・多機能型保育事業所への支援 ・病児・病後児保育等の保育サービスの充実 ・ファミリー・サポート・センター事業の支援の充実(預かりの場所の整備への支援) ・放課後児童クラブ・子ども教室の拡充と質の確保 ・子ども食堂への支援
5月	国のアドバイザー派遣事業の周知	子どもの発達への支援 乳幼児健診や保育所等への専門職の派遣 乳幼児健診従事者向け研修会 発達障害児等対策研修会
6月	【6~9月】『市町村合同ヒアリング』実施 ・市町村の相談支援体制(母子保健、児童福祉、子育て支援の連携状況等)の現状把握及び課題整理 【7月~】 ヒアリング結果を踏まえ、各市町村の個別課題に応じた支援策を検討し、順次展開	市町村の産前・産後ケア、乳幼児健診受診促進事業への補助(通年) 子育て支援員研修(基本・専門研修) 放課後児童支援員等の資質向上研修
7月	高知版ネウボラ推進セミナー ・母子保健、児童福祉、子育て支援の連携の在り方、他県の先進事例紹介等	子育て講座等実施委託事業(子育てサークル等による地域の子育て支援者の育成)
8月	市町村へのアドバイザー派遣開始(10市町村各3回程度)	地域での子育て支援講座等の実施(6月~2月)
9月	子育て世代包括支援センター未設置町村への訪問	子育て支援活動の情報発信
10月	子ども家庭総合支援拠点未設置市町村への働きかけ	広報誌作成(3回作成)
11月	S S W・民生委員等つながり研修 ・早期発見のポイント、児童福祉へのつなぎ等	研究会・情報交換会(2回開催)
12月	【仮】関係職種合同研修会(ブロック別でモデル市町村における取組事例等を紹介)⇒横展開	子育て支援活動の情報発信
1月	地域子育て支援センター機能強化(アドバイザー招聘) 香南市(9月) 高知市(11月、1月)	
2月	市町村母子保健コーディネーター等研修会 ・市町村総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(10月)	
3月	連携体制の強化(見守り体制や役割分担・支援のつなぎ等) ※モデル市町村を中心にR4以降の全市町村の取組に展開	

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

【リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化】

①リスクに応じた適切な支援

- ・市町村合同ヒアリングの実施: 6~9月全市町村実施(母子保健、児童福祉、子育て支援各担当部署)
- ・市町村要保護児童対策地域協議会担当職員の専門性向上のための研修の実施: 5回 ※年8回予定
- ヒアリングで把握した課題や今後の取組を市町村に周知(11/26)し、関係機関との連携強化などを促した。

②ネットワークの連携・強化

- ・先進県の実践や体制づくりを紹介する高知版ネウボラ推進セミナー(オンライン): 7/28開催、21市町村1広域連合参加
- ・課題に応じたアドバイザーの派遣(オンライン): 1市1町実施
- 各市町村の母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の連携強化や、拠点の設置に向けた機運醸成が図られ、課題のある市町村はアドバイザーの助言等により今後の取組の整理ができた

【安心して子育てができる環境づくり】

①子育て支援サービスの充実

- ・子育て交流会開催: 12/3(45名参加うちオンライン参加21名) ・子育て講座の開催支援: 27講座実施
- ・子育てサークル活動の周知広報: ココハレに14記事掲載、インスタグラムの投稿数: 39、フォロワー数: 150
- ・子育て支援員研修の開催: 6/28, 7/3, 11/19(延79名参加) ・ファミリー・サポート・センターの開設: 10/1土佐清水市
- 地域の子育て支援関係者が集い、取組等紹介等によりお互いを知り、交流を深めることができ、子育て支援のネットワーク化の足掛かりとなった。

②子どもの発達への支援

- ・地域支援を行うことができる専門職の養成研修実施: 臨床心理士会、言語聴覚士会へ委託(R2:63名)
- ・市町村が実施する乳幼児健診等への専門職の派遣: 5市町(南国市、須崎市、東洋町、津野町、大月町)
- 地域支援を行うことができる専門職が増加し、市町村における専門職の活用が進んだ

取り組みによって見えてきた課題【C】

【リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化】

- 母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の部門間の連携は市町村ごとに濃淡があり、特に、児童福祉とSSW教育との連携が十分でない市町村が多く、情報共有や同行訪問の仕組みづくりのためにSSWの配置時間数の確保が必要

【安心して子育てができる環境づくり】

- 各市町村の子育て支援の取組は年々充実しているが、認知度が低いとの指摘もあり、各種サービスの充実と合わせて子育て支援サービスの認知度を高め、子育てに安心感を持っていただく取組が必要
- コロナの影響等により地域子育て支援センターの利用者は減少傾向であり、利用促進の取組強化が必要

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

◆子育てのリスクを予防する体制の強化 (リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化)

子育てのリスクを見逃さず、1人1人の状況に応じて寄り添う支援を、母子保健・児童福祉・子育て支援・教育が一体的に推進する体制づくりの強化を図る

- 拡** ○部門間の連携強化に資する「子ども家庭総合支援拠点」の設置拡大: R4年度に全市町村の7割への設置を目指す
- 拡** ○各市町村の児童福祉と教育(SSW等)との連携の仕組み構築: 合同会議や同行訪問実現のためのSSWの配置拡充
- 新** ○多職種が連携して、子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る実践的な研修の実施

◆子育てしやすい地域づくりの推進 (安心して子育てができる環境づくり)

少子化対策の一環として、地域の子育て資源の充実に向けた取組を一体的に推進するとともに、結婚や子育て前の世代の方々を含めて、子育てに安心感を持っていただくための取組を推進する

- 新** ○子育て支援サービスの認知度向上に向けた周知広報の強化(動画やSNSを活用した若い世代への広報活動等)
- 拡** ○ファミリー・サポート・センター事業実施市町村の拡大
- 拡** ○父親の育児参加促進につながる両親学級の拡充など、地域子育て支援センターの利用者増に向けた取組の充実

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-2	第3回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 矢野	

目標値	指 標	基 準 値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			多様な(2種類以上)産後ケア事業等を実施する市町村数	6市町村(R1)	8市町村	11市町村 (R3.12月末11市町村)
子育て世代包括支援センターの設置と周知活動を実施する市町村数	19市町村 20か所設置 (R1)	30市町村 32か所設置	32市町村34か所設置 (R3.12月末31市町村 33か所設置)	全市町村	全市町村	
①1歳6か月児健診受診率 ②3歳児健診受診率	①97.1%(H30) ②96.9%(H30)	①②97.5% (①97.7%②97.8% 速報値)	①②98% (-)	①②98%以上	①②98%以上	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業のアウトリーチ型のほかデイサービス型など多様なメニューを実施する市町村数: 11市町村(R3.12月末時点) 子育て世代包括支援センターの設置: 新設2町村 (R3.12月末時点:31市町村33か所) 1歳6か月児健診受診率:97.7%、3歳児健診受診率:97.8% (R2速報値、確定はR4年3月末) 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター未設置町村におけるセンター機能確保に向けた支援 母子保健コーディネーターや保健師の対応力の強化と産前・産後ケアサービスの拡充 家庭訪問による乳幼児健診の未受診者勧奨支援 母子保健部門と児童福祉部門との要支援家庭等の定期的な情報共有、役割分担等の明確化 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	妊娠期からの継続的な支援	健やかな子どもの成長	■子育て世代包括支援センター設置状況 (R3.5月現在) 31市町村33か所設置済													
区分	子育て世代包括支援センターの機能強化	健診受診促進、虐待予防・早期発見に向けた連携	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>設置市町村数</th> <th>設置箇所数 ※高知市は複数設置</th> </tr> <tr> <td>H27~R2</td> <td>30</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> </table> <p>(R3.5月現在)</p> <p>R4予定 全市町村設置 3町村はR3以降に設置予定</p>	年度	設置市町村数	設置箇所数 ※高知市は複数設置	H27~R2	30	32	R3	1	1	計	31	33	
年度	設置市町村数	設置箇所数 ※高知市は複数設置														
H27~R2	30	32														
R3	1	1														
計	31	33														
4月	福祉保健所母子保健担当者会(4/16) 市町村母子保健担当者会(4/23) ■市町村の産前・産後ケア、乳幼児健診受診促進事業への補助(随時)	母子保健支援事業費補助金活用促進	■母子保健衛生費国庫補助金 (妊娠・出産包括支援事業)活用状況 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H</th> <th>R</th> <th>R</th> </tr> <tr> <td>H30・R1実績</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R2申請</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年度	H	R	R	H30・R1実績	30	1	2	R2申請				
年度	H	R	R													
H30・R1実績	30	1	2													
R2申請																
5月	■啓発活動 ・妊婦・産婦、乳幼児健診受診啓発チラシの印刷、配布(市町村、保育所・幼稚園等) ・母子健康手帳別冊作成(市町村で妊娠届出時に配布・説明)		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">産前産後サポート</th> <th>訪問型</th> <td>13</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <th>テレビ型</th> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> </table>	産前産後サポート	訪問型	13	10	11	テレビ型	11	11	10				
産前産後サポート	訪問型	13	10		11											
	テレビ型	11	11	10												
6月	■地域の子どもの健康や養育を支える連携体制等の状況把握 母子保健・児童福祉合同ヒアリング開始(市町村への訪問(6月~9月))		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">産後ケア事業</th> <th>訪問型</th> <td>4</td> <td>13</td> <td>24</td> </tr> <tr> <th>テレビ型</th> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <th>宿泊型</th> <td>0</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </table>	産後ケア事業	訪問型	4	13	24	テレビ型	0	1	2	宿泊型	0	2	5
産後ケア事業	訪問型	4	13		24											
	テレビ型	0	1	2												
宿泊型	0	2	5													
7月	■子育て世代包括支援センター設置市町村への現地調査・支援(産後ケア事業含む)		■1歳6か月健診、3歳児健診受診率 <table border="1"> <tr> <th>年齢</th> <th>H30全国</th> <th>R2高知県(速報値)</th> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>96.5</td> <td>97.7</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>95.9</td> <td>97.8</td> </tr> </table>	年齢	H30全国	R2高知県(速報値)	1歳6か月児	96.5	97.7	3歳児	95.9	97.8				
年齢	H30全国	R2高知県(速報値)														
1歳6か月児	96.5	97.7														
3歳児	95.9	97.8														
8月	◆子育て世代包括支援センター連絡調整会議(8/24) 対象:母子保健コーディネーター、市町村保健師等	●合同ヒアリングまとめ ・市町村を選定し、地域の子どもの健康や養育を支える連携体制の充実に向けた支援内容を検討	16 18 20 22 24 26 28 30 2													
9月	◆母子保健コーディネーター等研修会(9/14) 対象:母子保健コーディネーター、市町村保健師等	◆母子保健指導者研修会Ⅰ 対象:市町村保健師等(10/20)	○市町村の連携体制の充実 ・課題発見、課題共有、役割分担、支援のつなぎ等の整理 ・地域資源の活用等	16 18 20 22 24 26 28 30 2												
10月	子育て世代包括支援センター未設置町村への訪問															
11月	◆総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(11/9) 対象:市町村保健師等															
12月																
1月		◆母子保健指導者研修会Ⅱ 対象:市町村保健師等														
2月																
3月																

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

【妊娠期からの継続的な支援】

①子育て世代包括支援センターの機能強化

- ・センターの新設：1町1か所(1村は年度内設置に向けて準備中) ※R3.12月末時点 31市町村33か所
- ・センター連絡調整会議：8/24開催(オンライン) 37名(23市町村等)
- ・母子保健コーディネーター等研修会：9/14開催(オンライン) 47名(18市町村等)
- ・総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会：11/9開催(集合) 35名(18市町村等)

②産前・産後ケアサービスの充実

- ・母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア)活用：12市町村(R3.12月末時点)
- ・産後ケア事業の多様なメニューを実施する市町村：3市町増加(R3.12月末時点 11市町)
- ・妊婦・産婦健診受診啓発の実施：市町村において全ての妊婦にリーフレット等を配布・説明
- ・周産期メンタルヘルス対策評価検討会：6/18開催
- ・市町村合同ヒアリングにおいて産後ケア事業拡充の意向を確認した市町村への支援：8市町

- * センター連絡調整会議では子育て世代包括支援センターの機能評価の必要性の理解が進むとともに、現在の取り組みを振り返るよい機会となった。
- * 産後ケア事業拡充の意向を確認した市町村への支援では、R4年度の事業実施に向けた予算の確保や事業の試行等の取組につながった(3町)。

【健やかな子どもの成長】

①健診受診促進の取組

- ・母子保健支援事業費補助金(受診促進)を活用した受診勧奨の実施：5市町村(R3.12月末)
- ・受診啓発チラシを市町村・保育所等に配布、県庁1階で乳幼児健診啓発パネル展実施(6/28~7/7)
- ・乳幼児健診受診状況調査(中間)の実施：9月
- ・母子保健指導者研修会 I：10/20開催(集合) 31人(18市町村等)

②虐待の予防と早期発見に向けた連携体制の強化

- ・市町村合同ヒアリングの実施(6~9月)：結果を踏まえた実施と課題整理
- ・市町村母子保健・子育て支援・児童福祉担当課長会議：11/17開催(オンライン) 35市町村等
- ・児童虐待防止研修会中央西ブロック(母子保健・児童福祉協働)：11/8開催(集合) 30名(6市町村)

- * 乳幼児健診は、コロナ禍の中、受診控えや一部の市で健診が中止されたことによる受診率の低下が見られた。
- * 市町村合同ヒアリングでは、就学前に関係機関と役割分担ができていない市町村は4割あり、支援機関との連携に課題があることが明らかになった。
- * 市町村母子保健・子育て支援・児童福祉担当課長会議市町村課長会で市町村合同ヒアリングの結果や今後の取組を報告することができた。

取り組みによって見えてきた課題【C】

【妊娠期からの継続的な支援】

①子育て世代包括支援センターの機能強化

- ・センターの全市町村への設置に向けて、未設置町村への継続的な支援が必要

②産前・産後ケアサービスの拡充

- ・コロナ禍においても心身のケアや育児援助のために重要な産後ケア事業について、アウトリーチ型に取り組む市町村は増加しているが、デイサービスなど2種類以上を実施している市町村は少なく、さらなる拡充が必要
- ・産後ケア事業の充実に向けて、母子保健支援事業費補助金の内容の見直しが必要

【健やかな子どもの成長】

②虐待の予防と早期発見に向けた連携体制の強化

- ・各市町村の母子保健・児童福祉・教育等の部門間で、支援対象者の把握や対応共有などの連携のあり方に差がある。
- ・乳幼児健診後から就学までの支援体制の明確化が必要

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

【妊娠期からの継続的な支援】

①子育て世代包括支援センターの設置・機能強化

- ・未設置町村への継続的な設置支援
- ・母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップに向けた継続支援

②産前・産後ケアサービスの拡充

- ・産後ケア事業拡充の意向がある市町村に対し、他市町村の実践事例の紹介など具体化に向けた支援を実施
- ・母子保健支援事業費補助金において、産後ケア利用料の自己負担額の一部助成等を検討

【健やかな子どもの成長】

②虐待の予防と早期発見に向けた連携体制の強化

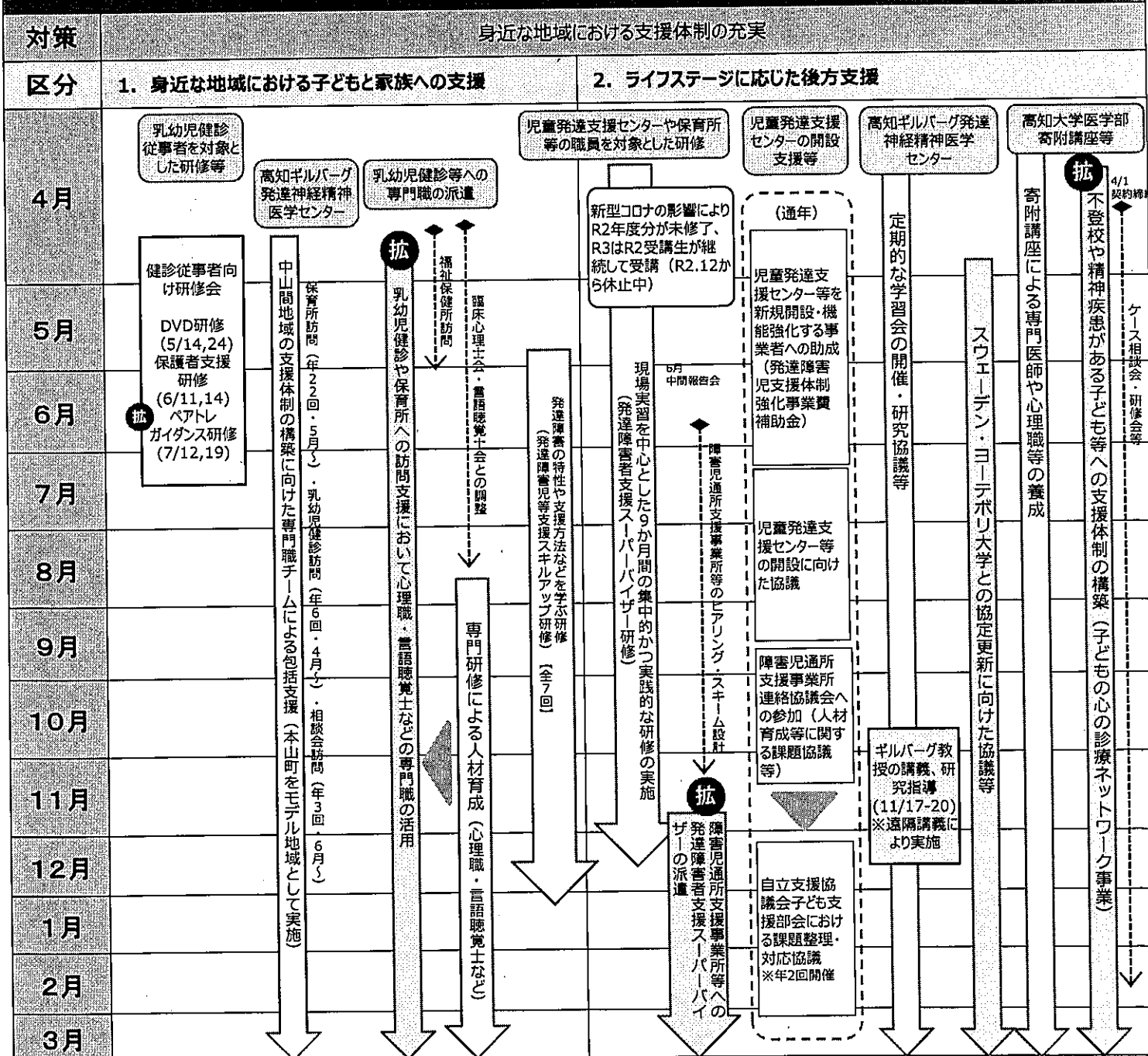
- ・母子保健、児童福祉、教育等の各部門が連携し、支援力の向上を図る実践的な研修等を実施
- ・乳幼児健診後から就学までの支援体制の見える化：フロー図のひな形を提示し、R4年度は市町村毎のフロー図作成を支援

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-3	第3回推進会議
作成課・担当	障害福祉課 村山、瀬戸	

柱Ⅲ	具体的な施策名	発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり				【構想冊子p.65】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値〔()内は最新値〕			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	健診後のアセスメントの場への専門職(心理職・言語聴覚士等)の関与	18市町村(R1)	24市町村	24市町村(24市町村)	27市町村	30市町村
	児童発達支援センターの設置数	6か所(R1)	6か所	7か所(6か所)	9か所	12か所
現状	発達障害の診療を行う医師数	25名程度(R1)	29名程度	29名程度(29名程度)	32名程度	35名程度
	(あるべき姿) ①乳幼児健診で発達障害を含めた何らかの支援が必要な子どもの早期発見と、専門職の助言を受けて子どもを適切な支援につなぐための仕組みづくりができています。/②支援を必要としている子どもや家族に対して支援を提供できる体制が整備できています。 (現状) ①早期発見の取組は一定進んできたが、適切な支援につなぐための仕組みづくりが必要。/②専門的な療育支援を行う事業所数は増加しているが、高知市とその近郊に集中している。					
課題	①乳幼児健診等を行う市町村への支援ができる専門職の確保 ②民間事業所の参入が困難な中山間地域における支援体制の構築					

令和3年度の具体的な進め方【P】



令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①発達障害早期支援エキスパート事業の実施

- ・専門職の養成(臨床心理士等:39名、言語聴覚士等:24名)(R2年度実績) ※R3はR4.1以降に実施予定
- ・発達障害早期支援エキスパート登録者:9名(R3.11末)
- ・派遣市町村数:5市町(南国市(2回/月)、須崎市(1回程度/月)、東洋町(4か月に1回程度)、津野町(4回程度/年)、大月町(1回程度/年))
※R3年度中に香美市へ派遣予定

②専門職チームによる保育所等への支援

- ・本山町、南国市を対象にモデル的に実施(R2~R5)

③子どもの心の診療ネットワーク事業の実施

- ・心療ニーズを抱えるケースについての相談会を実施
(相談依頼機関:市町村(4市)、児童養護施設等(4施設)、高等学校等(5校)、その他(3機関))

取り組みによって見えてきた課題【C】

①発達障害早期支援エキスパート事業の実施

- ・アセスメントの場に専門職が関与していない市町村は5市町村(宿毛市、土佐清水市、黒潮町、三原村、芸西村)であり、高幡、幡多地域において派遣可能な専門職が不足している
- ・心理職、言語聴覚士に加えて、理学療法士など他職種の専門職を派遣してほしいというニーズがある(4か月、7か月健診など)

②子どもの心の診療ネットワーク事業の実施

- ・相談会を重ねていく中で、地域の困難ケース(強度行動障害や家庭環境が複雑なケースなど)において、医学的な助言を受けられる体制が不十分であることが分かってきた

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①発達障害早期支援エキスパート事業の充実

- ・市町村へ専門職の派遣を継続(R4予定:南国市、須崎市、香美市、東洋町、芸西村、津野町、大月町、三原村)
- ・地域支援を実施することができる専門職の養成を引き続き実施
(特に高幡、幡多地域で活動できる専門職の確保を行うため、地域の職能団体への働きかけを進めていく)
- ・理学療法士などの職種についても協力を求めていく

②子どもの心の診療ネットワーク事業の実施

- ・Webなどを活用して、遠隔地の困難ケースへの対応を実施
- ・医学的な助言を行うことができる医師の確保(高知大学との連携)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-4	第3回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 竹村	

柱Ⅲ	具体的な施策名	「子ども食堂」への支援				【構想冊子p.66】
目標値	指 標	基 準 値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	子ども食堂の設置箇所数	77 (R1)	81	95 (R3.11 : 86)	110	120
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度末 11市9町において81箇所開設 ・コロナ禍の影響を受け、多くの子ども食堂が休止または弁当形式で実施 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする子どもや保護者の居場所を充実させていくためには、未開設地域での立ち上げや定期的な開催などへのさらなる支援が必要 ・支援の必要な子ども等を子ども食堂や他の適切なサポートの利用につなぐためには、地域の支援機関との連携体制の構築が必要 ・食事の提供や集いの場にとどまらず、見守り機能の充実や、子ども食堂の活動が家庭の教育力の向上へ資するよう支援が必要 ・新型コロナウイルス感染症に対する十分な対策が必要 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	未開設地域での立ち上げと定期的な開催を増やす	子ども食堂と地域の支援機関との関係づくり	新型コロナウイルス感染症対策等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県社協に子ども食堂の新設・運営に関する相談対応等の業務を委託 ・子どもの居場所づくり推進コーディネーター」の配置等(4月～) 		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を受けての特例措置(R2.4～)や感染症対策用の補助メニュー(R2.8～)の継続 ・コロナ禍における子ども食堂の開設状況聞き取り調査(5月実施。以後、定期的に調査)→再開に向けた課題に随時対応
5月			
6月			
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂支援事業費補助金に新たなメニューを追加 ・申請に基づき順次交付決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連絡会の開催(8/2安芸市、8/24土佐清水市、8/25宿毛市、8/31高知市)→新型コロナ第5波の影響で延期(10月・11月に開催予定) 	
8月			
9月			
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂への支援策の検討 ・交付決定済の補助金の執行状況確認(中間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂と地域コーディネーターの交流会を開催(予定) 	
11月			
12月			
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の子ども食堂支援事業費補助金要綱策定 ・R3年度補助金の実績確定作業(～R4.5月) 		
2月			
3月			

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【R3】

- ①未開設地域での立ち上げと定期的な開催を増やす
 - ・子ども食堂支援事業費補助金の交付決定：36件8,859千円
 - ・県登録制度への新規登録：8件 うち、5件が子ども食堂を開催済（残りの3件は開催に向け準備中）
 - ・子どもの居場所づくりネットワーク会議 4回開催済（スタッフ養成講座と同時開催）
→開設準備中の団体も参加し、既存の子ども食堂の活動を学ぶ機会となった。
- ②子ども食堂と地域の支援機関との関係づくり
 - ・地域連絡会 4回開催済（安芸市（8/2）、高知市（10/25）、宿毛市（11/10）、土佐清水市（11/11））
→例えば安芸市では、子ども食堂とこれまで連携がなかった地域の支援機関（SSW、市福祉事務所）をつなぎ、支援機関から居場所が必要と思われる家庭へ子ども食堂の案内を行うことなど、今後の協力に向けた話し合いができた。
 - ・地域コーディネーター・子ども食堂等交流会開催（12/1 高知市）
- ③新型コロナウイルス感染症対策等
 - ・R3年度子ども食堂支援事業費補助金の感染症対策経費は35件交付決定（補助金の交付決定を受けた中で感染症対策経費を申請していないのは1件のみ）。弁当形式での開催等、コロナ禍において活動を継続するために活用されている。

取り組みによって得られた成果【R3】

- ①③ 食堂形式は、新型コロナの影響を受けやすい環境（下記開催状況参照）
→スタッフや会場管理者、地域住民が、子ども食堂が感染源となることを危惧。
子ども食堂の休止や、弁当配布形式への変更になったことに伴い、子ども食堂において参加者に対し、「見守り機能の充実」や「家庭の教育力の向上」につながる活動を実施することが困難となっている。また、新規開設も新型コロナ禍の影響を受け、R元年以前と比べると低調。
- ②子ども食堂が「貧困の子どもたちのためだけの居場所」であるという誤解が、地域の支援機関からの協力の壁や、初めての子どもが参加しづらい理由となっている。

▼コロナ禍における子ども食堂の開催状況

		R2.4月	7月	10月	R3.1月	4月	7月	10月	11月(直近)
開催箇所数 (開催割合)		8 (16.3%)	27 (51.9%)	34 (64.2%)	18 (34.6%)	33 (61.1%)	34 (61.8%)	35 (61.4%)	41 (70.7%)
内数	食堂形式	2	15	18	6	16	9	17	19
	弁当配布	6	12	16	12	17	25	18	22
休止		41	25	19	34	21	21	22	17

※県登録子ども食堂数の増減があるため、月ごとの子ども食堂総数は変動します

令和3年度の取り組みとバージョンアップのポイント【R3】

- ①③ 「新たな生活様式」に即した運営への支援
 - ・新型コロナ対策を支援するため、上限10万円の定額補助メニューの継続(R2追加)
 - ・子ども食堂の継続開催に資するよう、備品購入費を支援するメニューを継続(R3追加)
- ②子ども食堂のイメージアップ
 - 新**・広報の強化（「子ども食堂取り組み事例発表シンポジウム」の新規開催）
→「子ども食堂に対する「貧困の子ども・家庭のための取組」というイメージの転換をはかることで、子ども食堂を「だれでも気軽に行きやすい居場所」とする
 - 拡**・子ども食堂補助金の新メニューの検討（個々の子ども食堂におけるチラシ作成などの広報経費を運営経費とは別枠で支援 など）

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-5	第3回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 小松・岡下	

柱III	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進 (児童相談所の相談支援体制の強化)				【構想冊子p.67】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	児童虐待通告後48時間ルール	100%実施	100%実施	100%実施 (R3.11末 99.8%実施)	100%実施	100%実施
	安全を最優先した一時保護	100%実施	100%実施	100%実施 (R3.11末 100%実施)	100%実施	100%実施
現状	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所における児童虐待相談件数及び対応件数とも増加傾向 ※虐待相談受付件数: R2年度799件(前年度697件) / 虐待対応件数: R2年度583件(前年度458件) 弁護士や専門医、警察・検察等との相談支援及び連携体制が定着し、対応力は強化されつつある 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 増加する児童虐待への対応や法律に関する知識、児童の心理的ケアなど専門性の強化が必要 児童養護施設等では、処遇困難な児童の入所が増加しており、専門的な支援の強化が必要 子どもが意見表明できる環境の整備等、権利擁護への対応が必要 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策 区分	相談支援体制の強化	職員の専門性の強化		子どもの権利擁護の推進
		外部専門家招へいなどによる研修	専門的な対応力強化	
4月	里親養育支援担当児童福祉司の配置による里親開拓及び養育支援の強化 市町村支援担当の児童福祉司及びアドバイザー配置による市町村支援の強化	・新任職員研修	◆弁護士による支援 ○定期相談(週4日)・支援会議への参画・児童への権利擁護面接等・保護者対応への同行・個別相談 ○随時相談・司法手続代行(一時保護の延長や施設入所等が保護者の意に反する場合の家裁申立等) ◆専門医(小児科、精神科、法医学)への随時の相談 警察・検察 連絡協議会	一時保護所の子どもに対し弁護士の意見聴取の実施(月1~2回)
5月		・機能強化AD研修(打合せ)		
6月		・機能強化AD研修① ・児童福祉司任用後研修(6,7,8月)		
7月		・機能強化AD研修②: 第三者評価 ・心理AD研修(幅多) ・児童福祉司SV研修		
8月		・機能強化AD研修③権利擁護		
9月		・機能強化AD研修④緊急時対応		
10月		・機能強化AD研修⑤事例相談等 ・児童福祉司SV研修		
11月		・機能強化AD研修⑥事例相談等 ・心理AD研修(幅多)		
12月		・機能強化AD研修⑦事例相談等		
1月		・機能強化AD研修⑧事例相談等 ・心理AD研修(幅多)		
2月		・機能強化AD研修⑨事例相談等		
3月				

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①相談支援体制の強化

- ・施設等入所児童と在宅児童の支援体制を分け、施設との連携強化やきめ細かい支援の実施
→入所の全児童を支援内容ごとにランク付けし、支援の明確化を図りきめ細かい支援につながっている。
- ・警察との連携強化による虐待事案等での迅速な対応などの体制の強化
→対応困難な保護者への対応強化や警察との情報共有が迅速に行えており成果が上がっている。

②職員の専門性強化

- ・機能強化AD研修: 6回実施(R3.11月末) (全13回予定)
- ・トラウマ・インフォームド・ケア(TIC)研修: 事例検討4回、研修(施設2回、所内3回)、実践報告会(11/19)
- ・弁護士相談【定期相談:119回、随時相談:39回、法的対応:28条申立て3件、33条保護延長3件(R3.11月末)】
→弁護士相談による法的対応力の強化や逆境体験のスコアを意識した対応を行うことができている。

③子どもの権利擁護

- ・弁護士による一時保護所入所児童の意見聴取:34名実施(R3.11月末) (R2:10名、R3.1~開始)
→子どもの意見聴取により、保護所での処遇改善がなされるとともに、職員の権利擁護意識が高まった。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①相談支援体制の強化

- ・児童虐待の相談対応件数は増加が続いており、児童相談所の組織的な対応力の向上とともに、虐待対応の専門的な知識や対応力の強化が必要
- ・市町村に対しては、児童相談所の実践的な技術や知識の共有など対応力向上につながる支援が必要

②職員の専門性強化

- ・児童福祉司の約5割が経験年数3年未満(19/34)であり、さらなる専門性の強化が必要
- ・児童養護施設等への入所児童については、処遇困難な児童が増加しており、心理的ケアなどの個別支援や、再統合に向けた一体的な支援など専門的支援が必要

③子どもの権利擁護

- ・一時保護所での意見聴取において把握した子どもの処遇改善等の課題について、具体的な対応の検討が必要
- ・意見聴取で得た成果を、子どもアドボカシーの取組につなげていくことが必要

第4期構想 Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①相談支援体制の強化

- 支援の質の向上に向けて、全国的な実績を持つ事業者による「児童相談所の第三者評価」を実施

②職員の専門性強化

- ・児童福祉司等の経験年数に応じた研修の実施
- ・親子関係再構築などの家族支援研修の充実
- ・トラウマ・インフォームド・ケア研修(児童養護施設職員含む)の強化による、子どもの心理的ケアの充実
- ・児童虐待の被害児童に対する客観的な事実確認のための面接研修の実施

③子どもの権利擁護

- ・子どもの意見聴取を踏まえた一時保護所の処遇改善の実施
- ・子どもの権利表明やその対応の仕組みづくりなど、アドボカシーのあり方の検討

※一時保護や措置決定時の子どもの意見聴取を義務づける方向で、国において児童福祉法改正を検討中

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-6	第3回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 小松・森光	

柱Ⅲ	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進 ~高知版ネウボラとの連動した取組~ (市町村における児童家庭相談支援体制の強化)				[構想冊子p.67]
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
	重大な児童虐待事案	発生「ゼロ」	令和2年度 1件発生	令和3年度 発生「ゼロ」	令和4年度 発生「ゼロ」	令和5年度 発生「ゼロ」
	子ども家庭総合支援拠点の設置	2市町(R1)	5市町	13市町村 (R3.12 12市町村)	7割の市町村	全市町村
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員の職種は事務職等(38.5%)が最も多く、その他は保健師、教員、保育士等の専門職となっており、専門性の確保が重要 ・児童福祉と教育との連携体制には、市町村ごとに差がある状況 ・子ども家庭総合支援拠点については、人員配置要件の緩和もあったことから、更なる設置推進が必要 ⇒ R3.4.1設置数:9市町村 ※配置基準:常時2名→常時1名に緩和(子育て包括支援センター職員と兼務に限る) 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ①専門性向上のため、経験に応じた研修内容の充実や、進捗管理及び支援計画策定等への支援が必要 ②市町村児童福祉担当とSSW(スクールソーシャルワーカー)との連携強化が必要 ③地域の社会資源を有機的に活用しながら支援できる体制を確保するために、子ども家庭総合支援拠点の設置拡大が必要 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	市町村(要保護児童対策地域協議会)への積極的な支援		子ども家庭総合支援拠点設置促進	
区分	市町村職員研修の実施及び管理ケースへの助言指導	市町村児童福祉担当とSSW等との連携強化(ヤングケアラーへの支援を含む)		
4月	市町村訪問による助言指導 ・支援計画や援助活動への助言指導 ・進捗管理等に対する助言指導	<ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待予防研修(通年) 対象者:民生委員・主任児童委員等 中央東・西・須崎:各4回 ※NPOカンガルーの会に委託 	市町村体制調べ	
5月			○基礎研修(第1回5/19) 支援マニュアル、虐待対応など	合同ヒアリング協議
6月			○管理職等(幹部職員)会(6/16)	
7月	○基礎研修(第2回7/28)	市町村の相談支援体制等の状況把握 市町村訪問・合同ヒアリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点設置の課題把握 ・未設置市町村への働き掛け 	
8月	○基礎研修(第3回8/26)	地域の連携体制の把握 ■県教委によるSSW研修		
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・合同ヒアリング振り返り ・連携に向けた具体的な支援内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同ヒアリング振り返り ・設置に向けた助言支援 	
10月	○応用研修(第1回10/20) ※山本恒雄機能強化アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ①ヤングケアラーの周知に向けた研修(SSW及び民生委員等) ※早期発見のポイント、児童福祉等へのつなぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区の選定 ※取組の検討 	
11月	○応用研修(第2回11/25)		未設置市町村への働きかけ モデル地区取組紹介	
12月	○応用研修(第3回12/15)	<ul style="list-style-type: none"> ②他職種連携に向けた研修(他職種合同研修) ※GW等で支援に沿った役割や連携の仕方を検討 		
1月	○フォローアップ研修(1/26)	<ul style="list-style-type: none"> 連携に向けた枠組(見守りや課題の共有・役割分担・支援のつなぎ等)整理 ※モデル地区を中心に母子保健、子育て支援部門との連携及び地域連携のあり方を整理 ⇒各市町村の取組に展開 		
2月				
3月	市町村マニュアルへの掲載	地域資源の連携のまとめ	母子保健、子育て支援との連携のまとめ	

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①市町村職員研修の実施及び管理ケースへの助言指導

- ・市町村職員研修の実施：5回（5/19、6/16、7/28、8/26、11/18）（年8回予定）
- ・市町村訪問によるケース対応等への助言：延べ23回実施（11月末現在）
- 管理ケースへの助言について、市町村の対応力の向上や進捗管理の具体的な助言の機会となっている

②市町村児童福祉担当とSSW等との連携強化

- ・各部門が連携した実践事例を持ち寄り検討する関係職種合同の児童虐待予防研修（ブロック別）の開催（11/8予定）
- ・SSW研修会（9/17）において児童福祉との連携等を要請
- ・ヤングケアラーの認知度向上や支援等について、各種研修の機会を捉え周知啓発を実施
- SSWとの連携要請及びヤングケアラー研修：6/16 要対協管理職等幹部職員研修会（23市町村1広域連合参加）
- ヤングケアラーを周知する児童虐待予防研修：民生委員・児童委員対象の研修の実施（8回：11月末現在）
- ヤングケアラー等多様化した支援ニーズに対して、SSW等との連携について協力要請や周知を図った

③子ども家庭総合支援拠点の設置促進

- ・市町村合同ヒアリングにおいて設置要請及び課題整理を実施【6～9月34市町村で実施】
- ・R3年度内設置予定：1町、来年度以降の設置に向けて計画中：13市町村（11月末時点）
- ヒアリングで把握した課題や今後の取組を市町村に周知（11/26）し、関係機関との連携強化などを促した。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①市町村職員研修の実施及び管理ケースへの助言指導

- ・専門職員の人材確保が困難な場合が多く、援助の実施にあたってのスーパーバイズも得られにくい状況がある
- ・小規模町村では虐待事案自体が少ないことから、経験の蓄積を活かした支援が困難

②児童福祉担当とSSW等との連携強化

- ・ヤングケアラーなど新たな課題への対応として、教育と福祉との連携強化が求められている
- ・市町村によって、学校の理解やSSWとの連携状況に差がある

③子ども家庭総合支援拠点の設置促進

- ・人材確保の困難性やメリットを感じない等の理由で設置に消極的な小規模町村等に対し、実情に応じた助言が必要
- ・幅広い相談に対応するため、拠点に求められるアセスメント力とソーシャルワーク機能の強化が必要
- ・地域資源に限られる中、具体的な支援サービスの構築が必要

第4期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①市町村職員研修の実施及び管理ケースへの助言指導

- ・基礎的な支援手順や、当事者が参画した支援プランの作成など実践的な研修の実施
- ・管理ケースの進捗管理や支援計画の策定・実施など運営面への支援

新・児童相談所において、弁護士や医師によるスーパーバイズを受けられる体制の構築

②児童福祉担当とSSW等との連携強化

拡・SSWとの定期的な情報共有の機会を確保するなど早期に支援につながる体制の構築（ヤングケアラーや不登校児童等に対する早期支援のための取組強化）

③子ども家庭総合支援拠点の設置促進

- ・小規模町村の体制に応じた拠点の設置・運営について助言を実施

拡・多職種が連携して適切なアセスメントや支援を行える研修の実施

拡・養育支援訪問やショートステイなど、各市町村における具体的な支援サービスの提供体制構築の支援

④妊娠期からの切れ目のない支援の実施

新・民間が運営する予期せぬ妊娠などの相談窓口（妊娠SOS相談）の運営に対する支援

【ヤングケアラー支援】包括的な地域社会の構築に向けたPTにおける福祉・教育・介護・医療が連携した取組

- 社会的認知度の向上（周知啓発）
- 相談支援体制の充実（窓口の拡充）
- 早期発見（子どもと家庭の実態把握）
- 個々のニーズに応じた支援の充実

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-7	第3回推進会議
作成課・担当	幼保支援課 黒石	

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.68】
		指 標	基 準 値	第4期構想 各年度末の目標値()内は最新値			
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	96.9%	97%	—	100%	
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	20箇所	25箇所 (R3.12 17箇所)	—	40箇所	
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:98.3% 高等:82.9%	小中:99% (R4.2 集計予定) 高等:100% (R3.12 100%)	小中:99% 高等:100%	小中:100% 高等:100%	
	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	66%	85%	92%	100%	
現状	就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。						
課題	経済的に厳しい環境を背景に、一部において、学力の未定着や虐待、非行、不登校、将来の見通しが持てないなどの状況も見られる。また、コロナ禍において、経済面でより厳しい家庭が増える中で、貧困の世代間連鎖を断ち切るための総合的な取組が必要である。						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	多機能型保育支援事業の推進	家庭支援推進保育士の配置及び質の向上への支援	市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て世代等の交流の場として、園庭開放等を行う保育所を「多機能型保育所」と位置づけ支援 ●保育所と地域をつなぐコーディネートやPRをNPOに委託 ●各園の取り組みの情報発信(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭環境等に配慮が必要な子どもを支援する家庭支援推進保育士の配置への支援(保育サービス等推進総合補助金による支援) ●活動の支援(毎月) <ul style="list-style-type: none"> ・支援リスト、支援計画や記録の作成支援 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭環境等に配慮が必要な子ども、特別な支援が必要な子どもが在籍する保育所を支援する「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の配置を支援
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●NPOと連携した実施園への支援(随時) <ul style="list-style-type: none"> ・手引きによる補助金事務の支援 ・実施園との定期的な協議 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭支援における実態調査(支援が必要な子どもの状況等) 	
6月		<ul style="list-style-type: none"> ●家庭支援推進保育講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査(支援が必要な子どもの状況等) ●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会
7月			
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所及び市町村への訪問 		<ul style="list-style-type: none"> ●支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成支援の促進 ●個別の指導計画作成支援の促進
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度の要望調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度の要望調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度の要望調査の実施
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●実施園との意見交換会 		
11月			
12月		<ul style="list-style-type: none"> ●家庭支援推進保育講座の実施 	
1月		<ul style="list-style-type: none"> ●親育ち支援取組状況調査(支援が必要な子どもの状況等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●親育ち支援取組状況調査(支援の必要な子どもの状況等)
2月			<ul style="list-style-type: none"> ●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村等への翌年度の事業説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村等への翌年度の事業説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村等への翌年度の事業説明

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・補助金による財政支援・交付決定(17箇所)

②家庭支援推進保育士の配置及び質の向上への支援

- ・補助金による家庭支援推進保育士の人件費を支援(13市町・43箇所・44人)
- ・家庭支援の計画と記録を作成するにあたっての課題や、厳しい環境にある家庭への対応事例などを基にした演習を行う「家庭支援推進保育講座Ⅰ」を開催し、家庭支援推進保育士の質の向上に支援した。(参加者:255人)

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・補助金による親育ち・特別支援保育コーディネーターの人件費を支援(10市・11人)
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のため研修会を開催(参加者:8人)
- ・各園の取組状況を親育ち・特別支援保育コーディネーターへ随時情報提供した。
- ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査を実施し、調査を踏まえた個別指導を実施した。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・新型コロナウイルスの影響により、保育所内で行う子育て相談や園庭開放の実施が困難な状況が継続している。
- ・複数年補助事業を活用する場合の補助要件(地域連携コーディネーターの配置)がクリアできないことや、補助金事務の煩雑さから実施や継続に至らない園がある。

②家庭支援推進保育士の配置及び質の向上への支援

- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させることが必要である。
- ・家庭支援推進保育士の資質・実践力の向上のため、現状に合わせた研修を工夫する必要がある。

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの適任者が見つからず、配置出来ていない市町村がある。
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの質の向上を図るため、地域の現状把握とともに、状況に合わせた支援の在り方を検討する必要がある。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・補助要件見直しの検討
- ・市町村担当者会や各園の個別訪問による事業実施の拡大

②家庭支援推進保育士の配置及び質の向上への支援

- ・家庭支援推進保育士の配置への継続支援
- ・「家庭支援推進保育講座」を開催し、家庭支援推進保育士の質の向上への支援を行う。
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとも連携し、引き続き家庭支援の計画と記録、支援リストの作成支援を行う。

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・行政経験者など、親育ち・特別支援保育コーディネーターが務まる人材を市町村に紹介するなどし、配置を促していく。
- ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査を実施し、地域の現状を把握するとともに、それらを踏まえた支援を実施する。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-8	第3回推進会議
作成課・担当	小中学校課 森元、高等学校課 岩河	

柱III	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化				【構想冊子p.68】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	96.9%	97%	—	100%
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	20箇所	25箇所 (R3.9 17箇所)	—	40箇所
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:98.3% 高等:82.9%	小中:99% (R4.2 集計予定) 高等:100% (R3.12 100%)	小中:99% 高等:100%	小中:100% 高等:100%
	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	66%	85%	92%	100%
現状	就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。					
課題	経済的に厳しい環境を背景に、一部において、学力の未定着や虐待、非行、不登校、将来の見通しが持てないなどの状況も見られる。また、コロナ禍において、経済面でより厳しい家庭が増える中で、貧困の世代間連鎖を断ち切るための総合的な取組が必要である。					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	放課後等における学習支援	
区分	小中学校	高等学校
4月	◇小中学校における学習支援員の決定・配置 (計画:32市町村組合 391人)	・実施要項の策定、各校への周知 ・各校から計画書の提出 ・事業の承認、開始
5月	□全国学力・学習状況調査(5/27)の実施	・学校支援チーム訪問等を通じた実施状況の進捗管理
6月	◆人材確保への支援(通年) ◇学習支援員未配置校の状況把握	
7月	◇事業の活用状況の把握(事業効果の検証①)	
8月	◇次年度に向けた事業計画の検討	・余剰時間数の集計 ・追加の配置希望調査及びニーズ調査
9月	◇学校訪問 ・担当教員への指導・助言等 ・地教委との意見交換・事業の中間検証(事業効果の検証②) ・事業実施の促進(「学習支援プラットフォーム」の活用検討)	・学校支援チーム訪問等を通じた実施状況の進捗管理
10月	◇全国学力・学習状況調査の結果からの検証 ◇取組実績(上半期)取りまとめによる状況把握 ◇進捗状況を踏まえて下半期の事業実施に向けた修正(地教委等との協議)	・学校訪問による実施状況の把握
11月	◇次年度事業計画(案)照会・取りまとめ	
12月	◇実績見込み取りまとめ・調整(事業効果の検証③) ◇次年度事業計画の照会 □高知県学力定着状況調査(12/7~9)の実施	
1月	◇次年度事業計画の取りまとめ(取組充実の促進)	
2月	◆新年度事業のための人材確保支援 ・退職教員への事業周知 他 ◇実績報告書の取りまとめ(事業効果の検証④)	・各校から実施報告書提出 ・実施にあたっての課題等の整理
3月	◇高知県学力定着状況調査の結果からの検証 ◇PDCAの過程で確認された成果・課題を踏まえ質の向上につながる新年度事業計画の策定	・事業の成果や課題の総括

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

<小中>

- ①放課後等における学習支援員を32市町村(学校組合)391名(小学校215名、中学校176名)配置
- ・放課後補習等による学習支援

<高等>

- ①学習支援員を県立高等学校30校に配置
- ・放課後補習等による学習支援
 - ・各校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施

取り組みによって見えてきた課題【C】

<小中>

- ①
- ・中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
 - ・個々の児童生徒の状況に応じた学習指導の質的向上を図る必要がある。

<高等>

- ①
- ・学習支援員の確保と指導力向上の仕組みづくりが必要である。
 - ・生徒の実態等から各校における学習支援のニーズが高まっている。
 - ・新学習指導要領で求められる協働的な学びを推進するためには、よりきめ細かな学習支援が必要となる。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

<小中>

- 拡** ①
- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働本部、放課後子ども教室等の「学びの場」など、他の学習支援の取組との連携。
 - ・デジタル教材の活用を検討。

<高等>

- 拡** ①
- ・大学生の学習支援員を確保するための仕組みづくりと教員免許を保有する人材の有効活用。
 - ・学習支援員の配置拡充(県立中学校への配置)
 - ・デジタル教材の活用を検討

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-9	第3回推進会議
作成課・担当	生涯学習課 林	

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		【構想冊子p.68】			
目標値	指 標	基 準 値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	96.9%	97%	—	100%	
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	20箇所	25箇所 (R3.9 17箇所)	—	40箇所	
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:98.3% 高等:82.9%	小中:99% (R4.2 集計予定) 高等:100% (R3.12 100%)	小中:99% 高等:100%	小中:100% 高等:100%	
高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	66%	85%	92%	100%		
現状	就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットホームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。						
課題	経済的に厳しい環境を背景に、一部において、学力の未定着や虐待、非行、不登校、将来の見通しが持てないなどの状況も見られる。また、コロナ禍において、経済面でより厳しい家庭が増える中で、貧困の世代間連鎖を断ち切るための総合的な取組が必要である。						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	新・放課後子ども総合プラン推進事業	地域学校協働活動推進事業
区分		○地域学校協働本部 ●高知県版地域学校協働本部
4月	・市町村への運営費等補助、通知や個別訪問等による支援(通年) ・学び場人材バンクの運営(通年)	○訪問活動等による学校等への支援(通年) ●民生委員・児童委員との連携
5月		
6月	・放課後児童支援員等の資質向上研修(防災)(6~7月)	
7月		○高知県地域学校協働活動研修会(全体会)
8月	・取組状況調査の実施 ・市町村ヒアリング(8~10月)	○取組状況調査の実施
9月	・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(9~11月)	
10月	・放課後児童支援員等の資質向上研修(テーマ未定) ・取組状況調査、市町村訪問結果を踏まえた事業効果・課題の検証(10~11月)	○市町村ヒアリング(10~11月) ○地域コーディネーター研修会①(東・中・西部)(10~11月)
11月	・放課後児童支援員等の資質向上研修(発達障害理解①)	○高知県地域学校協働活動研修会(ブロック別)(11~2月) ●取組状況の中間確認・検証
12月	・放課後児童支援員等の資質向上研修(発達障害理解②)	●市町村毎の設置計画の更新(12~1月) ○地域コーディネーター研修会②(東・中・西部)(12~1月)
1月		
2月		●各市町村の設置計画を踏まえて県全体の計画を再検討
3月		

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【B】

- ①放課後事業にかかる市町村への運営補助(申請)(設置数:児童クラブ189か所、子ども教室142か所)
厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備にかかる児童クラブ実施市町村への県単独補助(交付決定)
(利用料減免:9市町村61か所、開設時間延長:3市19か所)
学び場人材バンクによる支援(11月末現在 マッチング数:131件、出前講座:101回)
放課後事業従事者の資質向上研修の開催
(6、7月「防災」125名参加(うちオンデマンド配信57名)、11、12月「発達障害への理解促進」第1回理解編 97名参加、第2回対応編 83名参加)
取組状況調査や市町村ヒアリングを通じた各市町村の状況把握及び支援(7~12月)
子育て支援員研修(放課後児童コース)の開催(9月(全2日)修了者数50名)
放課後児童支援員認定資格研修の開催(9~11月(全4日)受講者数67名)
- ②学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援(4名配置)
地域学校協働本部の設置率(小・中学校)(R3見込:95.7%小172校、中96校、義務2校)
連携主事による学校等への助言訪問等回数(11月末現在325回 高知県版地域学校協働本部実施校分66回を含む)
高知県民生委員・児童委員協議会連合会総会での事業説明及び参画要請(4月)
取組状況調査(7~9月)や市町村ヒアリング(9~11月)の実施
地域コーディネーター研修会の開催 中・西・東部×各1回(10月135名参加)
高知県地域学校協働活動研修会(全体会)の開催(11月97名参加)
高知県地域学校協働活動ブロック別研修会の開催(11月中旬部)
高知県版地域学校協働本部の設置計画の更新を市町村に依頼(12月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①② 研修会等の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、開催方法の変更(ICTの活用含む)など、状況によって、より多くの方に参加してもらえるよう柔軟な対応が求められる。
ICTを活用する場合、主催者(県)・参加者ともにICT環境を整える必要があるとともに、当該事業は参加者の多くが不慣れなため、受講にあたってサポートが一定必要となってくる。また、オンライン中の機器のトラブル回避や、後日オンデマンド配信する場合にはその作業に時間を要さないようにするなど、支援するにあたり新たに留意しなければならないことも増えている。
- ② 地域コーディネーターの人材確保・定着が地域によって困難となっている。
コロナ禍における地域住民の活動への参画について、継続的に課題等の情報収集や取組の工夫が求められる。
高知県版地域学校協働本部への展開の意義を、地域や学校に浸透させる必要がある。

第4期構想(2022年度)に向けた取り組みのバージョンアップポイント

- ①② 活動内容の充実に向け、コロナ禍を踏まえた市町村等への支援
- ① ICTの活用による研修機会の確保
- ② 地域コーディネーターの人材確保・育成の強化

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-10	第3回推進会議
作成課・担当	心の教育センター 西森	

柱III	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					
		指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	96.9%	97%	—	100%	
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	20箇所	25箇所 (R3.9 17箇所)	—	40箇所	
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:98.3% 高等:82.9%	小中:99% (R4.2 集計予定) 高等:100% (R3.12 100%)	小中:99% 高等:100%	小中:100% 高等:100%	
	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	66%	85%	92%	100%	
現状	就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。						
課題	経済的に厳しい環境を背景に、一部において、学力の未定着や虐待、非行、不登校、将来の見通しが持てないなどの状況も見られる。また、コロナ禍において、経済面でより厳しい家庭が増える中で、貧困の世代間連鎖を断ち切るための総合的な取組が必要である。						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	相談支援体制の充実・強化	相談支援体制の充実・強化	相談支援体制の充実・強化
区分	心の教育センター相談活動	教育支援センターの相談支援体制強化	学校の支援体制の充実に向けた支援
4月	★心の教育センター広報用チラシ・カードを全児童生徒に配付		
5月	◆来所相談、電話相談、メール相談等への対応 ◆土曜日・日曜日の開所 ◆東部・西部相談室開室 ・SCスーパーバイザー・SC・SSW指導主事		
6月	◆第1期 こうち高校生LINE相談(6/15~7/14)	◆6/1 第1回教育支援センター連絡協議会(ZOOM開催) ◆第1回教育支援センター訪問	
7月	★第1回 教育相談関係機関連絡協議会(関係機関9ヶ所)		
8月	◆第2期 こうち高校生LINE相談(8/17~9/30)		
9月			
10月	◆保護者が交流できる場「ほっとgarden」 ・毎月1回(日曜日、1時間程度) ◆子どもたちの集団生活支援活動「ことごとパーク」 ・週1回程度(1時間程度)		
11月	◆第1回 子育て講演会		
12月	◆第3期 こうち高校生LINE相談(1/7~1/31)	◆第2回教育支援センター訪問	
1月	◆第2回 子育て講演会		
2月		◆2/2 第2回教育支援センター連絡協議会	
3月	★第2回 教育相談関係機関連絡協議会(関係機関9ヶ所)		

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

① 心の教育センター広報活動の実施

- 県内全児童生徒への相談カード、相談チラシの配付(相談カード:74,055枚、相談チラシ:76,000枚)
 - オーテピア高知図書館での広報活動(6月)、ラジオでの広報活動(5月)
- カード、チラシ、ラジオ等様々な広報媒体を活用して、当センターの周知に取り組んだ。

② 心の教育センター相談活動の実施

- 来所相談受理件数(276件、延べ件数:1068件)・電話相談:503件、メール相談:42件
 - こうち高校生LINE相談(第1、2期):相談対応件数141件(相談対応率97.7%)
 - 土曜日、日曜日開所(46日開所、延べ件数:167件)・東部、西部相談室開室(42日開室、延べ件数:19件)
- 来所者との信頼関係を構築し、より多くの相談ニーズに対応した。

③ 教育支援センターの相談支援体制の強化

- 教育支援センター訪問支援:23ヶ所(24ヶ所中)・支援会、ケース検討会等の実施率:95.8%
 - Webによる第1回教育支援センター連絡協議会(44機関96名参加(6月))
- 訪問支援、連絡協議会を通じて、教育支援センターの連携、支援体制の強化に取り組んだ。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 東部、西部相談室の利用が少ないこともあり、関係機関等が連携した広報活動等、継続した広報活動が必要である。
- ②、③ コロナウイルス感染症のまん延防止のため、来所相談の中止、教育支援センターへの訪問支援が中止になることが今後も想定される。その際、来所相談、訪問による支援センター支援等に代わる相談、支援体制の準備を今後も進めていく必要がある。

第4期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① オーテピア高知図書館と連携した広報活動、当センター職員が学校等を訪問した際の広報活動を引き続き実施する。
- ②、③ 来所相談の中止、教育支援センターへの訪問支援の中止の際、電話による相談、Web会議システムを活用した訪問支援等について、検討し取り組む。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-11	第3回推進会議
作成課・担当	高等学校課 岩河	

目標値	指 標	基 準 値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	96.9%	97%
多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	20箇所	25箇所 (R3.9 17箇所)	—	40箇所	
放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:98.3% 高等:82.9%	小中:99% (R4.2 集計予定) 高等:100% (R3.12 100%)	小中:99% 高等:100%	小中:100% 高等:100%	
高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	66%	85%	92%	100%	
現状	就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。					
課題	経済的に厳しい環境を背景に、一部において、学力の未定着や虐待、非行、不登校、将来の見通しが持てないなどの状況も見られる。また、コロナ禍において、経済面でより厳しい家庭が増える中で、貧困の世代間連鎖を断ち切るための総合的な取組が必要である。					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	キャリア教育・進路指導の充実
区分	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業、地域産業担い手人材育成事業にて、企業等と連携(通年) ・就学支援情報、進路支援情報の提供(通年) ・キャリア・パスポートの中高間の引き継ぎ状況等についての聞きとり(実態把握) ・教育委員会内の中高担当者による実態を踏まえた打ち合わせ
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・産業系高校など多様な高等学校のPR動画制作 ・キャリア・パスポートの中高間での引き継ぎについて課題解決に向けた連絡協議会の計画
6月	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・産業系高校等のPR動画制作、オーテピアPRイベントでの発表
8月	
9月	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポート中高担当者連絡協議会の開催
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・産業系高校等のPR動画発表(ものづくり総合技術展) ・教育改革広報番組での産業系高校等のPR動画 最優秀賞作品放映 ・キャリア・パスポート中高担当者連絡協議会の総括と振り返り
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートの中高間の円滑な引き継ぎのための各校への文書による周知
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・産業系高校等のPR動画発表(産業教育生徒研究発表会)
2月	
3月	

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 小・中間若しくは中・高間のキャリア・パスポートの効果的な引継ぎと、その状況の実態把握を行った。
また、小中学校課・高等学校課両課の担当指導主事同士による情報交換及び協議を行った。
キャリア・パスポート中高担当者連絡協議会を開催する予定（10月25日（月）教育センター）
- ② 産業系高校等のPR動画をコンテスト形式で募集（応募数：17動画）
↓
高知県公立高校産業教育PRイベントのCMコンテストとして発表会を実施（7月23日（金）オーテピア）
 - ・最優秀賞1校、優秀賞1校、審査員特別賞2校を決定
 - ・各賞を含む17動画作品は、オーテピアで8月9日（月）まで放映
 - ・高等学校課の専用サイトにて現在でも動画を公開中
 - ・教育改革広報番組での最優秀賞作品放映（11月6日、11月20日）

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① キャリア・パスポートの趣旨を理解したうえで、効果的な活用を進めていくことが必要である。
- ② 産業系高校等PR動画のCMコンテストについては、学科の取組や学習内容、進路先が分かるなど、様々な部門を用意する必要がある。

第4期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 小・中・高間のつながりを意識したキャリア教育の取組について理解を深めていくために、キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会等の機会を通して、効果的な活用や引継ぎの好事例を共有し、各校における取組の改善を図る。
- ② 産業系高校等のPR動画制作を継続的に行い公開を行うことで、各校の魅力発信を図る。
多くの学校でPR動画が制作できるよう、技術的な支援を行う。

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-12	第3回推進会議
作成課・担当	人権教育・児童生徒課 宮田	

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化				【構想冊子p.68】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	園庭開放・子育て相談の実施率	82.5%(R1)	96.9%	97%	—	100%
	多機能型保育支援事業の実施箇所数	13箇所(R1)	20箇所	25箇所 (R3.9 17箇所)	—	40箇所
	放課後等における学習支援の実施校率	小中:98.6% 高等:96.8% (R1)	小中:98.3% 高等:82.9%	小中:99% (R4.2 集計予定) 高等:100% (R3.12 100%)	小中:99% 高等:100%	小中:100% 高等:100%
	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%(R1)	66%	85%	92%	100%
現状	就学前は保護者の子育て力向上などを重点的に支援するとともに、就学後は学校をプラットフォームとして、地域との連携・協働体制を構築しながら就学前から高等学校まで一貫した支援を進めている。					
課題	経済的に厳しい環境を背景に、一部において、学力の未定着や虐待、非行、不登校、将来の見通しが持てないなどの状況も見られる。また、コロナ禍において、経済面でより厳しい家庭が増える中で、貧困の世代間連鎖を断ち切るための総合的な取組が必要である。					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	専門人材や関係機関との連携強化		
4月	スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置 全市町村・学校組合、全県立学校に配置(巡回型・派遣型) SSW活用事業説明会		
	○校内支援会への参画	○要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加	
5月	管理職・コーディネーター・SSW・関係教員が参加し、支援方針・支援体制を決定	11市町村へ参加。今後、状況に応じて参加市町村の拡大を検討中	
	○第1回初任者研修	初任者へスクールソーシャルワークに関する知識や基本的技能修得の研修	
6月			
7月			
8月	年間を通じ、定期的に実施	○相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会 SSW・SC、コーディネーター等が事例検討、研究協議、情報交換等を実施し、支援の資質向上、組織的支援体制の充実を図る	各市町村年間3回実施
9月		○SSW連絡協議会 SSW・コーディネーター等へ活用方法、関係機関等との情報交換、効果的な行動連携を行うための協議の実施	
10月		○第1回SSW研修講座 SSWの資質・専門性の向上を目的とした研修	
11月		○第2回初任者研修	
12月			
1月		○第2回SSW研修講座	
2月		○第3回SSW研修講座	
3月			

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ①全市町村・学校組合、全県立学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置(4月)
- ②支援力の向上や効果的な活用
 - ・全市町村・学校組合担当者・全県立学校担当者に対し、4月に事業説明会を開催し、校内支援会でのSSWの活用について周知を行った。
 - ・初任者研修(5月、11月実施)では、初任SSWに対してスクールソーシャルワークに関する知識や技能等についての研修を実施することにより、専門性の向上を図ることができた。
 - ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会を8月に開催し、スクールカウンセラー、SSWと教育委員会や学校の教育相談担当者が、一堂に会して、事例検討や研究協議、情報交換等を実施することにより、支援に関する資質向上、専門性を生かした相談支援体制の充実を図ることができた。
 - ・10月の第1回SSW研修講座(参加者25名)では、いじめ問題をテーマにSSWとして求められる役割や支援方法について研修を実施し、支援力向上を図ることができた。
- ③要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加
17市町村に48回(11月末現在)参加し、厳しい環境に置かれている児童生徒の状況について把握を行った。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①SSWの効果的な配置を行うために、これまで以上に各市町村・学校組合、県立学校におけるSSWの活用状況について情報収集を行う必要がある。
- ②校内支援会へのSSWの参加は定着してきたが、SSW活用の仕方については学校間で差が見られる。また、SSWの更なる支援力向上が必要である。
- ③全市町村・学校組合の要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加を目標に予算の活用状況等を踏まえ、参加市町村を徐々に拡大しているが(R2年 21市町村→R3年 25市町村)、全市町村・学校組合への参加には至っていない。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 拡** ①SSWの活用状況を踏まえた効果的な配置
- ②校内支援体制の強化
 - ・校内支援会でのSSWの活用の徹底
 - ・SSWの役割について全教職員への周知徹底
 - ・定期的な研修会等の実施によるSSWの資質向上の推進
- 拡** ③SSWと市町村児童福祉部署との連携強化
 - ・SSWのカウンターパートに各市町村の児童福祉担当課を位置づけ、定期的な情報共有の場を設置
 - ・気になる家庭への同行訪問など、子どもの自立と就労に向けた具体的な支援に関する相互連携の強化

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-13	第3回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 竹村	

柱Ⅲ	具体的な施策名	少年非行防止対策の推進（高知家の子ども見守りプラン）				【構想冊子p.69】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【（ ）内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	再非行率	33.1% (H30) (全国平均：29.0%)	31.3% (全国平均：29.0%)	30% (R3.11 28.7%)	全国平均との差2%以内	全国平均と同レベル
	万引き防止等一声運動啓発ポスター掲示率	76.2% (R1)	77.3%	70.7%	79%	80%
	警察、教育、福祉が連携した立ち直り支援ネットワークの構築	—				全市町村
現状	警察本部、教育委員会、知事部局の連携のもと「高知家の子ども見守りプラン」(H25.6月)を策定し施策を推進した結果、不良行為による補導人数の減、入り口型非行人数の減などの目標を達成したため、昨年度より、全国平均より高い再非行率の改善を中心に取り組みを推進					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不良行為や刑法犯など少年非行の状況を示す各指数は着実に改善されつつあるが、再非行率は全国平均より高く、小学生以下の入り口型非行の7割以上は万引きとなっている。 ・中学校卒業時、高校中退時の進路未定者は、時間が経過するにつれて支援機関との関係が薄れ、就学、就職が困難となっている。 ・R3.3に改正し、7月1日から施行している青少年保護育成条例の改正内容周知（自画撮り画像要求行為の被害防止は、児童生徒や保護者、教員等に対する改正内容の十分な周知が必要）。 					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	一声運動の取組の充実強化	警察、教育、福祉等の支援機関の連携による再非行防止に向けた見守り支援の強化、中学校卒業時・高校中退時の進路未定者等への支援	青少年保護育成条例による青少年の保護
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・協定先企業への事前連絡 ・各市町村の少年補導育成センター等への実施依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労体験講習 受付スタート（事務を経営者協会へ委託） ・就労体験講習制度の周知 ・見守り雇用主登録希望事業者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.3に改定した「自画撮り画像要求行為の禁止規定」の周知⇒県や高知市の教育委員会が実施する各会議等での資料配布または説明 ・周知用チラシ作成（75,000部）小学5・6年、中学生・高校生及び教職員へ配布
5月			
6月			
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・7月月間（青少年の非行・被害防止全国強調月間）の取組 ・一声運動の実施（一声運動協定企業 20社約530店舗を訪問し、店舗における青少年への声かけを依頼） 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止ネットワーク会議の開催（進路未定者等に対する見守り支援対策の実施方法等について関係機関と協議） ※以後、必要に応じて継続開催（R2は3回開催） </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「条例解説」の見直し(H21.9月の作成以降、修正されていないため、年度内完成に向けて順次作業を進める) </div>
8月			
9月			
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・一声運動の実施結果取りまとめ、関係機関への実施結果報告 		<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正（改正民法施行にともなう成年擬制廃止への対応）について関係機関との協議開始
11月			
12月			
1月			<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正 議会対応等
2月			
3月			

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ① ・一声運動について各市町村の少年補導育成センター等を通じて各店舗での声かけ依頼を実施（7月～9月に、約530店舗を訪問）
→高知市内の店舗において掲示率が大幅に低下（R2:70.6%→R3:56.2%）。急速なセルフレジ化などの伴う店舗改修時に、これまで継続して貼っていただいていたポスターが剥がされ、そのままとなっている事例が多いことが判明
- ・7月月間については、社会を明るくする運動と合同で、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び第71回“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間合同高知県決起会を開催（7月1日）
- ② ・見守り雇用主 87社・174箇所（事業所）
・見守りしごと体験講習 2名が受講修了→受講後は非雇用、1名が受講検討中
・無職少年等を支援する関係機関（98箇所）へ当該制度や無職少年等の就労支援についてアンケート調査を実施
- ③ ・改正青少年保護育成条例について、関係機関が実施する会議等での資料配布又は説明を実施（9回：4/9高知市立学校長連絡協議会、4/14市町村教育長会議、4/16県立校長会、4/22-27地区別公立中学校長会（3地区）、4/23教頭・副校長会、5/6少年補導育成センター連絡協議会、6/1高知市立学校長会）
・啓発チラシを作成し、県内の小学生（小学5・6年）、中学生、高校生、教職員等に配布
・テレビやラジオでの読み上げ、コンビニ等へのチラシ配布、補導センター便りへの掲載等、周知啓発を実施
・改正民法施行に伴う青少年保護育成条例の改正（成年擬制の廃止）→年度内の改正に向けて作業中

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①一声運動について協定を締結している企業の店舗であってもポスター掲示等への協力を得られない場合がある。また、店舗側のスタッフ等も入れ替わる中、ポスターを掲示し続けていただくことの難しさがある
- ②見守りしごと体験講習等に係る関係機関からのアンケート回答では、制度の利用に至らない要因として「制度を知らなかった」との回答が多く、周知啓発に工夫が必要

※本県の非行率・再非行率は年々低下し、特に、引き続きの課題として取り組んでいる再非行率についてもH25の全国30.3%、本県40.0%（差9.7）→R元の全国28.2%、本県31.0%（差2.8）、R2の全国29.0%、本県31.3%（差2.3）と大きく減少してきていることから、引き続き現在の取り組みを継続

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①一声運動の充実強化
・子どもの規範意識を育み非行を未然に防止するために、一声運動への協力が得られるよう、今後は協定企業の本部に対して、協力依頼と併せて各店舗への配布と掲示を依頼する
- ②警察、教育、福祉等の支援機関の連携による無職少年等への支援
・見守りしごと体験講習の周知啓発の強化による利用拡大及び見守り雇用主の拡大
・7月月間（青少年の非行・被害防止全国強調月間）・11月月間（子供・若者育成支援強調月間）など、市町村や関係機関における啓発活動等の促進 など

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-14	第3回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 小松・岡下	

柱Ⅲ	具体的な施策名	社会的養育の充実	【構想冊子p.70】
----	---------	----------	------------

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	里親登録者数	90組(R1)	97組	121組 (R3.9 106組)	142組	162組
	里親委託率	20.3%(R1)	20.5%	28.1% (R3.9 23.9%)	31.3%	34.3%

現状

- ・里親登録数:97組 ・里親委託児童数:74名 ・里親委託率:20.5% (R3.3月末現在)
- ・施設(暫定)定員数:391名 ・入所者数:319名 (R3.4.1現在、乳児院、児童養護、児童心理治療、児童自立支援施設)
- ・高卒後の進路: R2年度高校卒業者25名のうち、進学9名、就職14名、福祉就労2名

課題

- ・里親の委託率増加や養育力の向上のため、新たな里親の開拓及び登録里親に対する定期的な訪問等を通じた継続的なサポート、実践的な研修など支援体制の充実が必要
- ・施設入所児童や里親委託児童が意見表明できる権利擁護の取組が必要
- ・施設等の退所後も、進学や就職など生活を安定させるための継続的な支援が必要

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	包括的な里親養育支援体制の構築			施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化	入所児童等の自立支援の充実		
	普及促進・リクルート	里親研修・トレーニング	訪問等支援事業				
4月	里親養育包括支援機関の体制強化 (里親等訪問支援員の増員、心理訪問支援員の新規配置)						
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会・セミナーの実施(年間5回) ・広報啓発活動説明会・啓発セミナー・パネル展示・新聞テレビラジオ広告 	基礎研修・登録前研修	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動の対応等について実践的な研修(フオスターリング・チェンジプログラム等の実施) 新規に委託を受ける里親等に対する研修(新規委託時研修・年4回) 問題行動の対応等について実践的な研修(フオスターリング・チェンジプログラム等の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 里親意向調査 自立支援計画の作成 サポートケア①(児相、支援機関) 里子面接・自立支援計画の検討 里親等相談支援員による定期的な里親訪問(委託時期により概ね2週間に1回から年間3回の割合で訪問) 心理訪問支援員による子どもへの心理的ケアや里親への専門的な助言等 里親援助支援計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 委託児童が意見表明できるよう権利擁護の取組強化(里子用権利ノートの作成) 施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化に向けた助言指導及び財政支援、人材育成への支援 増改築による小規模化(↑施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童自立支援施設希望が丘学園の機能や自立支援、施設環境のあり方を検討 希望が丘学園あり方検討委員会の開催(本年度3回) 児相によるサポートケアの実施(年3回) 児童養護施設等に自立支援を行う職員を配置(2施設)／退所後のアフターケア事業の実施(3か所)／児童自立支援事業 施設退所児童への生活資金等の貸付／施設退所児童の身元保証人の確保 	
6月		更新研修					基礎研修・登録前研修
7月		更新研修					基礎研修・登録前研修
8月		更新研修					基礎研修・登録前研修
9月		更新研修					基礎研修・登録前研修
10月		更新研修					基礎研修・登録前研修
11月		更新研修					基礎研修・登録前研修
12月		更新研修					基礎研修・登録前研修
1月		更新研修					基礎研修・登録前研修
2月		更新研修					基礎研修・登録前研修
3月		更新研修					基礎研修・登録前研修

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

①里親養育支援体制の構築

- ・里親基礎研修・認定前研修参加者：第1期8組、第2期7組、第3期6組 ※第1期、第2期修了者は里親認定済
- ・新規委託時研修：5/22、9/16（里親7組参加）
- ・サポートケアの実施：1回目終了（81名実施）
- ・里子向け「子どもの権利ノート」作成：第1回（7/13）、第2回（10/17）作成委員会開催
- ・フォスタリングチェンジプログラムの実施：4/11～全12回、里親4組参加
- 啓発やリクルート、研修、訪問支援などを包括的に行うことで委託率は向上

	R3.9.30	R3.6.30
委託率	23.7%	22.6%
委託児童数	90名	83名
里親登録数	106組	94組

②施設の小規模・多機能化

- ・小規模グループケアの新規設置：8/1～愛童園
- 小規模グループケア化により、より家庭的な環境での養育や支援の充実に繋がっている

③施設退所者等への自立支援

- ・社会的養護自立支援事業
 - 生活相談、進学・就労相談支援：児童家庭支援センター3ヶ所に委託
 - ※退所後の相談延人数 1,862名（9/30現在）
 - ※前年度退所者の相談者数 R1退所：14名 ⇒R2退所：23名（9/30現在）
 - 居住支援、生活支援：3名（2施設）
- ・児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業（家賃支援：9名、生活支援：7名、資格取得支援：5名）
- 入所中からの関係づくりを行うなど退所後の支援を見据えた取組を実施することで退所後の支援に繋がっている

取り組みによって見えてきた課題【C】

①里親養育支援体制の構築

- ・里親委託率の目標達成に向け、里親の開拓及び登録里親への継続的なサポートが必要
- ・里親の質の確保のための研修の充実に加え、心身の健康維持のための支援が必要
- ・里親による虐待事案を踏まえ、委託児童が不安や困りごとを表明できる体制づくりが必要であり、委託児童等が意見表明しやすい環境づくりや、里親及び施設職員が子どもの権利擁護に理解を深める取組が必要

②施設の小規模・多機能化

- ・小規模グループケア未実施の児童養護施設（1施設）への対応や、多機能拠点化を目指し改築計画を進める乳児院への財政支援を検討する必要がある

③入所児童等の自立支援の充実

- ・社会的養護自立支援事業により効果は上がっているが、施設を含めた横断的な取組に至っていない
- ・退所者のニーズに合った支援のために、社会的養護経験者の参画の検討が必要

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①里親養育支援体制の構築

- 拡**・里親養育について、里子の権利擁護や養育技術の向上などの質の向上に向けた研修の充実
- 新**・里親の一時的な休息のためのレスパイト・ケアの実施
- 拡**・児童相談所のサポートケアや、里子用「子どもの権利ノート」を活用した子どもの意見表明の取組の推進

②施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化

- ・施設の小規模・多機能化に向けた財政支援

③入所児童等の自立支援の充実

- 拡**・各施設の自立支援担当職員及び児童家庭支援センターによる入所中から退所後までの支援の充実
- 新**・支援コーディネーターが作成する継続支援計画に基づく退所後の支援を実施

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	III-15	第3回推進会議
作成課・担当	子ども・子育て支援課 大崎	

柱Ⅲ	具体的な施策名	ひとり親家庭への支援の充実				【構想冊子p.71】
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	勤務先での正規雇用率の向上 ＜母子世帯＞	56.7% (H27)	62%	63% (R3.8:53.7%)	64%	65%
	ひとり親家庭等就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室が連携した職業紹介	5% (H30)	20%	40% (R3.11:10%)	55%	70%
現状	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・求職者数:(R2) 46人 (R1: 64人) ※うち新規求職者数:(R2) 37人 (R1: 37人) ・就職者数:(R2) 24人 (R1: 40人) ※就職率:(R2) 52.2% (R1:62.5%) ・相談件数:(R3 6/1~11月末) 385件 (R2:864件)					
課題	○コロナ禍の影響も含め、経済的に厳しいひとり親家庭の実態把握が必要 ○母子家庭の年間就労収入200万円未満の世帯が半数近くを占めており、安定した収入が得られる職業に就くための支援や、各種支援制度に確実につながるための情報提供・相談体制の強化が必要 ○養育費を受けている世帯が少なく、安心して生活を送ることができるよう養育費の確保に向けた支援が必要					

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	就業支援の強化		情報提供・相談体制の強化	ひとり親家庭等実態調査の実施・自立促進計画の改定
区分	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	資格や技能の取得への支援		
4月	SNS等のツールを活用した情報発信【通年】			
5月	委託事業者の決定、契約	高知家の女性しごと応援室と連携した就業支援【通年】	ひとり親家庭福祉事務等担当者会(5月)	・実態調査項目確定 ・入札(委託先決定) ・調査票発送(委託先(6月末)→市町村(7月中)→調査対象者)(児童扶養手当受給資格者)
6月	新事業者によるセンター運営開始		「ひとり親家庭等福祉のしおり」の配布(7月～)	
7月	・就業相談、就業情報の収集・提供 ・他の就業支援機関と連携した就業支援 ・弁護士(月1回)、司法書士(月2回)による無料法律相談の実施【通年】		ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会	制度周知用リーフレットの作成及び市町村、専門学校等の関係機関へ配布(7月)
8月				・調査票回収、結果集計・分析(委託先)
9月	児童扶養手当現況届提出時期での出張相談(8月)			・中間報告納品(10/15) ◆児童福祉審議会 ひとり親家庭部会(調査結果の中間報告)
10月				
11月				
12月				
1月				・報告書納品(1月上旬) ◆ひとり親家庭部会(改定案の協議)
2月				◆ひとり親家庭部会(改定案の最終協議、とりまとめ)
3月				◆計画改定

各種給付金等の申請受付、審査、給付・貸付

市町村や生活困窮者自立支援相談窓口等の福祉関係機関、ひとり親支援団体等との連携による情報提供

看護師養成機関等への訪問活動によるセンターや給付金等各支援施策の紹介・周知

年度	求職者数	うち新規求職者	就職者
H30	69	33	38
R1	61	40	34
R2	46	25	23

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

1 情報提供・相談体制の強化

・センターにおける相談件数(6/1~11月末実績)

【方法】 来所 133件、電話 239件、その他 13件 計385件

【相談内訳】 就業 138件、法律 141件、生活 121件 ※重複有

・LINEによる情報発信: 登録者215名(11月末時点)、発信件数: 13件

・センターの周知:リーフレット、カード(各1,500部)を作成し、市町村、社協に配布(各500部)。

・法律相談の実施状況: 弁護士:15名 司法書士:24名

・ひとり親家庭福祉事務等担当者会の開催: 3か所(5/17、5/21、5/24)

・ひとり親家庭等福祉のしおりの配布(7月): 市町村、保育所、幼稚園、小・中・高等学校、大学、市町村社協、民生委員・児童委員協議会、公共職業安定所、年金事務所ほか関係機関(20,000部)

→ 来所者(R3. 6~11月)へのアンケート結果で、『利用の感想』では98%が「良い・やや良い」、『相談結果』では94%が「満足・やや良い」と回答

「相談しやすく内容も理解できた」、「専門家の先生の相談者に寄り添った対応に気持ちが少し軽くなった」などの感想が寄せられており、ひとり親家庭の方に寄り添った相談支援が行えている

2 就業支援の強化

①就業のための支援(11月末時点)

・求職登録者:20人 → 就職決定:4人(20%) ... 高知家の女性しごと応援室等との連携:2人

②資格や技能の取得への支援

・高等職業訓練促進給付金利用者数 → 7名(11月末時点)

・自立支援教育訓練給付金申込者数 → 1名(11月末時点)

・入学準備金・就職準備金貸付 → 11件(11月末時点)

3 ひとり親家庭等実態調査の実施・自立促進計画の改定

・実態調査の実施(調査期間:8/1~8/31)、第1回児童福祉審議会ひとり親家庭部会開催(11/12)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①ひとり親家庭の方からの相談や制度の利用が全般的に減少傾向にあるが、需要の潜在化も想定され、一人でも多くの方を相談(来所・電話等)につなげるための方策が必要

②ひとり親家庭に対する支援制度は、収入や就労の状況等に応じて合致する条件が細かく分かれており、一人一人が個々の状況に応じた適切な支援に、容易にたどりつくことができる仕組みが必要

③コロナ禍におけるひとり親家庭の実情を詳細に把握し、課題に即した取組の強化を図る必要がある

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①②

新 経済面や就業に関する様々な支援制度の情報を必要な家庭に確実に届けるために、R4年度から運用開始予定の「ひとり親家庭相談支援アプリ」を活用して、プッシュ型の情報提供を推進

拡 センターの相談支援機能を強化(オンライン相談の拡充、養育費の問題に対応できる弁護士相談の拡充)

③ひとり親家庭等実態調査の結果分析及び各施策の評価検証を行い、現在のひとり親家庭の実情を踏まえて本年度末に「高知県ひとり親家庭等自立促進計画」を改定し、計画に基づく施策を推進

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	D-1	第3回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 柿内	

柱Ⅱ	具体的な施策名	日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進					【構想冊子p.75】
		指標	基準値 (令和2年度)	第4期構想 各年度末の目標値【()内は最新値】			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標値	高知あんしんネットへの加入施設数及び住民同意書取得数	335施設 11,951人	560施設 20,463人	657施設 (348施設) 25,000人 (15,613人)	884施設 45,063人	1,114施設 60,000人	
	はたまるねっとへの加入施設数及び住民同意取得数	74施設 10,232人	112施設 11,000人	162施設 (88施設) 14,690人 (12,134人)	-	-	
	高知家@ラインへの参加施設数(在宅関連施設)	95施設	159施設	328施設 (118施設)	464施設	-	
現状	<評価> ×	本県は、全国に先駆けて少子高齢化と人口減少が進行する中、医療・介護・福祉等の人材確保が課題となっていることに加え、中山間地域が県土のほとんどを占めている。					
課題	中山間地域が県土のほとんどを占めるといった地理的条件を克服するためにも、デジタル技術を活用して効率的かつ効果的に医療・介護・福祉等のサービスを提供する必要がある。また、アフターコロナの時代を見据えて、新しい生活様式に対応した取組を各関連施策において推進する必要がある。						

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	高知あんしんネット (一社)高知県保健医療 介護福祉推進協議会	はたまるねっと (一社)幡多医師会	高知家@ライン (一社)高知医療介護 情報連携システム【高知大学】
4月	<R2→R3 繰越分> 施設加入 に向けた 取組(協 議会)	<R2→R3繰 越分> 施設加入に 向けた取組 (幡多医師 会)	定例会の開催等により、進捗状況の確認・課題抽出・課題への対応を行う
5月			事業開始に向けた協議(中央西福祉保健所・須崎福祉保健所)
6月			端末100台の準備(契約、納品、設定)
7月	【目標】 560施設 (実績:341) 20,463人 (実績:13,986)	【目標】 112施設 11,000人	定例会
8月	TV・県広報誌等による周知(県) ・KPIの検証、R4年度に向けた検討 ・事務局との意見交換・相談対応		事業説明会及び高知家@ライン操作説明会の開催・端末配布
9月			定例会
10月	<R3事業分> 施設加入 に向けた 取組(協 議会)	<R3事業分> 施設加入に 向けた取組 (幡多医師 会)	定例会
11月			高知家@ラインの活用に向けた助言等を行う
12月	【目標】 657 884施設 25,000 45,063人	【目標】 162施設 14,690人	定例会
1月			定例会
2月			定例会
3月			端末回収

令和3年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和3年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 高知あんしんネットへの新たな施設の加入に向けた取組に関して、補助による支援を実施。また、県の広報媒体を活用した高知あんしんネットの住民向けプロモーションにかかる取組を実施。
事業の推進において、新型コロナウイルス感染症対策による医療機関への立入制限や、運営主体である協議会の体制が脆弱である(※R3.10.1より事務局業務を外部委託)ことなどが原因で、加入施設数及び住民同意取得数が伸び悩んでいる。現在、新型コロナウイルス感染が落ち着いている状況を踏まえ、事務局にて加入施設の増加に向けた取組を実施している。
【加入施設:348施設・住民同意書の取得数:15,613人(R3.12.6時点)】
- ② はたまるねっとへの新たな施設の加入に向けた取組に関して、補助による支援を実施。また、県の広報媒体を活用したはたまるねっとの住民プロモーションにかかる取組を実施。
事業の推進において、新型コロナウイルス感染症対策による医療機関への立入制限などが原因で、加入施設数及び住民同意取得数が伸び悩んでいる。現在、新型コロナウイルス感染が落ち着いている状況を踏まえ、事務局にて加入施設の増加に向けた取組を実施している。
【加入施設:88施設・住民同意書の取得数:12,134人(R3.11.15時点)】
- ③ 高知家@ラインにかかる事業説明会の開催や操作説明動画の作成、貸与端末の配布を行うなど、高知家@ラインの普及にかかる取組を実施。
施設において、日々の業務の中に高知家@ラインを導入することでどのようなメリットが得られるのかイメージしにくい。そのため、高知家@ラインの導入及び活用に至るまでにかなりの時間を要し、事業の進捗に遅れが生じている。
【参加施設(在宅関連施設):118施設(R3.12.21時点)】
○中央西福祉保健所管内<病院:6 診療所:3 薬局:4 訪看ST:2 介護事業所(居宅等):10 その他(包括等):5>
○須崎福祉保健所管内<病院:2 薬局:1 訪看ST:1 介護事業所(居宅等):2 その他(包括等):5>

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①② 加入施設より、利便性の向上や業務効率化にかかるシステム機能の追加要望が出ているが、現状、利用料収では、システム機能の追加に要する経費を賄うことができない。
半導体不足等の理由により、ネットワーク接続に要する機器の調達等、作業に遅れが生じている。
- ③ 継続した県下全域への高知家@ラインの普及にかかる取組が必要。
サーバーの経年劣化により、令和4年度以降、システムの停止や機能の低下等の障害が発生するリスク高い状態となるおそれがある。
介護ソフト等、他システムとの入力の互換性を向上させる要望が利用者から挙がっている。
- ①②③ 3つのシステム(高知あんしんネット・はたまるねっと・高知家@ライン)について、事業者によっては、それぞれのシステムの使い分けや使い勝手の良さについて理解が進んでおらず、疑問の声が挙がっている。

第4期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ③ 高知家@ラインを導入することで得られるメリットや、具体的な活用事例等のHPへの掲載等、効果的な普及を実施しながら、中央東、幡多福祉保健所管内への横展開など、高知家@ラインの県下全域への普及を図る。
また、今後、中山間地域における医療介護サービスの効率化に向けて、高知家@ラインを県下全域へ普及していくためにも安定したシステムの運営体制が必要であるため、サーバーの更新に要する経費への補助を実施する。
- ①②③ より効果的な医療・介護・福祉のサービス提供及び加入施設の増加につなげるために、利便性の向上を目的とした、3つのシステム(高知あんしんネット・はたまるねっと・高知家@ライン)の機能の共通化など、統合的運用に向けた協議の場を設け、実現手法について検討する。